宮城県多賀城跡調査研究所年報2006

多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所

序　　文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を連携させながら、継続的に実施している。発掘調査事業では、多賀城の歴史的意義を解明し、環境整備事業では、発掘調査成果に基づく史跡公園の整備、活用を目指している。

現在は、多賀城跡の正面中軸にあたる政庁－外郭南門間の調査と整備を優先的に進めており、平成16年度に策定した整備計画（第8次5ヵ年計画）に基づく政庁跡の整備後には、城前・外郭南門地区の本格的な整備に取りかかる予定である。多賀城跡の発掘調査事業第8次5ヵ年計画は、この整備計画に先行する形で政庁・城前・外郭南門地区の発掘調査を順次進めている。

今年度の第78次調査では、政庁中央、政庁南辺、城前の3地区での調査を実施した。政庁中央地区の調査では石敷広場の再検討を試みたが削平により遺構面が失われていることが判明した。政庁南面地区の調査では政庁南辺の整地層の変遷を検討する過程で、創建期の整地層南端に土留めの石列が設置されていることを新たに発見した。城前地区の調査では、西側の政庁－外郭南門間道路跡については道路の構造と変遷を捉えることができ、東側の城前地区官衙については官衙施設のほぼ全容を解明することができた。これらの調査成果は、いずれも今後の環境整備を進める上で重要な成果であり、整備事業に生かしていきたい。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成19年3月

宮城県多賀城跡調査研究所
所　長　　小井川和夫

目　次

Ⅰ．調査研究事業の計画…… 1
Ⅱ．第 78 次調査…… 2
1．調査の目的と経過…… 2
2．発見した遺構と遺物…… 4
3．考察……46
4．まとめ……60
Ⅲ．現状変更に伴う調査（平成 14 年度から平成 18 年度まで）……63
Ⅳ．多賀城跡の 11 世紀～12 世紀の土器について……72
Ⅴ．第 96 号漆紙文書の追加報告……80
Ⅵ．付章……84
写真図版……91
報告書抄録……107

例　言

1. 本書は平成 18 年度に実施した多賀城跡第 78 次調査と、平成 14 年度から平成 18 年度に実施した現状変更に関わる調査成果、および、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会の指導と承認のもとに行っている。
3. 多賀城跡第 78 次調査の発掘調査体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。
   調 査 主 体　宮城県教育委員会（教育長　佐々木　義昭）
   調 査 担 当　宮城県多賀城跡調査研究所（所長　小井川和夫）
   調　査　員　小井川和夫・阿部　恵・古川一明・天野順陽・吉野　武・関口重樹
   調 査 期 間　平成 18 年 5 月 11 日～平成 18 年 11 月 30 日
   調 査 面 積　約 2600 ㎡
   調査参加者　高橋　磨・黒井富士夫・佐藤英昭・佐藤一郎・鈴木琢郎・千葉菊江・中村みつ江・伊藤とし子
   佐藤寿子・菊地みち子・大沼聖枝・渡邉恵理（多賀城跡調査研究所臨時職員）
   古田和誠・村田弘之・亘理好美・桑島秀治（東北大学大学院）
   整理参加者　佐久間順子・木村　歩（多賀城跡調査研究所臨時職員）
4. 測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めた。南北の基準線は真北に対して 1° 04′ 00″ 東に偏している。
5. 瓦の分類基準は『多賀城跡　政庁跡　図録編Ⅱ』、『多賀城跡　政庁跡　本文編』による。
6. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづいた。
7. 灰釉陶器の産地・年代同定にあたっては岐阜県多治見市教育委員会　山内伸浩氏、愛知県陶磁資料館　井上喜久男氏、京都国立博物館　尾野善裕氏より御教示をいただいた。
8. 本調査で得られた資料は、宮城県教育委員会で保管している。
9. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 18 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 33 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
10. 本書は、所員で討議と検討を行い、Ⅰ・Ⅱを古川、吉野、Ⅲ・Ⅳを古川、Ⅴを吉野、Ⅵを古川、天野、吉野、関口が分担して執筆し、古川、吉野が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。**表紙写真**：城前地区の遺構群を南西より撮影**】**

Ⅰ．調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和44年の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもとに、5ヵ年ごとの計画を立案し実施している。今年度は多賀城跡発掘調査第8次5ヵ年計画（第1表）の第3年度に当たり、政庁地区、政庁南辺地区、城前地区の3ヵ所を対象に第78次調査を実施した。なお、平成17年度からは多賀城跡調査研究指導委員会に代わり、多賀城跡調査研究委員会が組織され、当研究所の各事業について審議することとなった。

年　度	次 数	発掘調査対象地区	調査対象面積（㎡）
平成16年	76次	政庁地区　東脇殿・後殿、政庁北辺	2,350
平成17年	77次	政庁地区　東楼・西脇殿・政庁南面	2,000
平成18年	78次	政庁地区・政庁南面・城前地区	2,600
平成19年	79次	城前地区（坂下41-2他）	1,500
平成20年	80次	外郭南門前面（田屋場37-1他）	2,000

第１表　第８次５カ年計画（平成18年度までは実績）

氏　　名		職	専門分野
委員長	須藤　　隆	東北大学大学院教授	考 古 学
副委員	今泉　隆雄	東北大学大学院教授	古代史学
委　員	飯淵　康一	東北大学大学院教授	建築史学
委　員	井手　久登	東京大学名誉教授	緑 地 学
委　員	進藤　秋輝	前東北歴史博物館副館長	考 古 学
委　員	佐藤　　信	東京大学大学院教授	古代史学
委　員	田辺　征夫	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所長	考 古 学
委　員	近江　　隆	東北大学大学院教授	都市工学
委　員	平川　　南	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館長	古代史学
委　員	進士五十八	東京農業大学教授	造 園 学

第２表　多賀城跡調査研究委員会委員名簿

Ⅱ．第78次調査

1．調査の目的と経過

(1) 調査の目的

平成18年度は多賀城跡発掘調査第8次5ヵ年計画の第3年度にあたる（第1表）。計画では、今後多賀城政庁跡から外郭南門跡にかけての地域（政庁－外郭南門間）を重点的に環境整備するのに先立ち、主要な遺構のデータ収集を主眼として調査区を設定している。本年度は政庁中央地区、政庁南面地区、城前地区の3ヵ所を調査対象とした。

政庁中央地区は復元した石敷広場と昨年度調査した西脇殿地区の間を調査対象とし、第76・77次調査で存在を確認した第Ⅱ期脇殿までの石敷の広がりの有無を確認することを主目的とした。調査区は北側から設定し、状況をみながら順次南に拡張した。

政庁南面地区は、昨年度に判明した整地層の範囲や変遷を確定することを目的とし、特に西側で未検出だった創建期の整地層確認を重視した調査区を設定した。まず、昨年度の西3トレンチ北半を再検出し、それから政庁跡南辺まで北に調査区をのばした。

城前地区では、今まで第43・44・50・69～71・74次調査で政庁－外郭南門間道路跡と東側丘陵部の官衙の状況を部分的に捉えてきた。今回は未調査だった第43・69・70・74次調査区の間に調査区を設定して道路跡を連続的に確認し、丘陵部では官衙西部の様相を把握することを目的とした。

(2) 調査の経過

5月11日に調査区設定を行い、政庁中央地区、政庁南面地区、城前地区の順に着手した。政庁中央地区と政庁南面地区は遺構面までの深さが20cm前後と浅いため人力で表土除去作業を行い、政庁中央地区については5月29日までに遺構確認作業を終えた。政庁南面地区は整地層上面での遺構確認作業終了後に整地層の一部掘下げを行い、断面の精査と整地層下の遺構の有無を確認のうえ、6月8日までに遺構確認作業を終えた。城前地区は比較的表土層が厚いことから重機を用いて表土を除去し、8月31日までに遺構確認作業を終えた。その後、政庁－外郭南門間道路跡盛土部分と掘立建物跡柱穴等の一部掘り下げによる精査を実施し、11月30日には埋め戻しを含めて一切の作業を終了した。調査期間中の10月13日には多賀城跡調査研究委員会で指導を受けた。10月18日には報道機関に対して調査成果を公表し、10月21日には一般を対象に現地説明会を行い、約120名の参加を得た。また、12月10日の平成18年度宮城県遺跡調査成果発表会と、平成19年2月17・18日の第33回古代城柵官衙遺跡検討会で成果の概要を報告した。

遺構の記録は1／20図面を作成し、遺構番号は、過去の調査で登録されている遺構はその番号を踏襲し、新発見の遺構は2831番から番号を付した。各調査区とも、35mmカラーリバーサルフィルム、デジタルカメラでの写真撮影を行い、10月17日にはラジコンヘリによる航空写真を撮影した。

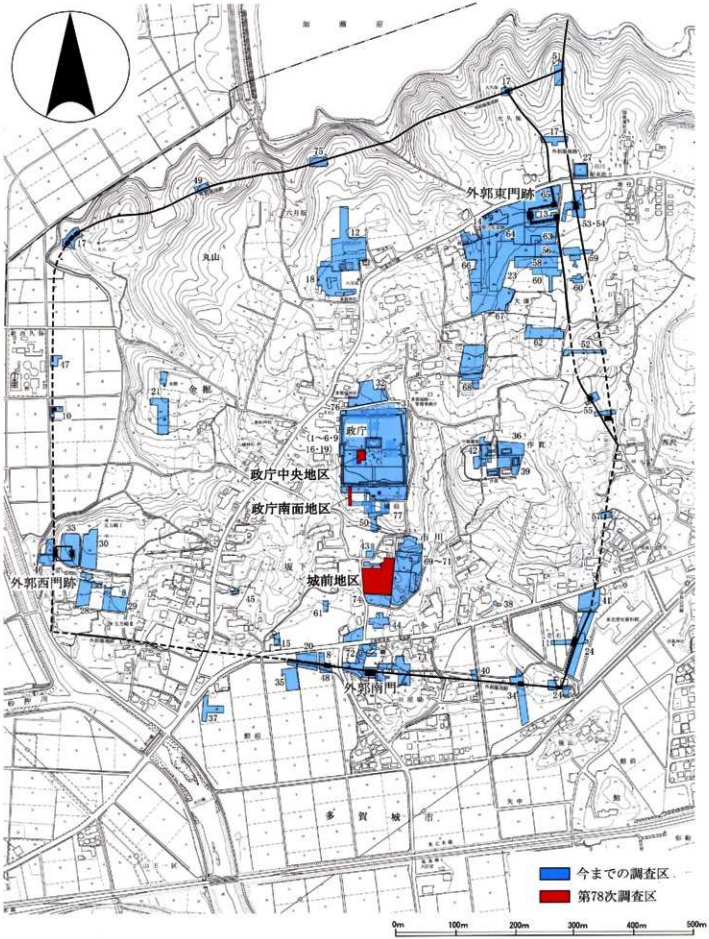

第1図　第78次調査区の位置

2. 発見した遺構と遺物

第 78 次調査は政庁跡中央西側の地区、政庁南面西側の地区、城前地区の 3 ヵ所を調査対象とした。以下では、各地区の遺構と遺物について、政庁中央地区、政庁南面地区、城前地区の順に説明する。

(1) 政庁中央地区

昨年、西脇殿跡を検出した第 77 次調査区と復元した石敷広場との間を調査したが（第 2 図）、調査区内は東側の第 1 次調査における石敷確認面に比べて深く削られており、遺構は検出されなかった。

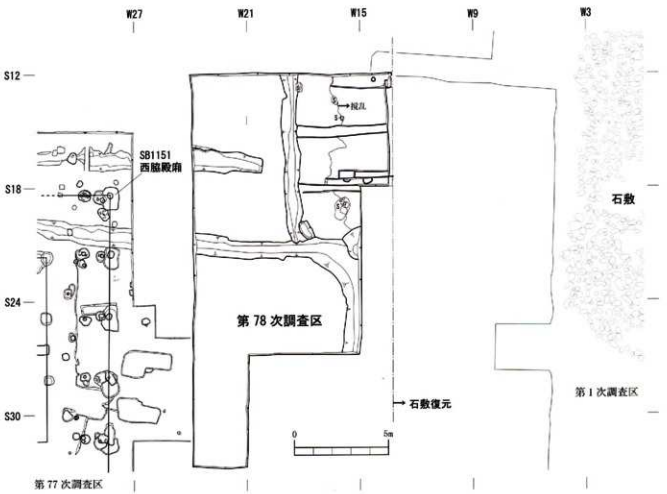

第 2 図　政庁中央地区

(2) 政庁南面地区

第77次調査西3トレンチの北側を調査した（第4図）。そのうち東西発掘基準線S81ラインから北では先に第9次調査を行っており、整地A（第Ⅰ期政庁造営に伴う第1次整地層）、SB187A西南門前殿跡を確認している。今回はそれらを再検出のうえ、整地Aの南端を確認し、他に新たに溝を1条検出した。また、第77次調査区内についてもSX2817鍛冶遺構、整地Bなどを再確認した。以下では、整地Aと新たに検出した溝について述べる。なお、文章や図のなかでローマ数字で示した層は第77次調査の層序にもとづくものである（年報2006）。

【整地A】（第Ⅷ層：第4・5図）

旧表土（第Ⅸ層）直上に土を盛って整地したもので、第Ⅰ期政庁造営に伴う第1次整地層である。政庁の南辺築地から約25m南（S91）まで延びており、南端に土留めをしてから盛土している。SB187A西南門前殿跡、SD2831溝より古い。

整地は橙色粘土や褐色砂質土を主体とするもので、それらがほぼ水平に盛られている。また、細分した各層とも旧表土に由来する暗褐色土や褐灰色土が互層状に含まれる。全体にしまりのある固い整地層で南側ほど厚く、最大では約1.1mの厚さがある。

土留めは長さ約1.7m、幅約50cm、高さ約55cmの直方体の石を東西方向に置いて本体としており、北側の裏込めには長軸30～50cmの石が詰められている。一方、南側の下部には押さえとみられる長軸20～30cmの石が旧表土上に一列に並べられている。また、土留めの南側は整地の崩落土で埋もれており、その中には崩壊した土留めの石が多数含まれている。それらには長軸が1.0mほどの石と30cm前後の石とがあり、前者については石の大きさや本体部分の断面状況からみて、本体の上にさらに積まれていたものの可能性がある。そして、これらの石を含む崩落土は第Ⅶ層に覆われている。

ところで、今回検出した土留めは部分的なものだが、西側では断面観察によって本体と同様の石が抜けた痕跡を確認しており、裏込めの石も西に続いている。東側でも整地の崩落土中に多数の石が含まれていることから、土留めは本調査区から東西に延びていたとみられる。方向は検出した本体の長軸でみると発掘基準線に対して東で北に3°振れている（＝整地A南辺の方向）。

遺物は出土していない。

【SD2831溝】（第4・6図）

整地Aより新しい東西溝で約3.0m分を検出した。幅は4.3～5.5m、深さは90cmである。断面形は皿状で、南側に底面には若干窪んだ所が認められる。堆積土は3層に分けられ、3層が多量の炭（径1～2cm）を互層状に含む黄灰色土、2層が灰白色火山灰層、1層が炭粒を含む黒褐色土である。いずれも自然流入土で1・3層には土器片が多く含まれている。

〔出土遺物〕土器、瓦、鉄釘が出土している（第6図）。土器や瓦の破片はいずれも小破片で摩滅したものが多い。

土器：土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、緑釉陶器がある。

土師器は坏・高台坏・甕の破片があるがいずれも小破片で図示できるものはない。坏底部破片は107点あり、切り離し技法と再調整でみると、回転糸切り無調整が28点、回転糸切り手持ち削り調

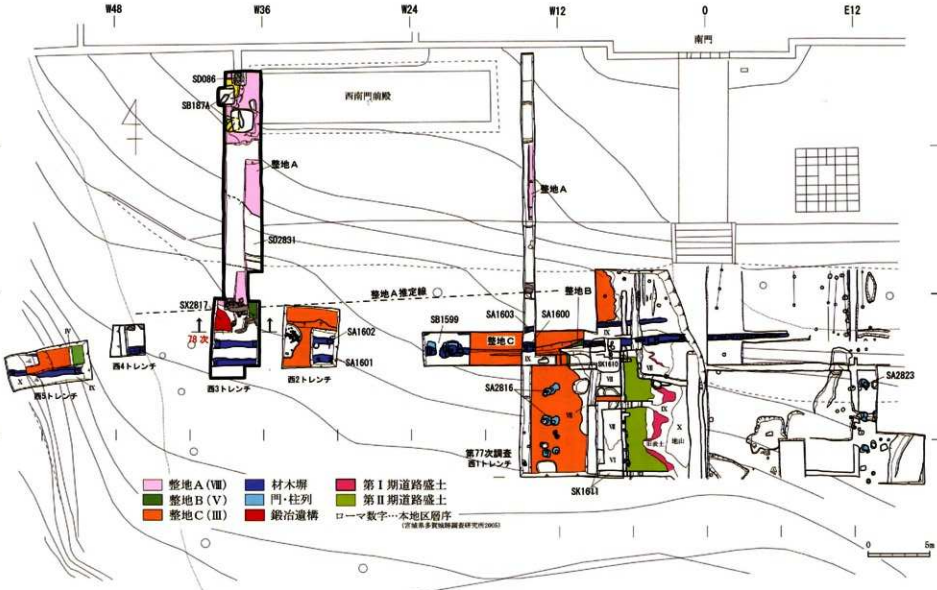

第3図　政庁南面78次調査区と周辺の様子

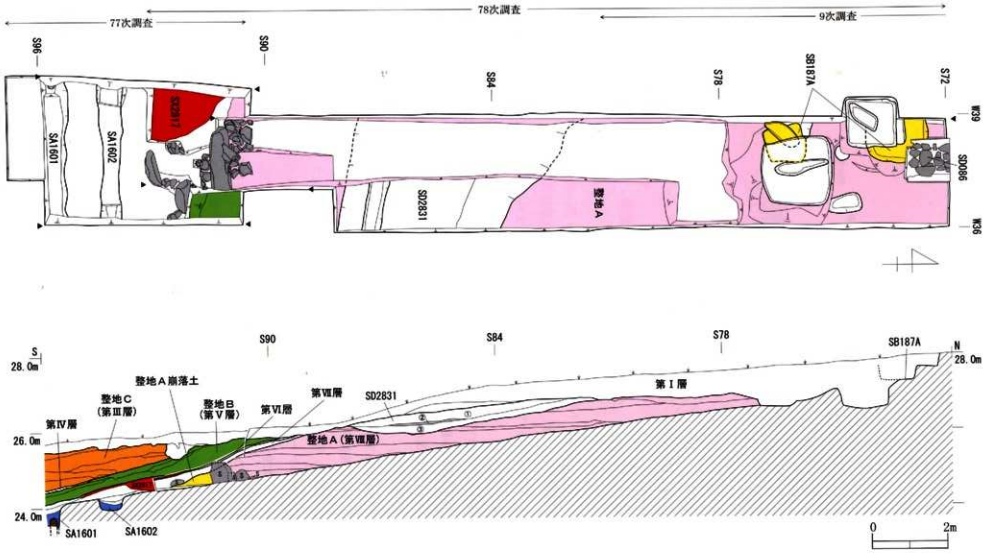
77次調査
78次調査
9次調査
S96
S90
S84
S78
SB187A
S72
SA1601
SA1602
SD2831
整地A
SD086
W39
W36
S
N
28.0m
26.0m
24.0m
整地A崩落土
整地C
(第Ⅲ層)
整地B
(第Ⅴ層)
第Ⅳ層
第Ⅵ層
第Ⅶ層
整地A(第Ⅷ層)
第Ⅰ層
0
2m

第4図　政庁南面地区

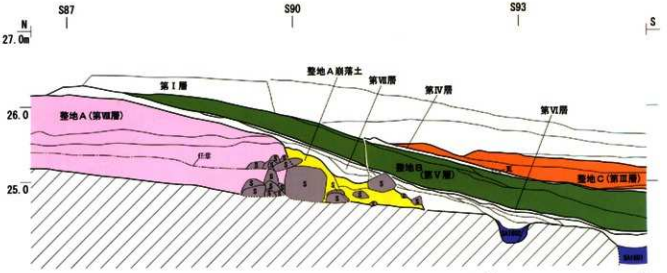

第5図　整地Ａ土留め断面図

整が 27 点、切り離し技法が不明で手持ち削り調整のものが 9 点、切り離し調整が不明のものが 43 点ある。高台坏底部破片は 2 点、甕底部破片は 7 点である。須恵器は坏・高台坏・瓶・甕の破片がある。坏底部破片は 35 点あり、いずれも回転糸切り無調整である（1～3）。高台坏は底部破片が 1 点（4）、瓶は底～体部破片が 8 点（5）、甕は口縁部破片が 1 点（6）ある。須恵系土器は坏・高台坏があるがいずれも小破片で図示できるものはない。坏底部破片は 78 点、高台坏は底部破片が 9 点ある。灰釉陶器は碗もしくは皿の口縁部破片が 2 点あるがいずれも小破片で図示できない（写真図版 14－1･2）。緑釉陶器は碗もしくは皿の体部破片が 1 点あるがいずれも小破片で図示できない。

瓦：軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦がある（同 14－3・4）。

軒丸瓦は 420 宝相花文 1 点、427 歯車状文 1 点（7）、重弁蓮花文（型不明）2 点、瓦当文様不明 2 点がある。軒平瓦は 831－b 連珠文 2 点（8・9）、511 二重弧文 5 点、瓦当文様不明 1 点がある。丸瓦はⅡ類、平瓦はⅠ類、Ⅱ類各種の破片が出土している。

鉄釘：鉄釘は頭部が一辺約 1cm の方形で、端部が欠損した長さ 8cm 以上の釘である。

以上、SD2831 溝埋土中位の灰白色火山灰層の上下から出土した遺物は、①土師器・須恵器坏の底部切離技法が回転糸切で、無調整のものが主体であること、②427 歯車状文軒丸瓦・420 宝相花文軒丸瓦・831 連珠文軒平瓦が含まれること、③多量の須恵系土器細片が出土していること、などの特徴から、政庁遺構期Ⅳ第期に属する 9 世紀後半以降の遺物と考えられる。

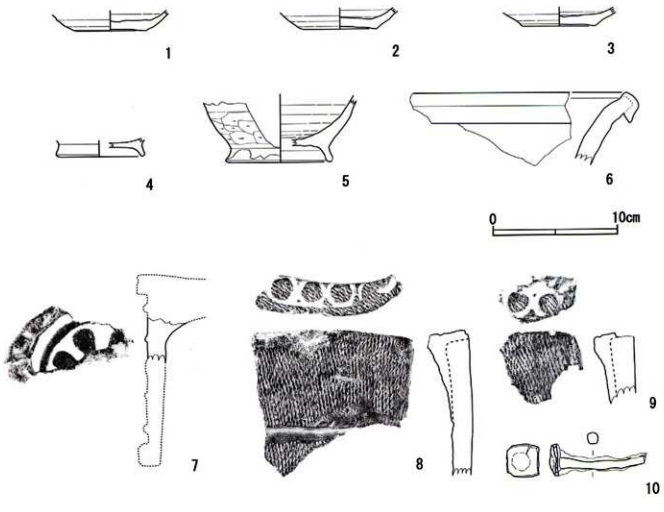

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	須恵器	坏	回転糸切→無調整	SD01-2	B14441
2	須恵器	坏	回転糸切→無調整	SD01-3	〃
3	須恵器	坏	回転糸切→無調整	SD01-4	〃
4	須恵系土器	坏	全面マメツ	SD01-1	〃
5	須恵器	高台坏	手持ケズリ　底部回転糸切	SD01-5	〃
6	須恵器	大甕		SD01-6	〃
7	瓦	軒丸瓦	427 歯車状文	SD01-15	〃
8	瓦	軒平瓦	831-b 連珠文	SD01-7	〃
9	瓦	軒平瓦	831-b 連珠文	SD01-8	〃
10	鉄製品	釘		SD01-21	

第 6 図　SD2831 溝出土遺物

(3) 城前地区

城前地区は政庁跡と外郭南門との間に位置している。東側は政庁南東部から続く丘陵部で一段高く、西側は丘陵麓から鴻ノ池地区に続く低地になっている。低地と丘陵の比高差は3～8m程である。

本地区では今までに西側で第43・44・74次調査、東側で第69～71次調査を実施しており、西側では政庁－外郭南門間道路跡、東側では官衙施設を確認している。今回の調査区は政庁跡－外郭南門間のほぼ中央に位置し、北を第43次、東を第69・70次、南を第74次調査区に囲まれている。低地から丘陵を含む調査区であり、以下では低地部分の西区と丘陵部分の東区に分けて説明する。

〈西区〉

調査区内は南側ほど大きく削平されているが、調査の結果、道路跡1条と溝3条を確認した。

【ＳＸ2785道路跡】（第7～11図）

東側の丘陵部を削出し、地形の低い西側への盛土をして造成された南北道路跡で、北の第43次調査区のSX1362道路跡、南の第74次調査区のSX2785道路跡に続く政庁－外郭南門間道路跡である。ここではSX2785道路跡として述べる。

本調査区ではかなり広範囲に削平されているが、北西部分で検出した盛土が自然堆積層を挟んで2つに大別されることから2時期の変遷がある（A→B）。

〔ＳＸ2785Ａ道路跡〕

西側の旧表土上に盛土をして造成した道路跡である。路面は残っていない。路幅は判然としないが、盛土が確認面では南北の発掘基準線から7.5m西（W7.5）の位置まで分布しており、基準線を中心に折返すと15mとなることから、15m以内と考えられる。

盛土は、旧表土上に置いた長軸20cm前後の地山凝灰岩、細かい地山岩片を含むにぶい褐色土を平坦に積む下層、地山岩片が目立つ褐色土の上層からなる。はじめに凝灰岩を旧表土上に置き、ややきめが細かい褐色土を平坦に積んだ後に、地山岩片の目立つ褐色土を盛っている。

〔出土遺物〕上層から平瓦ＩＣｂ類の破片が1点出土した。凸面の2次タタキ目が、格子目の小さなB（第8図1）である。胎土に海綿骨針が多く含まれている※。

※同類の瓦は、今回の調査区の南側に位置する第44次調査SX1414柵の構築時にまとまって使用されている。SX1414柵は、SX2785A（SX1411A）道路に伴うSD1413暗渠跡に付設された施設で、SD1413暗渠跡で行なわれた二回の改修のうち、一回目の改修時に付設された造構である。このことから、この種の瓦が多賀城創建期でもより早い時期に使用された瓦である可能性が指摘されている。亀岡遺跡と下伊場野遺跡Ａ地点出土の瓦の比較でも、平瓦ＩＣｂ類が主体をなす亀岡遺跡の瓦群が多賀城Ⅰ期の瓦群の中でもより古い特徴をもつことが指摘されている（亀岡遺跡Ⅱ：多賀城関連遺跡発掘調査報告書第29冊）。

〔ＳＸ2785Ｂ道路跡〕

東側の丘陵部を削出し、西側に盛土をして造成された道路跡で、東側にはSD2771（＝SD1363）側溝が付設されている。調査区北辺部では削出し部分と盛土部分の両方を確認したが、南は削平のため

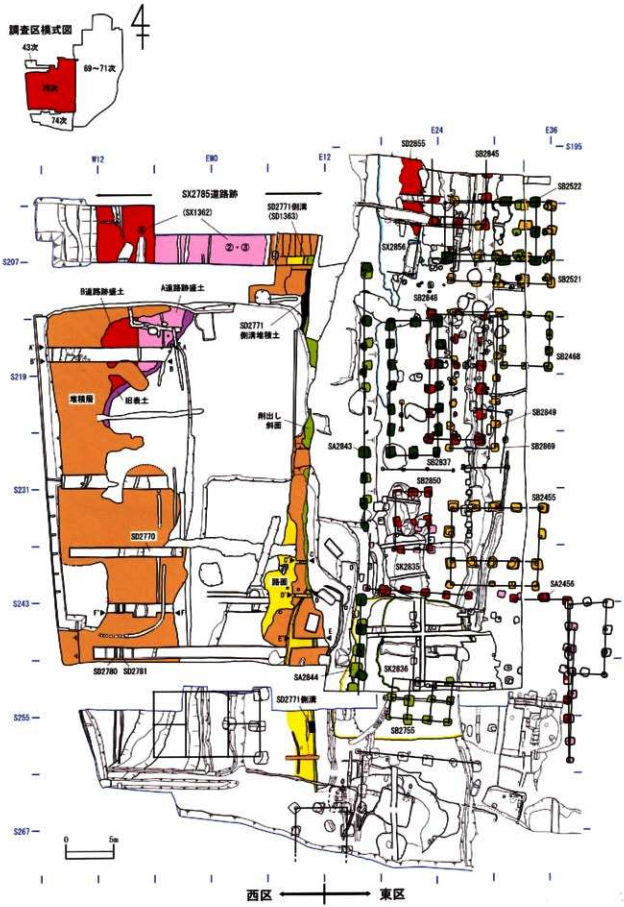
調査区模式図
43次
69~71次
72次
SX2785道路跡
(SX1362)
SD2771側溝
(SD1363)
B道路跡盛土
A道路跡盛土
SD2771
側溝埋積土
堆積層
旧表土
削出し
斜面
SD2770
路面
SD2780
SD2781
SA2844
SD2771側溝
SB2855
SB2845
SB2522
SX2856
SB2521
SB2846
SB2468
SB2849
SA2843
SB2669
SB2937
SB2850
SB2455
SX2835
SA2456
SK2836
SB2755
E24
E36
S195
W12
W10
E12
S207
S219
S231
S243
S255
S267
0
5m
西区
東区

第7図　城前地区

盛土は失われている。

路幅は、東側溝の中心が南北の発掘基準線から 10.0m 東であること、西側の盛土が確認面では基準線から 11.6m 西まで分布すること、盛土には多少の削平が考えられることから 22m 前後とみられる。路面は、東側で削出した地山を路面とする所が一部残っており、最大では東から 5.5m 分が残存する。少し西下がりだが概ね平坦である。盛土部分の路面状況は不明である。

東側溝は残存状況が悪く、溝と捉えられる部分もあるが、丘陵削出しの東斜面と一致する東壁のみが残るところもある。幅は 40～50cm で、深さは路面から最大で 12cm ある。堆積土は暗褐色砂質土で、自然流入土である。方向は基準線とほぼ一致する。

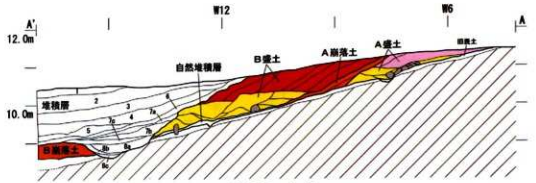

SX2785 A-A'

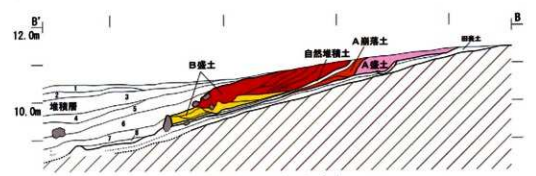

SX2785 B-B' (反転)

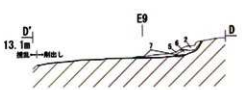

SX2785B D-D'

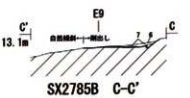

SX2785B C-C'

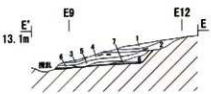

SX2785B E-E'

SD2770・2780・2781(反転)

第8図 SX2785、SD2770断面図

西側の盛土は、A道路跡の盛土との間に、Aの崩落土とグライ化したにぶい黄褐色の堆積層を挟んで盛られている。盛土は細かい地山岩片を含む褐色土を階段状に積んだ下層と地山岩片が目立つ褐色土や暗褐色土の上層からなり、下層西端には長軸30～40cmの石が置かれている。はじめに西端に長軸30～40cmの石を置き、つぎにややきめが細かい褐色土を階段状に積んだ後、東から路幅を広げるように地山岩片が目立つ褐・暗褐色土を盛っている。

〔出土遺物〕 SX2785B道路盛土崩壊土層から土師器坏・高台坏・甕、須恵器坏・皿が出土している（第8図3・4）。これらは、9世紀後半から10世紀前半にかけての時期のもので、SX2785B道路機能時の遺物と考えられる。なお、SX2785B道路盛土からの出土遺物はない。

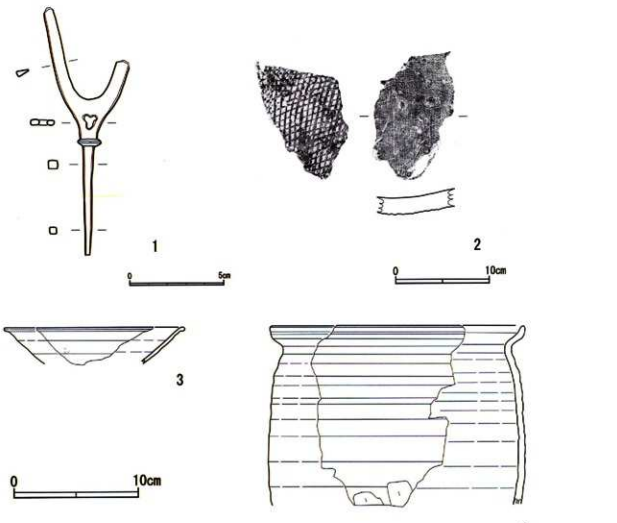

No.	出土遺構	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	道路上堆積層	鉄製品	鏃	雁股　基部に三稜形の透し穴	路-6	
2	道路A盛土上層	瓦	平瓦	格子タタキ目B　IC-b類	大路旧表土	B14442
3	道路B崩壊土層	須恵系土器	坏	口縁部端反り	B崩土-1	〃
4	〃	土師器	甕	ロクロ調整　体部下半は手持ちケズリ	B崩土-2	〃

第9図　SX2785道路跡

〔道路を覆う堆積層〕

東側の路面を覆うものと西側の盛土を覆う堆積層がある。

東側の路面を覆う堆積層は褐色土を主体とする。残りの良い南端では60cm前後の厚さがあり、上層には灰白色火山灰のブロックが含まれる。

〔出土遺物〕土師器、須恵器、須恵系土器、白磁（写真図版14－14・15）丸瓦、平瓦、雁又鏃（第8図1）が出土している。

西側の堆積層はB道路跡の盛土を覆い、さらに西側の鴻ノ池地区に大きく広がるものである。調査区西端での深さは約1.9mで、堆積土は大きく8層に分けられる。1～6層は暗褐色土や黒褐色土による互層で、6層には炭と土器片が多く含まれている。7層は灰黄褐色、8層は黄灰色のグライ化した粘土層で、8層は炭と土器片を多く含む。

〔出土遺物〕5～8層から土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、丸瓦、平瓦などが出土している。

8層：須恵器、ロクロ成形で酸化炎焼成の土器、丸瓦、平瓦が出土している（第10図）。このうち、ロクロ成形で酸化炎焼成の土器小破片が多量に出土しており、図示できるものとして小皿（1～13）・坏（14～19）、須恵器広口瓶（20）などがある。この他、須恵器甕（写真図版14－7・8）や丸瓦・平瓦類の破片があるが、いずれも摩滅した小破片であり、図示できるものはない。

7層：内外面黒色処理された土師器鉢と丸瓦・平瓦がある。いずれも小破片で図示できるものはない。

6層：ロクロ成形と手捏の酸化炎焼成の土器、須恵系土器、器台、灰釉山茶碗系陶器、丸瓦、平瓦などが出土している（第11図）。ロクロ成形と手捏の酸化炎焼成の土器小破片が多量に出土しており、図示できるものとしてロクロ成形の小皿（1）・坏（2～6）・柱状高台（16）、手捏土器の小皿（7～10）・坏（11～15）、器台（17）などがある。手捏の土器は、きめの細かい明黄白色の粘土で制作されたもので、胎土・色調・製作技法ともにロクロ成形のものと異なる。灰釉山茶碗系陶器（18）は、施釉が不明瞭な口縁部小破片で、粘土紐接合部で大きな焼け歪みがみられる。

5層出土遺物は土師器坏、須恵器坏・瓶、ロクロ成形で酸化炎焼成の小皿・坏・高台皿、丸瓦・平瓦類などがあるが、いずれも小破片で図示できるものはない。

【ＳＤ2770溝】（第7・9・12図）

南西部で検出した南北溝である。第74次調査で南側を検出しており、今回はその延長を確認した。上部は道路西側の堆積層と同じ土に覆われている。SD2780・2781溝より新しい。

確認した長さは本調査区で19.6m、第74次調査区まで含めると約32mとなる。上幅は5.8～7.8m、下幅は3.5～5.5mで、深さは深い所で約80cmある。断面形は皿状で、底面は地山岩盤を掘り込んだ後に岩盤の細片を主体とする黄褐色土（5層）を5～10cmほど埋め戻して平坦にしている。最初の掘削時には西側が少し深く掘込まれている。堆積土は道路西側の堆積層と同質の暗褐色土や黒褐色土で、4層には炭と土器片が多く含まれる。

〔出土遺物〕土師器、須恵器、ロクロ成形で酸化炎焼成の土器、丸瓦、平瓦が出土している（第12図）。

このうち、ロクロ成形で酸化炎焼成土器小破片が多量に出土しており、図示できるものとして小皿（1～8）・坏（9～16）、高台状底部（17～19）などがある。その他、土師器坏・高台坏、須恵器坏・高台坏や丸瓦・平瓦類の破片が出土しているが、いずれも摩滅した小破片であり、図示できるものはない。

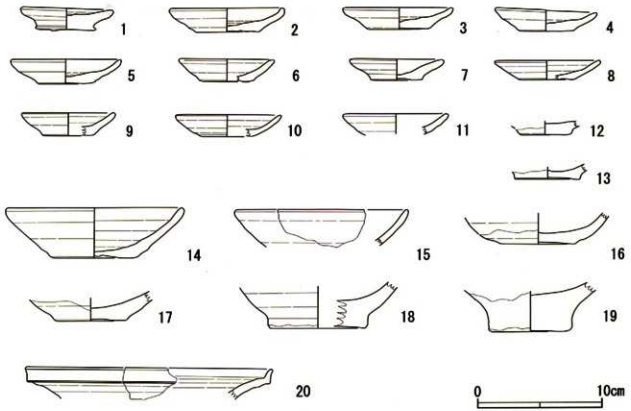

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　完形	8層-13	B14443
2	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切？　全面マメツ	8層-2	〃
3	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切	8層-3	〃
4	ロクロ成形土器	小皿	全面マメツ　胎土　金雲母含	8層-10	〃
5	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切	8層-1	〃
6	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存2/3	8層-14	〃
7	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存2/3	8層-15	〃
8	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存1/6	8層-16	〃
9	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存1/8	8層-17	〃
10	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存1/4	8層-18	〃
11	ロクロ成形土器	小皿	胎土白色　赤色砂粒含む	8層-4	〃
12	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　胎土肌色　高台状の底部	8層-8	〃
13	ロクロ成形土器	坏	回転糸切	8層-9	〃
14	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　残存2/3　全面風化著しい	8層-19	〃
15	ロクロ成形土器	坏	胎土　海綿骨針含	8層-7	〃
16	ロクロ成形土器	坏	回転糸切	8層-5	〃
17	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　全面マメツ	8層-6	〃
18	ロクロ成形土器	坏	底部切離不明　残存1/5　高台状底部	8層-20	〃
19	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　胎土海綿骨針含　高台状底部	8層-11	〃
20	須恵器	広口瓶	会津　大戸窯跡群　上出屋112号窯併行期	8層-12	〃

第10図　道路西側堆積層　8層出土遺物

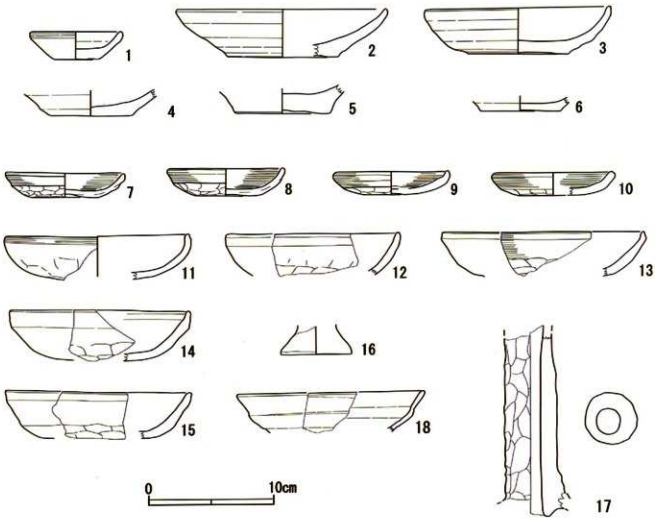

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切り？　全面マメツ	6 層-1	B14444
2	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　石英を含む胎土　焼成	6 層-2	〃
3	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　（白色胎土）海綿骨針含	6 層-3	〃
4	ロクロ成形土器	坏	回転糸切	6 層-4	〃
5	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　全面マメツ　胎土　海綿骨針含む	6 層-6	〃
6	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　ふつうの胎土	6 層-5	〃
7	手捏土器	小皿	内面底部　横ナデ　胎土白色	6 層-8	〃
8	手捏土器	小皿	内面底部　横ナデ　胎土白色	6 層-9	〃
9	手捏土器	小皿	内面底部　横ナデ　胎土白色	6 層-10	〃
10	手捏土器	小皿	胎土暗灰色　海綿骨針含む	6 層-11	〃
11	手捏土器	坏	全面マメツ　胎土白色	6 層-12	〃
12	手捏土器	坏	全面マメツ　胎土白色	6 層-13	〃
13	手捏土器	坏	全面マメツ　胎土白色	6 層-14	〃
14	手捏土器	坏		6 層-15	〃
15	手捏土器	坏		6 層-16	〃
16	土器	柱状高台	海綿骨針含	S230-6 層-2	〃
17	土器	器台脚部		6 層-7	〃
18	灰釉山茶碗系陶器	碗	東美濃　明和 27 号窯式期	S230-6 層-1	〃

第 11 図　道路西側堆積層　6 層出土遺物

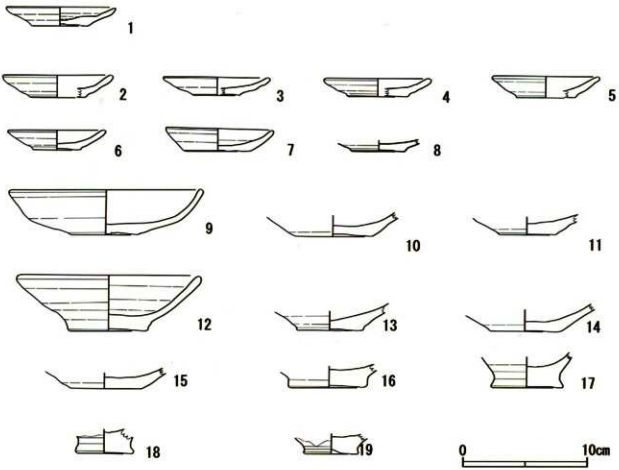

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	ロクロ成形土器	小皿		SD1365	B14445
2	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存 1/4	2770-1	〃
3	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存 1/3　全面マメツ	2770-2	〃
4	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存 1/4	2770-3	〃
5	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　残存 1/2	2770-4	〃
6	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切	2770-12	〃
7	ロクロ成形土器	小皿	残存 2/3	2770-18	〃
8	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切	2770-13	〃
9	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　残存 2/3	2770-5	〃
10	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　貰子痕　残存口縁部欠	2770-6	〃
11	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　残存底部のみ 1/2	2770-7	〃
12	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　残存 2/3	2770-17	〃
13	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　残存底部のみ 1/2	2770-8	〃
14	ロクロ成形土器	坏	回転糸切	2770-11	〃
15	ロクロ成形土器	坏	回転糸切	2770-10	〃
16	ロクロ成形土器	坏	回転糸切　残存底部のみ	2770-9	〃
17	ロクロ成形土器	小皿？	回転糸切　高台状底部	2770-14	〃
18	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　高台状底部	2770-15	〃
19	ロクロ成形土器	小皿	回転糸切　高台状底部	2770-16	〃

第 12 図　SD2770 溝　出土遺物

【ＳＤ2780・2781 溝】（第７・９図）

これらは南北の発掘基準線から約 9.5m 西の地点を約 40cm の間隔で平行して延びる南北溝である。第 74 次調査で南側を検出しており、その延長を確認した。本調査区では SD2770 溝の底面で検出され、同溝より古い。

確認した長さは本調査区で 5.7m、第 74 次調査区まで含めると約 17m となる。ともに幅は 20～35cm で、深さは 10cm 前後である。方向は発掘基準線とほぼ同じだが、北に対して少し東（2～3°）に振れる。堆積土は地山岩盤の細片を主体とする黄褐色土で、SD2770 溝の底面を平坦にする時に一緒に埋戻されている。出土遺物はない。

〈東区〉

整地層２ヵ所、掘立柱建物跡 12 棟、柱列跡９条、竪穴住居跡１軒のほか、多数の溝や土壙を検出した。このうち調査区南端の SB2755 建物跡、SA2844 塀跡、SK2836 土壙と SX2841 整地層については来年度以降も調査することから、以下ではそれ以外の遺構について述べる。

なお、調査区内の遺構の位置を示す際には東西発掘基準線 S210 ラインから北を北部、S210～S230 の間を中央部、S230 から南を南部と称す。また、遺構の確認面は特に断らない限り地山である。

Ａ．整地層

SX2856 整地層と SX2857 整地層がある。

【ＳＸ2856 整地層】（第 13・14・17 図）

北部に広がる整地層で、丘陵部に西側から入る沢を埋め戻して整地したものである。SB2521・2522・2845・2860 建物跡、SD2855・2864 溝、SK2859 土壙より古い。

確認できた範囲は削平のために東西に分かれるが、全体で南北・東西とも約 16.0m の範囲で、北側は調査区外に広がっている。また、南の縁辺は沢の形状に沿うように南西から北東に延びている。埋土は上層と下層に大別される。上層（第 17 図 6～9 層）は地山ブロック（径 1～2cm）を含む暗褐色やにぶい黄褐色の砂質土で、6 層には炭粒も含まれる。下層（11 層）はにぶい黄褐色土で、暗褐色の旧表土が不均質に混ざり込んでいる。厚さは、断面確認部分の最大で上層が 40cm、下層が 20cm である。

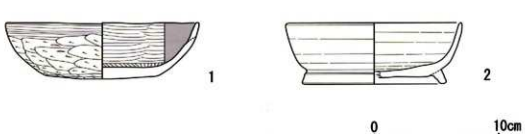

No.	種　類	器　種	特　徴	登　録	箱番号
1	土師器	坏	丸底風手持ケズリ　黒色処理	SX32-1	B14442
2	須恵器	高台坏	白色精良な胎土	SX32-2	〃

第 13 図　SX2856 整地層　出土遺物

〔出土遺物〕 下層から土師器、須恵器、丸瓦、平瓦が出土している（第18図）。土師器は非ロクロ成形の丸底坏（1）である。須恵器は坏・高台坏・甕があり、坏はヘラ切無調整の底部破片、高台坏（2）で、いずれも底径が大きい。丸瓦はⅠ類、平瓦はⅠC類がある。これらはいずれも多賀城創建期の中でも早い時期のものとみられる。

【ＳＸ2857 整地層】（第14図）

中央部の西端にある整地層である。東の縁辺がSB2837建物跡の西側柱列に沿って延びることから、東側の建物群（SB2837・2848など）の造営に伴う整地とみられる。SB2837建物跡より古い。確認できた範囲は南北約9.0m、東西約2.5mで、埋土は地山ブロック（径1～2cm）を含む暗褐色やにぶい黄褐色の砂質土である。厚さは、断面確認部分の最大で25cmである。出土遺物はない。

Ｂ．掘立柱建物跡

11棟の建物がある。そのうちSB2468建物跡は第69・70次調査で一部を検出し、今回の調査で全体が判明したものである。また、SB2455・2521・2522建物跡は、第69・70次調査ではSA2455・2520・2521・2522柱列跡として報告したが、いずれも建物（SA2520・2521は同一建物）であることが判明したので、遺構の記号と番号を変更・統一（SA→SB）のうえ改めて報告する。

【ＳＢ2455 建物跡】（第15・16・19図）

南部で検出した桁行4間、梁行2間の身舎に南廂が付く東西棟で、東側柱列は第69次調査で確認している。西側柱列は6.0m北にあるSB2849建物跡の西側柱列と柱筋が揃う。

本建物跡は同じ位置で1度建替えられており（A→B）、A建物跡の柱穴の多くはB建物跡の柱穴に壊されている。以下では、残りのよいB建物跡を主に記述し、A建物跡は把握できた事項のみを記す。

B建物跡では身舎の柱穴を12個、廂柱穴を4個検出した。柱は抜取り、または切取られているものが多く、柱痕跡は身舎で4個、廂で1個確認したのみである。建物の規模は、桁行が北側柱列で総長9.5m、柱間寸法は東から2.6・2.2・2.3・2.4m、梁行が東妻で総長8.2m、柱間寸法は北から2.95・2.95mで廂の出が2.3mである。方向は、北側柱列で発掘基準線とほぼ一致する。柱穴は身舎が長辺80～130cm、短辺70～100cmのやや不整な隅丸長方形が主体で、深さは北西隅柱穴で70cmある。廂は長辺60～100cm、短辺55～80cmの隅丸長方形で、深さは東から2つ目の柱穴で40cmである。ともに埋土は地山ブロック（径3～5cm）を多く含む橙色土で、少量の焼土ブロックを含む柱穴もある。柱痕跡は径30cm前後の円形である。なお、柱抜取り穴の埋土には多量の炭と焼土が含まれている。

〔出土遺物〕 B建物跡柱穴掘方、柱切取穴から土器、瓦が出土している。

柱穴掘方：土師器坏・甕、須恵器坏・甕、軒丸瓦、丸瓦、平瓦の破片がある。須恵器は静止糸切無調整の坏底部破片が1点含まれる。軒丸瓦は瓦当文様不明、丸瓦はⅡ類、平瓦はⅡB類の破片である。

切取穴：土師器坏、須恵器甕、須恵系土器台付鉢（第19図－1）、丸瓦、平瓦の破片がある。土師器は回転糸切無調整の坏底部破片が3点ある。丸瓦はⅡ類、平瓦はⅡB類の破片である。

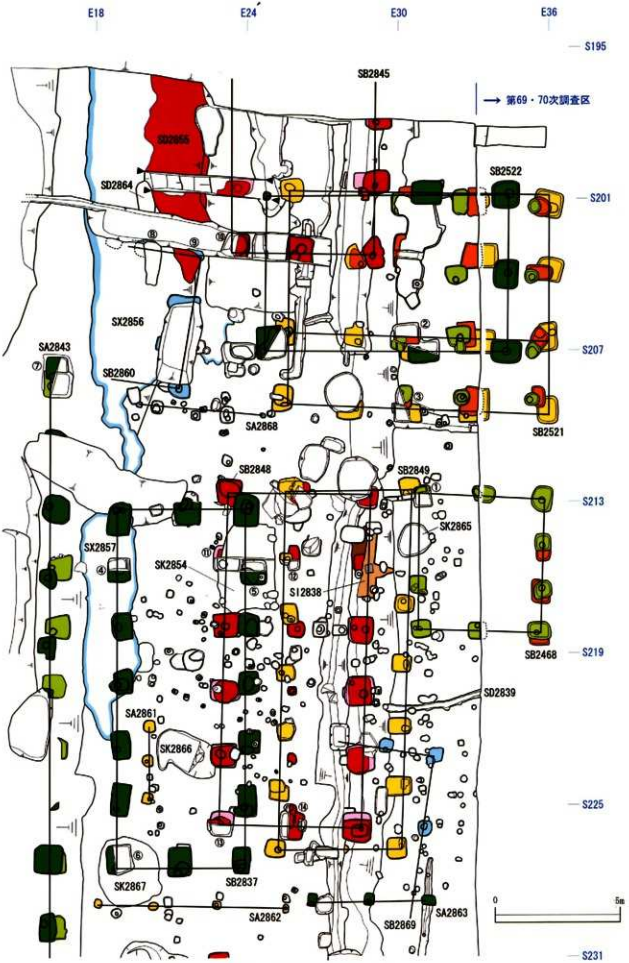

第14図　東区北・中央部拡大図

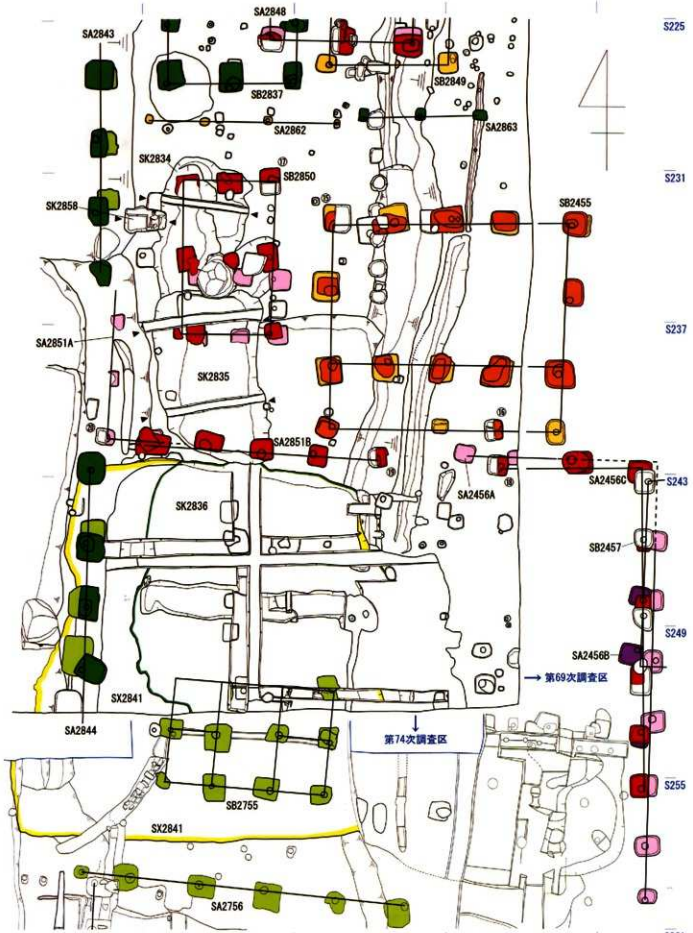

第15図　東区南部拡大図

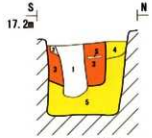

SB2455北西隅柱穴(⑮)

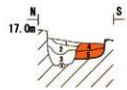

SB2455B南廂柱穴(⑯)

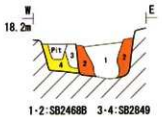

SB2468北西隅柱穴
SB2849北東隅柱穴(①)

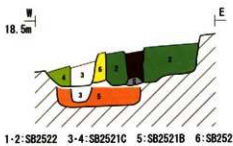

SB2521身舎南側柱列柱穴
SB2522南側柱列柱穴(②:反転)

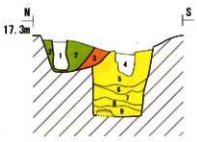

SB2521南廂柱穴(③)

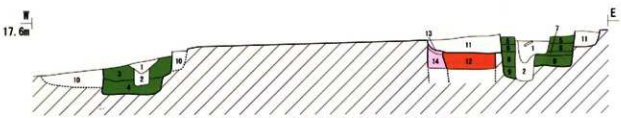

SX2857·SB2837側柱列柱穴、SB2848西側柱列柱穴(④·⑤·⑪:反転)

SB2837南西隅柱穴(⑥)

SA2843北端柱穴(⑦)

※( )内の番号は第14·15図内の柱穴番号に対応

第16図　東区整地層、建物·柱列跡断面図1
(SX2857, SB2455·2468·2521·2522·2837·2849, SA2843)

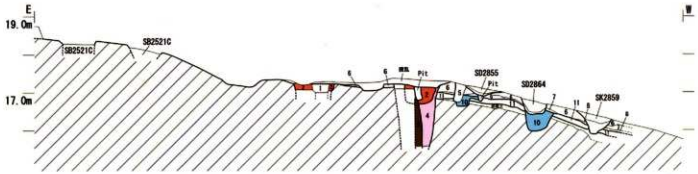

SX2856, SB2845南妻柱穴、SB2860北側柱列柱穴(⑧·⑨·⑩)

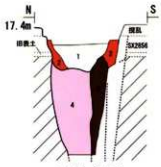

SB2845南西隅柱穴(⑩)

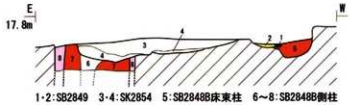

SB2848西側柱列·床東柱穴
SB2849西側柱列柱穴(⑪·⑫)、SK2854

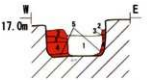

SB2850B北東隅柱穴(⑰)

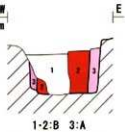

SB2848南西隅柱穴(⑬)

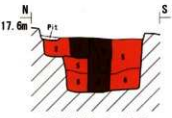

SB2848B南妻中央柱穴(⑭)

SA2456B西端柱穴(⑱)

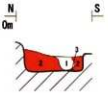

SA2851B東端柱穴(⑲)

SA2851A南西隅柱穴(⑳)

※( )内の番号は第14·15図内の柱穴番号に対応

第17図　東区整地層、建物・柱列跡断面図２

(SX2856, SB2845·2848·2850, SA2456·2851)

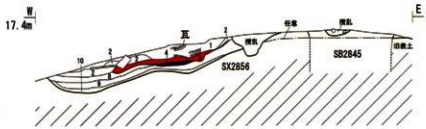

SD2855北側

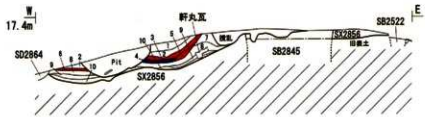

SD2855南側(反転)

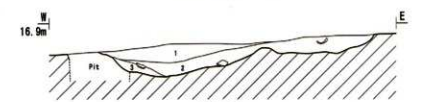

SK2834

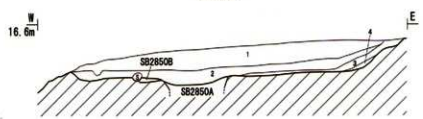

SK2835北側

SK2835南側

SK2858

第18図　東区 溝・土壙断面図

なお、第 69 次調査では少数の土師器、須恵器、瓦が出土しており、掘方埋土出土の須恵器坏には底部の切離しが回転糸切りで、その後に手持ちヘラケズリ調整をしたものがある。

A建物跡では柱穴を 10 個検出した。身舎の柱穴は長辺が 100～130cm、短辺が 75～110cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 110cm ある。廂の柱穴には一辺が約 60cm のものがある。埋土はともに地山ブロック主体の黄橙色土である。A 建物跡柱穴からの出土遺物はない。

【ＳＢ2468 建物跡】（第 14・16 図）

中央部で検出した桁行 3 間、梁行 2 間の南北棟で、東側柱列は第 69・70 次調査で確認している。SB2849 建物跡より新しく、SK2865 土壙より古い。また、東側柱列は 3.2～4.0m 北にある SB2521 建物跡の東側柱列と柱筋が揃う。

本建物跡は同じ位置で 1 度建替えられており（A→B）、A 建物跡の柱穴の多くは B 建物跡の柱穴に壊されている。以下では、残りのよい B 建物跡を主に記述し、A 建物跡は把握できた事項のみを記す。

B建物跡では柱穴を 9 個検出し、7 個で柱痕跡を確認した。建物の規模は、桁行が東側柱列で総長 5.3m、柱間寸法は北から 1.7・1.8・1.7m、梁行が南妻で総長 4.7m、柱間寸法は東から 2.4・2.3m である。方向は、東側柱列で発掘基準線に対して北で東に 2° 振れている。柱穴は長辺が 65～100cm、短辺が 60～80cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 60cm ある。埋土は炭粒と地山岩片（径 2～3cm）を少し含む褐色の砂質土である。柱痕跡は径 20cm 前後の円形である。

【出土遺物】 B 建物跡柱穴掘方から須恵器甕体部破片、平瓦破片が出土している。抜取穴からは、須恵器坏、高台坏、丸瓦、平瓦の破片が出土している。丸瓦はⅡ類、平瓦はⅡB 類の破片である。いずれも小破片のため図示できるものはない。なお、第 69 次調査では少数の瓦が出土しており、柱痕跡出土の丸瓦ⅡB 類には「伊」の刻印のあるものがある。

A建物跡は第 69・70 次調査で柱穴を 3 個検出している。柱穴の平面形は一辺が 55～90cm の隅丸長方形で、深さは東側柱列の北から 2 番目の柱穴で 50cm である。埋土は地山ブロックを含む褐色の砂質土である。A 建物跡柱穴からの出土遺物はない。

【ＳＢ2521 建物跡】（第 14・16 図）

北部の SX2856 整地層上面、及び地山面で検出した桁行 4 間、梁行 2 間の身舎に南廂が付く東西棟で、身舎は床張りである。東側柱列は第 70 次調査で確認している。西半は後世に大きく削られており、残りが悪い。SB2845 建物跡より新しく、SB2522 建物跡より古い。また、東側柱列は 3.2～4.0m 南にある SB2468 建物跡の東側柱列と柱筋が揃い、西側柱列は 3.3m 南にある SB2849 建物跡の西側柱列と柱筋が揃う。

本建物跡は同じ位置で 2 度建替えられており（A→B→C）、全体は A 建物跡が最もわかる。以下では、B・C 建物跡は把握できた事項のみを記し、A 建物跡について主に記述する。

C建物跡では身舎の柱穴を 8 個、廂柱穴を 3 個、床束柱穴を 1 個検出した。柱は抜取り、または切取られているものが多い。柱痕跡は身舎で 3 個、廂で 2 個、床束で 1 個確認した。柱穴は長軸 50～100cm、短軸 50～80cm の楕円形や隅丸長方形で、廂柱穴は少し小さい。深さは身舎の南側柱列中央と廂中央の柱穴で、50cm ある。埋土は地山ブロック主体の黄褐色土や、炭粒と多量の地山ブロック（径 1～3cm）を

含む暗褐色砂質土である。柱痕跡は身舎と床束が径 25cm 前後、廂が径 15～20cm の円形である。

〔出土遺物〕 今回の調査で C 期の柱穴から出土した遺物はないが、第 70 次調査では少数の須恵器、瓦が出土しており、柱痕跡出土の瓦には第Ⅲ期の平瓦ⅡB 類 b タイプがある。

B 建物跡では身舎の柱穴を 8 個、廂柱穴を 3 個、床束柱穴を 3 個検出し、床束では径 20cm の円形の柱痕跡を確認した。柱穴は長辺 80～130cm、短辺 60～80cm の隅丸長方形が主体で、廂柱穴は少し小さい。深さは身舎の南側柱列中央柱穴で 70cm、廂中央の柱穴で 50cm である。埋土は地山ブロック主体の黄褐色土や地山ブロック（径 1～3cm）を含む暗褐色砂質土である。

〔出土遺物〕 B 建物跡柱穴掘方、柱抜取穴、柱抜取溝から土器、瓦、焼壁などが出土している。

柱穴掘方：土師器坏・甕、須恵器坏、丸瓦、平瓦、焼壁の破片がある。丸瓦はⅡ類、平瓦はⅡB 類の破片がある。焼壁はすさ入りのこぶし大の粘土塊である。

抜取穴：土師器坏・鉢、須恵器坏・鉢、丸瓦、平瓦の破片がある。

抜取溝：須恵器坏・甕がある。須恵器は底部ヘラ切無調整のもの（第 19 図－2）が 1 点ある。

A 建物跡では身舎の柱穴を 9 個、廂柱穴を 5 個、床束柱穴を 2 個検出した。建物の規模は、桁行が南廂柱列で総長 10.5m、柱間寸法は西から 2.6・2.3・2.8・2.8m、梁行が東妻で総長 8.2m、柱間寸法は北から 2.5・2.5m で廂の出が 3.2m である。方向は、南廂柱列で発掘基準線に対して東で南に 2° 振れている。柱穴は身舎が長辺 90～110cm、短辺 70～100cm の隅丸長方形で、深さは南側柱列中央の柱穴で 95cm ある。廂は長辺 100～110cm、短辺 70～80cm の隅丸長方形で、中央の柱穴で 110cm である。床束は長辺 100cm、短辺 60cm の隅丸長方形を呈している。いずれも埋土は地山砂が多く混じる褐色や暗褐色の砂質土である。

〔出土遺物〕 A 柱穴掘方から、土師器坏・甕、須恵器坏・鉢・瓶・甕、丸瓦、平瓦が出土している。土師器坏は底部で回転糸切の破片が 2 点、須恵器坏は底部ヘラ切無調整のもの 1 点と、ヘラ切回転ケズリ調整の坏底部破片が 1 点含まれる。丸瓦はⅡ類、平瓦はⅡB 類の破片がある。柱痕跡からは平瓦ⅡB 類の破片が 1 点ある。なお、第 70 次調査では掘方埋土から用途不明の銅製品が出土している。

【ＳＢ2522 建物跡】（第 14・16・19 図）

北部の SX2856 整地層上面、及び地山面で検出した桁行 3 間、梁行 2 間の東西棟で、東側柱列は第 70 次調査で確認している。西半は後世に大きく削られており、残りが悪い。SB2521 建物跡より新しい。また、西側柱列は 6.1m 南にある SB2854 建物跡の東側柱列と柱筋がほぼ揃う。

建物跡の柱穴は 6 個検出し、他に北西隅で柱抜取り穴を検出した。柱痕跡は 5 個確認している。建物の規模は、桁行が南側柱列で総長 9.7m、柱間寸法は東から 3.5・6.2（2 間分）m、梁行が東妻で総長 6.3 m、柱間寸法は 3.15m 等間である。方向は、東妻で発掘基準線にほぼ一致する。柱穴は長辺 110～130 cm、短辺が 90～120cm の隅丸長方形で、深さは南側柱列の東から 2 番目の柱穴で 65cm ある。埋土は黄褐色土や少量の炭粒と汚れた地山砂主体の褐色砂質土である。柱痕跡は径 25cm 前後の円形で、堆積土には炭粒を少し含む。

〔出土遺物〕 柱穴掘方から土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、丸瓦、平瓦が出土している。

土師器は坏底部破片が5点あり、回転糸切無調整のものが1点含まれるが、他はいずれも器表面の摩滅が著しく底部切離、調整の有無は不明である。須恵器は坏底部破片が3点あり、回転糸切無調整のものが2点（第19図－3）、ヘラ切無調整のものが1点ある。須恵系土器坏が1点、灰釉陶器皿が2点（第19図－4）ある。平瓦はⅡB類の破片がある。なお、第70次調査では少数の土師器、須恵器、瓦、鉄釘が出土している。

【ＳＢ2837 建物跡】（第14・16・19図）

中央部のSX2857整地層上面、及び地山面で検出した桁行6間、梁行2間の南北棟である。SB2848建物跡、SK2854・2863土壙より新しい。また、東側柱列は6.1m北にあるSB2522建物跡の西側柱列と柱筋がほぼ揃う。

柱穴は16個検出した。柱は抜取り、または切取られているものが多い。柱痕跡は8個確認した。建物の規模は、桁行が東側柱列で総長14.3m、柱間寸法は北から2.6・2.3・2.3・2.4・2.3・2.4m、梁行が南妻で総長5.1m、柱間寸法は東から2.6・2.5mである。方向は、東側柱列で発掘基準線にほぼ一致する。柱穴は長辺が90～130cm、短辺が70～100cmの隅丸長方形で、深さは東側柱列の北から2番目の柱穴で70cmある。埋土は地山岩片（径2～3cm）の含む暗褐色土や灰黄褐色土である。柱痕跡は径25cm前後の円形で、堆積土には炭粒や焼土粒を含む。なお、炭と焼土は柱の抜取り穴や切取り穴の埋土にも多量に認められる。

【出土遺物】柱穴掘方、柱切取穴、柱痕跡から土器、瓦、焼壁などが出土している。

柱穴掘方：土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・鉢・瓶・甕、軒丸瓦、丸瓦、平瓦の破片がある。土師器は坏底部全面を回転ケズリ調整した底部破片が1点、須恵器はヘラ切無調整の坏底部破片が3点含まれる。軒丸瓦は重弁蓮花文瓦当部の破片（第19図－7）で、上縁部が摩滅し、砥石などに転用されたものとみられる。丸瓦はⅡ類で、玉縁部凸面に「常」のヘラ書き文字がある（第19図－8）ものがある。平瓦はⅡB類の破片がある。

切取穴：土師器坏・高台坏・甕、須恵器鉢・甕、須恵系土器坏、丸瓦、平瓦、焼壁の破片がある。いずれも小破片のため図示できるものはない。

柱痕跡：土師器坏、須恵器坏の破片がある。土師器は回転糸切で無調整のものと手持ちケズリ調整のものが各1点（第19図－1・2）、須恵器は回転糸切無調整の坏底部破片が1点ある。

【ＳＢ2845 建物跡】（第14・17図）

北部のSX2856整地層上面、及び地山で検出した桁行2間以上、梁行2間の南北棟で、北側は調査区外に延びている。SB2521建物跡より古い。また、東西の側柱列は9.6m南にあるSB2848建物跡の側柱列と柱筋が揃う。

本建物跡は同じ位置で一度建替えられており（A→B）、A建物跡の柱穴の多くはB建物跡の柱穴に壊されている。以下では、残りのよいB建物跡を主に記述し、A建物跡は把握した事項のみを記す。

B建物跡では柱穴を6個検出し、3個で柱痕跡を確認した。他の柱は抜取られている。建物の規模は、桁行が東側柱列で総長5.3m以上、柱間寸法は南から2.8・2.5m、梁行が南妻で総長5.4m、柱

柱間寸法は東から 2.9・2.5m である。方向は、東側柱列で発掘基準線に対して北で東に 2° 振れている。

柱穴は長辺 90～125cm、短辺が 60～90cm の隅丸長方形で、深さは南西隅柱穴で 50cm ある。埋土は地山土の粒を含む褐色土である。柱痕跡は径 25cm 前後の円形で、堆積土には炭と焼土が含まれている。なお、炭と焼土は柱抜取り穴の埋土にも認められる。

A建物跡では柱穴を 4 個検出した。そのうち南西隅柱穴では柱痕跡を確認しており、柱は B 建物跡の柱穴が掘られた時に切取られている。柱穴は長辺が 90cm 前後、短辺が 80cm 前後の隅丸長方形で、深さは南西隅柱穴で 165cm 以上ある。埋土は地山ブロック（5～6cm）を多く含む褐色土と地山ブロック主体の黄褐色土が互層状をなす。柱痕跡は径 25cm の円形である。

〔出土遺物〕本建物跡柱穴からの出土遺物はない。

【S B2848 建物跡】（第 14・17 図）

中央部で検出した桁行 5 間、梁行 2 間の南北棟で、棟通り下に床束柱穴を持つ床張りの建物である。SB2837・2849 建物跡、SI2838 住居跡、SK2854・2866 土壙より古い。また、東西の側柱列は 9.6 m 北にある SB2845 建物跡の側柱列と柱筋が揃い、西側柱列は 5.7m 南の SB2850 建物跡の東側柱列とも柱筋が揃う。

本建物跡は同じ位置で一度建替えられており（A→B）、A 建物跡の柱穴の多くは B 建物跡の柱穴に壊されている。以下では、残りのよい B 建物跡を主に記述し、A 建物跡は把握した事項のみを記す。

B建物跡では側柱穴を 14 個、床束柱穴を 5 個検出した。柱は抜取り、または切取られているものが多く、柱痕跡は側柱穴で 3 個、床束柱穴で 2 個確認されたのみである。建物の規模は、桁行が東側柱列で総長 13.2m、柱間寸法は北から 2.7・2.6・2.6・2.5・2.8m、梁行が南妻で総長 5.7m、柱間寸法は東から 2.9・2.8m である。方向は、東側柱列で発掘基準線に対して北で東に 1° 振れている。側柱穴は長辺 70～115cm、短辺が 70～100cm の隅丸長方形のものが主体で、深さは南妻中央の側柱穴で 85cm ある。床束柱穴は長辺 30～100cm、短辺が 35～65cm の隅丸長方形で、深さは南妻中央の床束柱穴で 35cm ある。ともに埋土は地山ブロック（径 1～3cm）を多く含むにぶい黄褐色や褐色の砂質土である。柱痕跡は側柱が径 25cm 前後、床束柱が径 20cm 前後の円形で、堆積土には炭と焼土が含まれている。なお、炭と焼土は柱の抜取り穴や切取り穴の埋土にも多量に認められる。

〔出土遺物〕B 建物跡柱穴掘方、柱抜取穴から土器、瓦が出土している。ただし、いずれも小破片のため図示できるものはない。

柱穴掘方：土師器坏・須恵器坏・蓋・甕、丸瓦、平瓦の破片がある。須恵器はヘラ切無調整の坏底部破片が 1 点含まれる。丸瓦はⅡ類で、平瓦はⅠC 類、ⅡB 類の破片がある。丸瓦では凸面に刻印「伊」－A の押捺されたものが 1 点出土している。

抜取穴：丸瓦Ⅱ類、平瓦ⅡB 類の破片がある。

A建物跡では柱穴を 9 個検出した。柱穴は長・短辺とも 80～120cm の隅丸長方形で、深さは南西隅柱穴で 65cm ある。埋土は B 建物跡の柱穴埋土より大きい地山ブロック（径 2～5cm）を含む褐色砂質土である。

〔出土遺物〕A 建物跡柱穴からの出土遺物はない。

【ＳＢ2849 建物跡】（第 14・16・17 図）

中央部で検出した桁行 6 間、梁行 2 間の南北棟である。SB2848 建物跡より新しく、SB2468 建物跡、SK2865 土墳より古い。また、西側柱列は 3.3m 北にある SB2521 建物跡の西側柱列や、6.0m 南の

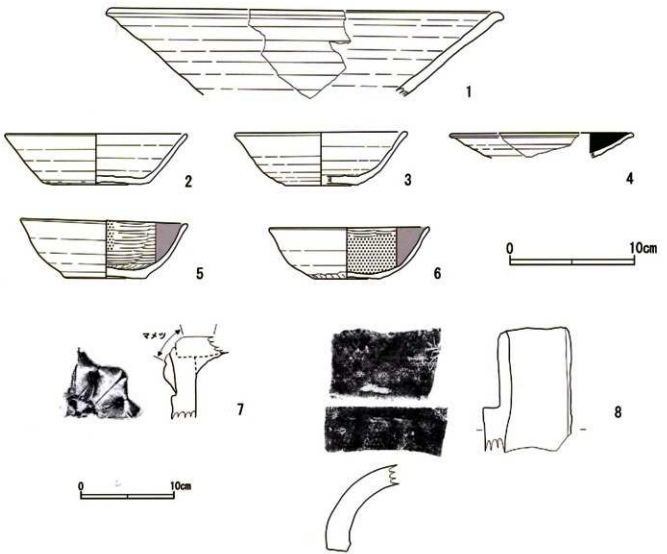

No.	出土遺構	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	SB2455	須恵系土器	台付鉢		SB08-1	B14446
2	SB2521	須恵器	坏	ヘラ切り無調整	SB21-E3	〃
3	SB2522	須恵器	坏	回転糸切無調整	SB22-1	〃
4	SB2522	灰釉陶器	皿	施投黒笹 90 号窯式　内面施釉　ハケ塗り	SB22-2	〃
5	SB2837	土師器	坏	回転糸切無調整　焼成後の「×」印　黒色処理	SB07-P8-1	〃
6	SB2837	土師器	坏	手持ヘラケズリ　糸切痕　黒色処理	SB07-P8-2	〃
7	SB2837	瓦	軒丸瓦	軒丸瓦の瓦当周縁部を下石として使用	SB07-P6	〃
8	SB2837	瓦	丸瓦	玉縁に「常」ヘラ描文字　凸面に自然釉かかる	SB07-P2	〃

第 19 図　建物跡　出土遺物

SB2455 建物跡の西側柱列と柱筋がほぼ揃う。

柱穴は 14 個検出した。柱は抜取られているものが多く、柱痕跡は 5 個確認したのみである。建物の規模は桁行が西側柱列で総長 14.2m、柱間寸法は北から 2.6・2.2・2.3・2.2・2.3・2.5m、梁行が南妻で総長 4.8m、柱間寸法は 2.4m 等間である。方向は、西側柱列で発掘基準線に対して北で東に 1° 振れている。柱穴は長辺が 75～105cm、短辺が 65～80cm の隅丸長方形で、深さは北東隅柱穴で 60cm ある。埋土は炭粒と少量の地山岩粒を含む褐色砂質土である。柱痕跡は径 20cm 前後の円形である。

【出土遺物】柱穴掘方から須恵器坏・蓋、平瓦が出土している。須恵器坏は口縁から体部の破片のみで底部破片はない。平瓦はⅡB 類の破片がある。いずれも小破片のため図示できるものはない。

【ＳＢ2850 建物跡】（第 15・17 図）

南部で検出した南北 2 間、東西 2 間の南北棟総柱建物である。SK2834・2835 土墳より古い。また、東側柱列は 5.7m 北にある SB2848 建物跡の西側柱列と柱筋がほぼ揃う。

本建物跡は同じ位置で一度建替えられており（A→B）、A 建物跡の柱穴の多くは B 建物跡の柱穴に壊されている。以下では、残りのよい B 建物跡を主に記述し、A 建物跡は把握した事項のみを記す。

Ｂ建物跡の柱穴は 8 個検出した。柱は抜取られているものが多く、柱痕跡は 2 個確認したのみである。建物の規模は南北が東側柱列で総長 6.0m、柱間寸法は 3.0m 等間、東西が北側柱列で総長 3.6m、柱間寸法は 1.8m 等間である。方向は、東側柱列で発掘基準線に対して北で東に 1° 振れている。柱穴は長辺が 95～125cm、短辺が 60～80cm の隅丸長方形で、深さは北東隅柱穴で 50cm ある。埋土は炭粒を含む地山ブロック（径 2～3cm）を多く含む明褐色土や褐色土である。柱痕跡は径 20cm 前後の円形である。

Ａ建物跡では柱穴を 6 個検出した。柱穴は長辺が 65～85cm、短辺が 50～80cm の隅丸長方形をしている。埋土は B 建物よりやや大きい地山ブロックを含む褐色土である。

〔出土遺物〕本建物跡柱穴からの出土遺物はない。

【ＳＢ2860 建物跡】（第 14・17 図）

北部で検出した南北 3 間、東西 1 間以上の建物である。SX2856 整地層上面で柱抜取り穴を検出し、柱穴は整地層の下層上面から掘込まれているのを確認した。SD2855・2864 溝より古い。

柱穴は 3 個検出したが、柱は抜取られている。建物の規模は南北が東側柱列で総長 5.4m、柱間寸法は北から 1.9・1.8・1.7m、東西が北側柱列で総長 2.0m 以上である。方向は、東側柱列で発掘基準線に対して北で東に 8° 振れている。柱穴は長軸が約 100cm の楕円形で、深さは北側柱列の東から 2 番目の柱穴で SX2856 整地層下層上面から 60cm ある。埋土は地山ブロック（径 2～3cm）を多く含む暗褐色土や灰黄褐色土である。

〔出土遺物〕本建物跡柱穴からの出土遺物はない。

【ＳＢ2869 建物跡】（第 15 図）

中央部で検出した南北 2 間以上、東西 1 間以上の建物である。SB2848・2849 建物跡と重複するが、

新旧関係は不明である。

柱穴は3個検出しており、他に東側柱列の北から3番目では柱痕跡のみを検出した。建物の規模は南北が東側柱列で総長5.4m、柱間寸法は2.7m等間、東西が北側柱列で総長2.0m以上である。方向は、東側柱列で発掘基準線に対して北で東に9°振れている。柱穴は長辺が50～60cm、短辺が50cm前後の隅丸長方形である。埋土は褐色土である。

〔出土遺物〕本建物跡からの出土遺物はない。

C．柱列跡

8条ある。主要なものを述べる。なお、SA2456柱列跡は第69次調査では建物跡として報告したが、SA2471柱列跡と合わせて3時期の柱列跡であることが判明したことから、遺構の記号と番号を変更・統一し、SA2456柱列跡として改めて報告する。

【ＳＡ2456柱列跡】（第15・17図）

南部で検出した東西方向から南に直角に折れる柱列である。本調査区では東西部分西側の柱穴を検出したのみで、他は東側の第69次調査区にある。SB2457建物跡、SK2486・2487土壙より古い。また、東西部分西端の3.5～5.0m先からはSA2851柱列跡が西に続いている。

本柱列跡は2度造替えられている（A→B→C）。いずれもほぼ同じ位置にあるが、AとB・Cとでは柱数が少し異なり、Aは東西部分が3間、南北部分が7間、B・Cは東西部分が2間、南北部分が5間である。方向は東西・南北部分ともに発掘基準線にほぼ一致する。以下、各々について述べるがBは残りが良くないので確認できたことのみを記す。

C柱列跡の柱穴は8個検出した。柱は抜取られたり、SB2457建物跡に壊されているものが多い。柱痕跡は3個で確認したのみである。柱列の規模は東西部分が総長5.6m、柱間寸法は2.8m等間、南北部分が総長12.9m、柱間寸法は北から3.0・2.4・3.0・2.3・2.2mである。柱穴は長辺が80～100cm、短辺が70～90cmの隅丸長方形で、深さは北東端の柱穴で75cm、東西部分西端の柱穴で25cmである。埋土は地山ブロックを主体とする黄褐色土である。柱痕跡は径25～30cmの円形である。

〔出土遺物〕柱穴掘方から丸瓦、平瓦が出土している。丸瓦はⅡ類で、平瓦はⅡB類の破片である。平瓦凹面に刻印「丸」－Aの押捺されたものが1点出土している。いずれも小破片のため図示できるものはない。なお、第69次調査では柱切取り穴から少数の須恵器、瓦が出土しており、瓦には政庁第Ⅰ期の平瓦ⅠC類aタイプや政庁第Ⅱ期の平瓦ⅡB類がある。

B柱列跡の柱穴は3個検出し、1個で柱痕跡を確認した。柱穴は一辺が80cm前後の方形で、深さは25cmある。埋土は地山ブロックを主体の黄橙色土である。柱痕跡は径20cmの円形である。

〔出土遺物〕第69次調査で土師器甕が1片出土している。

A柱列跡の柱穴は9個検出し、4個で柱痕跡を確認した。東西部分東側の柱穴はCやSB2457建物跡に壊されている。柱列の規模は、東西部分が総長約7.6m、柱間寸法は東から2.2m、5.2m（2間分）、南北部分が総長約17.0m、柱間寸法は北から2.7・2.4・2.3・2.3・2.6・2.4・2.3mである。柱穴は一辺が65～100cmの方形で、深さは東西部分西端の柱穴で25cm、南北部分北から5間目の柱穴で65cmである。埋土は地山ブロックを含む黄褐色土である。柱痕跡は径25cm前後の円形である。

〔出土遺物〕第 69 次調査で柱痕跡から平瓦、柱抜取り穴から平瓦と丸瓦の破片が少数出土している。

【ＳＡ2843 柱列跡】（第 7・14～16 図）

東区西端の旧表土面、及び地山で検出した南北の柱列で、北部から南部にかけて 12 間分を確認した。ほぼ同じ位置で一度造替えられているが（A→B）、丘陵部落ちぎわにあるため、A・B ともに残りが良くない。以下では、比較的残りのよい B 柱列跡を主に記述し、A 柱列跡は把握した事項のみを記す。

B柱列跡の柱穴は 11 個検出した。柱は大部分が抜取られている。規模は長さが 27.0m で、柱間寸法は北から 2.6・2.6・2.8・2.7・8.6（4 間分）・2.5・2.9・2.3m である。方向は発掘基準線に対して北で東に 1° 振れる。柱穴は長辺が 90～120cm、短辺が 70～110cm の隅丸長方形で、深さは北端柱穴で 35cm ある。埋土は少量の炭粒と多くの地山ブロック（径 3～4cm）を含む褐色土や暗褐色砂質土である。

〔出土遺物〕B 柱列柱穴掘方から土器、平瓦が出土している。土器は、土師器甕体部破片と、底部全面回転削り調整した須恵器坏破片がある。平瓦は ＩＣ 類、ⅡＢ 類があり、ⅡＢ 類では凹面に刻印「物」－A の押捺されたものが 1 点出土している。いずれも小破片のため図示できるものはない。

A柱列跡の柱穴は 8 個検出した。長辺が 85～115cm、短辺が 80～100cm の隅丸長方形で、深さは北端の柱穴で 55cm である。埋土は地山ブロック（径 5cm 以上）を多く含む褐色砂質土である。なお、A 柱列跡の柱穴は約 2.6m 東にある SB2837 建物跡西側柱列の柱穴と並びが揃っている。

〔出土遺物〕A 柱列柱穴からの出土遺物はない。

【ＳＡ2851 柱列跡】（第 15・17 図）

南部で検出した南北方向から東に「L」字に折れる南北 2 間以上、東西 5 間の柱列である。SK2835 土墳より古い。また、東西部分東端の 3.5～5.0m 先からは SA2456 柱列跡が東に続いている。

本柱列跡は 1 度造替えられている（A・B）。以下、それぞれについて述べる。

B柱列跡は東西部分の柱穴を東端から 4 間分を確認した。柱はすべて抜取られている。柱列の規模は長さが 9.0m 以上で、柱間寸法は東から 2.5・2.1・2.1・2.3m である。方向は発掘基準線に対して東で南に 3° 振れている。柱穴は長辺が 80～135cm、短辺が 70～85cm の隅丸長方形で、深さは東端の柱穴で 40cm ある。埋土は地山ブロック（径 2～5cm）を含む明褐色土である。

〔出土遺物〕B 柱列柱穴からの出土遺物はない。

A柱列跡は南北部分を 2 間分、東西部分を 1 間分確認した。南西端の柱は抜取られている。他の柱の状況は削平のため不明である。柱列の規模は南北部分の長さが 4.6m 以上、柱間寸法は 2.3m 等間、東西部分の長さが 1.8m 以上である。方向は南北部分で発掘基準線に対して北で東に 2° 振れている。柱穴は長辺が 75cm 前後、短辺が 65cm 前後の隅丸長方形で、深さは南西端の柱穴で 25cm ある。埋土はにぶい褐色土である。

〔出土遺物〕柱穴掘方から平瓦 ＩＣ 類が出土している。

【ＳＡ2862 柱列跡】（第 15 図）

中央部で検出した東西3間の柱列である。東端の柱穴は約2.4m北にあるSB2849建物跡の西側柱列の延長上にあり、間の距離も建物跡の間尺と一致している。

柱穴は4個確認し、2個で柱痕跡を確認した。柱列の規模は長さが7.6mで、柱間寸法は2.8・2.5・2.3mである。方向は発掘基準線に対して東で南に1°振れている。柱穴は長辺が30～40cm、短辺が20～30cmの隅丸長方形のものが主体をしめる。埋土は褐色土である。遺物は出土していない。

D．竪穴住居跡

中央部で1軒検出している。

【ＳＩ2838住居跡】（第14・20図）

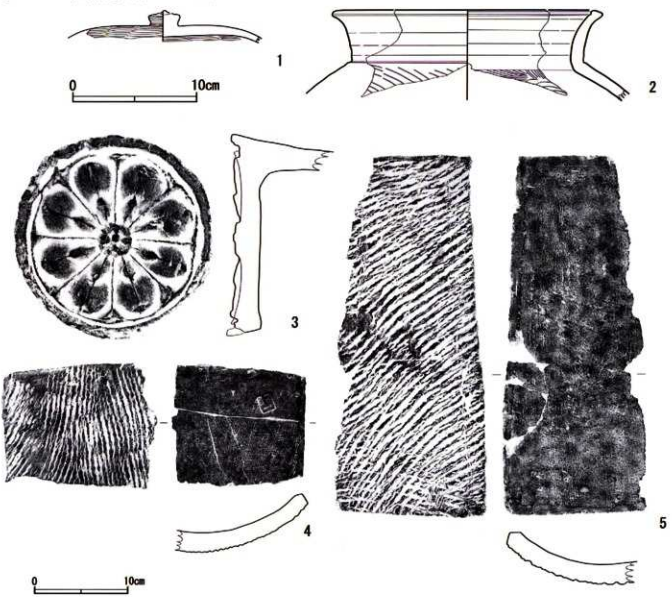

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	須恵器	蓋	内外面ミガキ	SI22-1	B14447
2	須恵器	甕	口縁部内面に沈線　体部外面　平行タタキ　内面　弧状タタキ	D31-7	〃
3	瓦	軒丸瓦	221重弁蓮花文	SD31-2	〃
4	瓦	平瓦	IIB類　凹面隅に刻印文字「占」	D31-5	〃
5	瓦	平瓦	IIB類　半分に割ったもの　熨斗瓦か？	D31-6	〃

第20図　SD2855溝　出土遺物

平面形が方形、あるいは長方形の住居跡で、東辺部分が残存するのみである。そこも大部分が床面まで削られており、堆積土は部分的に 3cm 前後しか残っていなかった。SB2848 建物跡より新しい。

規模は南北が約 3.0m で、東西は 1.0m 以上である。床面は、一度地山を掘り下げた後に地山ブロックを含む褐色土を埋め戻して床としている。カマドは南東隅に近い東辺に付設されており、燃焼部は掘方埋土に埋め込んだ平瓦を底面する。煙道は長さ 70cm ほどが残存しており、幅は手前が 50cm と広く、先端に向かって細くなる。

住居の方向は東辺で発掘基準線とほぼ同じである。また、堆積土は暗褐色土である。

〔出土遺物〕堆積土から内外面を磨いた須恵器蓋の破片（第 20 図－1）が出土している。カマド底面には平瓦ⅡB 類が置かれていた。

E．溝

多数検出しており、ここでは主要なものについて述べる。

【ＳＤ2839 溝】（第 14 図）

中央部で検出した東西溝である。東側は第 69 次調査区に延びているが、調査の際には認知していないことから浅くなって削られているものと思われる。検出した長さは 4.0m、幅は 25.0cm 前後である。断面形は U 字形で、深さは最も深いところで 10cm ある。方向は発掘基準線に対して東で北に 10° 振れている。堆積土は暗褐色の砂質土である。

〔出土遺物〕須恵系土器皿破片が出土している。小破片のため図示できない。

【ＳＤ2855 溝】（第 14・18・20 図）

北部の SX2856 整地層上面で検出した南北溝で、北側は調査区外に延びている。SB2860 建物跡より新しく、SD2864 溝より古い。

検出した長さは 8.3m で、上幅は 2.5m 前後である。断面形は第 18 図に示したとおりで、東側に幅 40～50cm ほどの平坦な中段がつき、西側がさらに深くなる。中段西端から西の幅は 1.4m、底面幅は 0.5m である。中段までの深さは 45cm、底面は深さ 80cm である。方向は西側上端で測ると、発掘基準線に対して北で東に 4° 振れている。堆積土は上・中・下層の 3 層に大別され、下層（7～10 層）は褐色やにぶい黄褐色の砂質土で、均質な自然流入土である。中層（3～6 層）は炭層と焼土層などで、中段から東では下層との間に焼面が形成されている（図版 7）。上層（1・2 層）は炭や焼土ブロックを多量に含む暗褐色やにぶい黄褐色の粘質土で、瓦を多く含み、埋め戻されている。

〔出土遺物〕土器、瓦、焼壁が出土している（第 20 図）。土器は、土師器・須恵器、瓦は、軒丸瓦、丸瓦、平瓦がある。土師器は坏・蓋・甕の破片があるが、いずれも小破片で図示できるものはない。坏は口縁から体部の破片のみで底部破片はない。須恵器は坏・蓋・鉢・甕の破片がある。坏底部破片は 5 点あり、いずれもヘラ切無調整である。甕は口縁部破片（2）が 1 点ある。軒丸瓦は 221 重弁蓮花文（3）である。丸瓦はⅡ類、平瓦はⅠA 類、ⅡB 類各種の破片が出土している。ⅡB 類 a タイ

プ（5）が多く、その中には凹面に刻印「丸」－A、「物」－A、「占」の押捺された破片（4）が各1点含まれる。焼壁は、一辺10cm前後のスサ入り粘土塊である。木舞とみられる痕跡のみられるもの、壁面とみられる平坦面が残るものなどがある。

F．土壙

【ＳＫ2834 土壙】（第15・18・21～23図）

南部で検出した土壙で、SB2850建物跡、SK2858土壙より新しく、SK2835土壙より古い。平面形は不整で、南北方向に長い。規模は南北が5.5m以上、東西が5.0mである。断面形は概ね皿状だが、段差や凹凸が認められる。深さは深い所で45cmである。堆積土は3層に細分され、3層が褐色砂質土、2層が黒褐色土、1層が褐色砂質土で、1・2層は焼土や炭を多く含む。

【出土遺物】各層から、土器、瓦、硯、鉄製品、漆塗木製品、漆紙などが出土している。土器は、土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器、須恵系土器がある。瓦は、丸瓦、平瓦がある。なお、漆紙文書については来年度年報で報告する。

土師器は坏・皿・高台坏・高台皿・埦・鉢・甕の破片がある。坏（第21図－1～16）は底部破片が129点あり、切り離し技法と再調整でみると、回転糸切り無調整が1点、回転糸切り回転削り調整が2点、回転糸切り手持ち削り調整が18点、回転糸切りで調整不明のものが9点、ヘラ切回転削り調整が3点、ヘラ切手持ち削り調整が1点、切り離し技法が不明で回転削り調整のものが11点、切り離し技法が不明で手持ち削り調整のものが36点、切り離し調整が不明のものが48点ある。底部が全面回転削り調整のものには胎土に金雲母を含むもの、全面手持ち削りのものには海綿骨針を含むものがみられる。埦は切り離し技法が不明で手持ち削り調整のものが2点ある。また、高台坏は1点、高台皿は5点（第21図－17～21）、皿底部破片が1点（22）、高台埦は内外黒色処理の破片が1点（第22図－1）、鉢が2点（2・3）、甕が2点（4・5）ある。

須恵器は坏・高台坏・鉢・瓶・甕の破片がある。坏（第22図－6～8）は底部破片が14点あり、ヘラ切無調整が1点、ヘラ切手持ち削り調整が4点、回転糸切り無調整が7点、切り離し技法が不明で回転削り調整のものが2点である。高台坏は底部破片が1点、鉢口縁部破片が1点、甕口縁部破片（第22図－9・10）が3点ある。瓶（第23図－1～3）はいずれも自然釉がかかった会津大戸窯製品とみられるもので、1は底部外面に「升」のヘラ書き文字がみられる。

灰釉陶器は瓶が1点（第23図－4）、甕の破片が2点ある。瓶の底部外面高台内は摩滅しており、硯に転用されたものとみられる。

緑釉陶器は耳皿の破片が1点あるが小破片で図示できない。

須恵系土器は鉢口縁部小破片（第23図－7）が1点ある。

円面硯は脚部小破片（第23図－5・6）が2点ある。

丸瓦はⅡ類がある。平瓦はⅠ類、ⅡＢ類の各種の破片がある。

鉄製品は、直角に屈曲した柳葉状の刃部から長い頸部が伸び、末端はソケット状の基部になる鉄製品である。錆による変形が著しいため、細部の形状は不明である。屈曲した刃部の形状は鑓鉋にも似るが、ソケット状の基部に木製の柄を装着して使用したとみられることから、刃部の屈曲は2次的

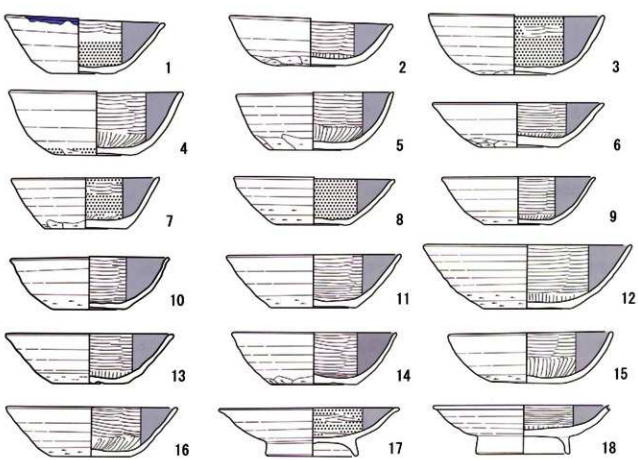

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	土師器	坏	回転糸切　無調整　黒色処理　口縁部に炭化物付着	SX04-1	B14448
2	土師器	坏	回転糸切　手持ケズリ　黒色処理	SX04-2	〃
3	土師器	坏	回転糸切　手持ケズリ　黒色処理	SX04-3	〃
4	土師器	坏	手持ちケズリ　黒色処理	SX04-4	〃
5	土師器	坏	手持ちケズリ　黒色処理	SX04-5	〃
6	土師器	坏	(回転糸切)→手持ケズリ　黒色処理	SX04-6	〃
7	土師器	坏	手持ちケズリ　黒色処理	SX04-7	〃
8	土師器	坏	回転糸切　黒色処理	SX04-8	〃
9	土師器	坏	回転ケズリ　胎土に金雲母含む　黒色処理	SX04-9	〃
10	土師器	坏	回転ケズリ　黒色処理	SX04-10	〃
11	土師器	坏	回転ケズリ　黒色処理	SX04-11	〃
12	土師器	坏	回転ケズリ　黒色処理	SX04-12	〃
13	土師器	坏	ヘラ切→回転ケズリ	SX04-13	〃
14	土師器	坏	ヘラ切→手持ケズリ	SX04-14	〃
15	土師器	坏	底部回転ケズリ？　黒色処理	SX04-15	〃
16	土師器	坏	底部回転ケズリ？　黒色処理	SX04-16	〃
17	土師器	高台皿	切離不明　黒色処理	SX04-17	B14449
18	土師器	高台皿	黒色処理	SX04-20	〃
19	土師器	高台皿	切離不明　黒色処理	SX04-18	〃
20	土師器	高台皿	ヘラ切？　黒色処理	SX04-19	〃
21	土師器	高台皿？	黒色処理	SX04-21	〃
22	土師器	高台皿？	黒色処理	SX04-23	〃

第 21 図　SK2834 土壙　出土遺物（1）

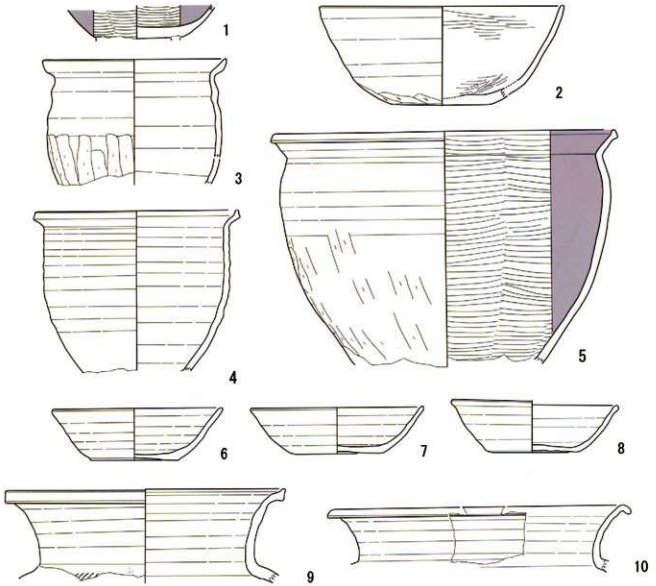

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	土師器	高台埦	内外面とも黒色処理	SX04-22	B14449
2	土師器	鉢	体部～底部全面手持ヘラケズリ　内面ミガキ（黒色処理）	SX04-24	〃
3	土師器	甕	ロクロ調整　体下部手持ちケズリ	SX04-25	〃
4	土師器	甕	ロクロ調整	SX04-26	〃
5	土師器	鉢	ロクロ調整　体下部手持ちケズリ　黒色処理	SX04-27	〃
6	須恵器	坏	回転糸切無調整	SX04-29	B14450
7	須恵器	坏	回転糸切無調整	SX04-30	〃
8	須恵器	坏	ヘラ切無調整	SX04-31	〃
9	須恵器	甕		SX04-38	〃
10	須恵器	甕	口縁端部を下に折り曲げ	SX04-39	〃

第 22 図　SK2834 土壙　出土遺物（2）

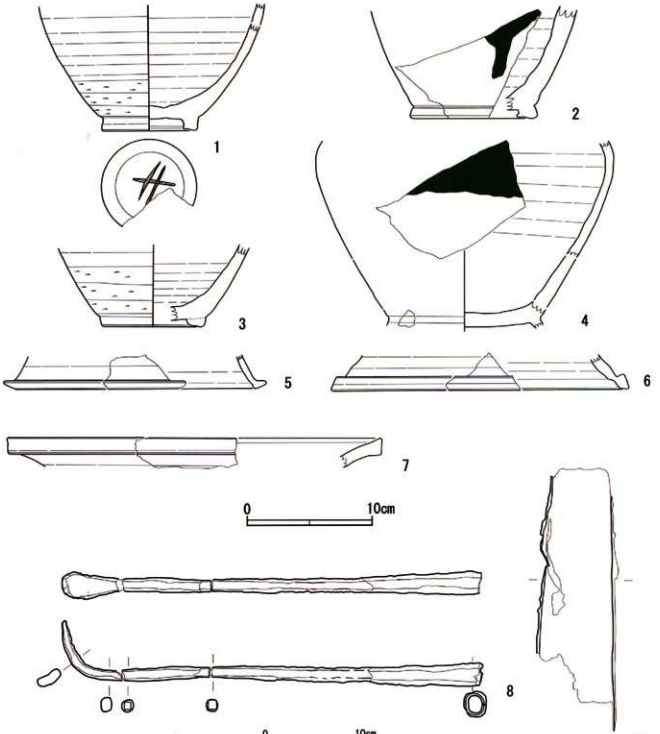

No.	種　類	器　種	特　徴	登　録	箱番号
1	須恵器	瓶	回転ケズリ　底部外面中央に焼成後ヘラ描文字（大戸産）	SX04-36	B14450
2	須恵器	瓶	体部外面上部に自然釉（大戸産）	SX04-4	〃
3	須恵器	瓶	体部外面上部に自然釉（大戸産）	SX04-35	〃
4	灰釉陶器	大型　瓶	底部外面磨滅　転用硯	SX04-37	〃
5	須恵器	円面硯	脚部だけの破片	SX04-32	〃
6	須恵器	円面硯	脚部だけの破片	SX04-33	〃
7	須恵系土器	鉢？	口縁部だけの破片	SX04-28	〃
8	鉄製品	不明	**槍か？**		
9	木製品　漆塗	不明	沈の被膜だけが残る	SX04-41	

第 23 図　SK2834 土壙　出土遺物（3）

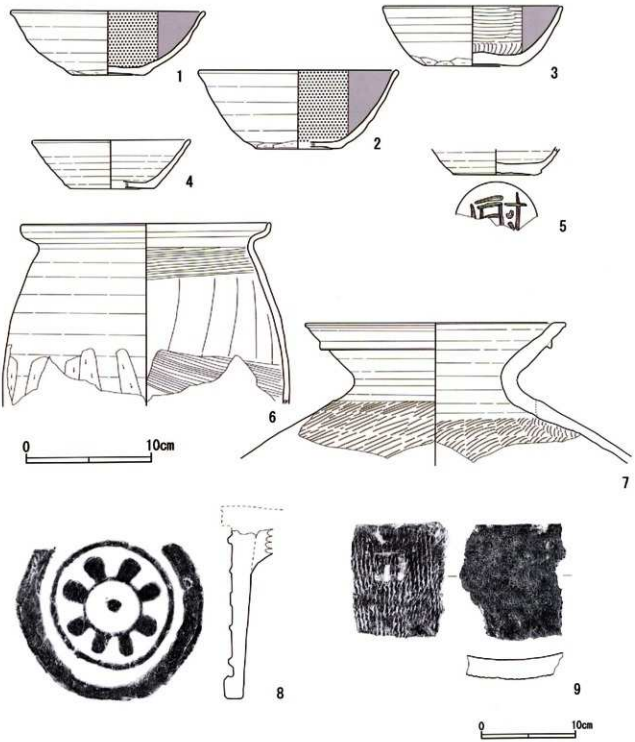

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	土師器	坏	内外ヘメツ　底部全面手持ケズリ　黒色処理	SX05-1	B14451
2	土師器	坏	内外ヘメツ　底部全面手持ケズリ　黒色処理	SX05-2	〃
3	土師器	坏	内外ヘメツ　底部全面手持ケズリ　黒色処理	SX05-3	〃
4	須恵器	坏	回転糸切無調整	SX05-6	〃
5	須恵器	坏	回転糸切無調整　焼成前ヘラ描文字「厨」 内面ヘメツ→転用硯	SX05-5	〃
6	土師器	甕	ロクロ調整　体部外面下半手持ちケズリ	SX05-4	〃
7	須恵器	甕	自然釉かかる　口縁下部に突帯　外面体部平行タタキ	SX05-7	〃
8	瓦	軒丸瓦	427 唐草状文	SX05-8	〃
9	瓦	平瓦	凸面に凸形痕跡	SX05-9	〃

第 24 図　SK2835 土壙　出土遺物

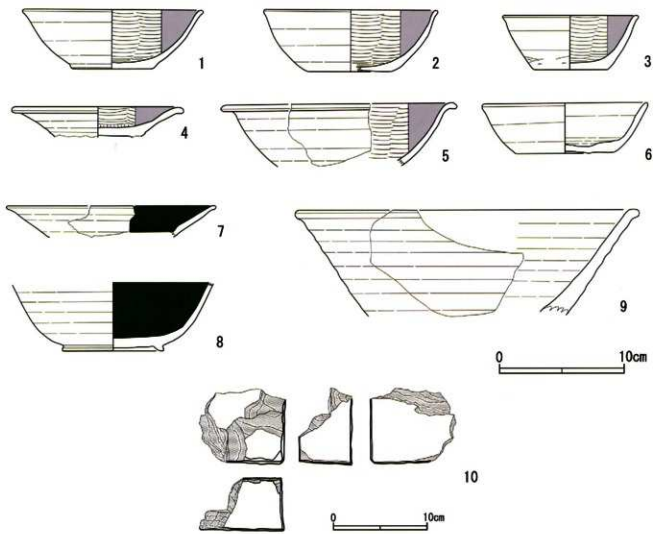

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	土師器	坏	底部回転糸切無調整　黒色処理	SX02-1	B14452
2	土師器	坏	底部回転糸切無調整　黒色処理	SX02-2	〃
3	土師器	坏	底部手持ケズリ再調整　黒色処理	SX02-3	〃
4	土師器	高台皿	底部回転糸切　黒色処理	SX02-4	〃
5	須恵器	高台坏？	黒色処理	SX02-5	〃
6	須恵器	坏	ヘラ切無調整	SX02-6	〃
7	灰釉陶器	段皿	内面ハケ塗り　猿投　黒笹 90 号窯式	SX02-8	〃
8	灰釉陶器	壺	内面ハケ塗り　猿投　黒笹 90 号窯式	SX02-7	〃
9	須恵系土器	台付鉢		SX02-9	〃
10	埴		無文様	SX02-12	〃

第 25 図　SK2834・35 遺構検出面　出土遺物

な変形によるもので、本来は柳葉状の刃先をもつ槍先とみておきたい（第 23 図－8）。

漆塗木製品としたものは、漆塗の木製品の木質が不朽して漆皮膜のみが残存したもので、幅 5cm、長さ 18cm 以上、厚さ 3mm の板状である（第 23 図－9）。

【ＳＫ2835 土壙】（第 15・18・24 図）

南部で検出した土壙で、SB2850 建物跡、SA2851 柱列跡、SK2834 土壙より新しい。平面形は長

方形に近いが、輪郭が不整で少し蛇行する所もある。規模は南北が 6.8m、東西が 4.4m である。断面形は皿状だが、所々に浅い段差や凹凸が少し認められる。深さは深い所で 50cm である。堆積土は 4 層に細分される。4 層がにぶい黄褐色砂質土、3 層が褐色砂質土、2 層が黒褐色土、1 層が褐色砂質土で、3 層には地山ブロック、1・2 層には焼土や炭が多く含まれる。

〔出土遺物〕各層から、土器、瓦、漆紙などが出土している。土器は、土師器、須恵器がある。瓦は、軒丸瓦、丸瓦、平瓦がある。なお、漆紙文書については来年度年報で報告する。

土師器は坏・埦・甕の破片がある。坏（第 24 図 1～3）は、底部破片が 31 点あり、切り離し技法と再調整でみると、回転糸切無調整が 6 点、回転糸切り手持ち削り調整が 4 点、切り離し技法が不明で手持ち削り調整のものが 11 点、切り離し調整が不明のものが 10 点ある。埦は底部破片が 1 点、甕が 2 点（第 24 図－6）ある。

須恵器は坏・蓋・鉢・瓶・甕の破片がある。坏（第 24 図 4・5）は、底部破片が 14 点あり、ヘラ切無調整が 5 点、ヘラ切手持ち削り調整が 3 点、ヘラ切回転削り調整が 1 点、回転糸切り無調整が 5 点、切り離し技法が不明で回転削り調整のものが 2 点である。5 は底部外面に「厨」のヘラ書き文字がみられる。蓋は体部破片が 2 点、鉢は口縁部破片が 1 点、瓶は体部破片が 2 点、甕口縁部破片が 3 点ある。須恵器甕（第 24 図－7）は自然釉がかかった 7 世紀代の製品とみられるものである。

軒丸瓦は 427 歯車状文 1 点（第 24 図－8）がある。

丸瓦はⅡ類、平瓦はⅠ類、Ⅱ類の各種の破片があり、ⅡB 類 a タイプは凹面に刻印「丸」－A が 1 点、ⅡB 類には凸面中央に凸型圧痕のみられるものが 1 点（第 24 図－9）ある。

なお、SK2834・2835 土壙の遺構確認面で、土器、瓦、塼などが出土している（第 25 図）。土器は、土師器、須恵器、灰釉陶器、須恵系土器がある。瓦は、丸瓦、平瓦がある。

土師器は坏・高台坏・高台皿・鉢・甕の破片がある。坏（1～3）は、底部破片が 35 点あり、切り離し技法と再調整でみると、回転糸切り無調整が 1 点、回転糸切り回転削り調整が 1 点、回転糸切り手持ち削り調整が 4 点、回転糸切りで調整不明のものが 8 点、切り離し技法が不明で手持ち削り調整のものが 6 点、切り離し調整が不明のものが 14 点ある。高台坏（5）は 4 点、高台皿（4）は 1 点、鉢口縁部破片が 1 点、甕口縁部破片が 8 点である。

須恵器は坏・高台坏・蓋・鉢・瓶・甕の破片がある。坏（6）は、底部破片が 26 点あり、ヘラ切無調整が 15 点、回転糸切り無調整が 11 点である。高台坏は底部破片が 1 点、蓋口縁部破片が 4 点、鉢口縁部破片が 1 点、瓶体部破片が 4 点、甕口縁部破片が 4 点ある。須恵系土器は台付鉢の破片が 1 点である（9）。

灰釉陶器は段皿（7）、碗（8）、耳皿の破片（写真図版 14－17）が各 1 点ある。いずれも内面に刷毛塗りによる灰釉が施されている。

丸瓦はⅡ類がある。平瓦はⅠ類、Ⅱ類の各種の破片があり、ⅡB 類 a タイプは凹面に刻印「丸」－A が 3 点、「物」－A が 2 点ある。塼は四面が無文の角部破片で、側面に木製の型枠痕跡みられる。

【SK2854 土壙】（第 14・16・17 図）

中央部で検出した土壙で、SB2848 建物跡より新しく、SB2837 建物跡より古い。平面形は南北に

長い長方形で、西辺は少し外側に膨らむ。規模は南北が 3.5m、東西が 2.3m である。断面形は箱状だが、片側が皿状をなす所もある。深さは深い所で 30cm である。堆積土は炭と焼土、地山ブロック（径 2 cm 前後）が混ざり合った灰褐色土で、人為的に埋戻されている。

〔出土遺物〕 土師器、須恵器、丸瓦、平瓦、焼壁が出土している。土師器は内外面黒色処理の高台坏破片がある。須恵器は坏・蓋・甕の破片がある。坏底部破片は 2 点あり、ヘラ切回転削り調整が 1 点、切り離し技法が不明で回転削り調整のものが 1 点である。蓋はつまみ部の破片が 1 点、甕口縁部破片が 2 点である。丸瓦はⅡ類が 3 点、平瓦はⅠC 類、ⅡA 類、Ⅱ類各種の破片がある。いずれも小破片のため図示できるものはない。

【ＳＫ2858 土壙】（第 15・18・26・27 図）

南部で検出した土壙で、SK2835 土壙より古い。平面形は東西に長い長方形で、規模は東西 1.7m、南北 1.0m である。断面形は逆台形で、底面は少し凹凸が認められる。深さは深い所で 40cm である。堆積土は 5 層に細分される。いずれも地山ブロック（径 1～2cm）を含むにぶい黄褐色や褐色の砂質土で、人為的に埋戻されている。1～4 層には瓦が多く含まれている。

〔出土遺物〕 多賀城創建期の古い瓦のみが出土している（第 26・27 図）。軒平瓦と平瓦、丸瓦がある。軒平瓦は 512 二重弧文軒平瓦（第 26 図 1・2）、511 二重弧文軒平瓦（第 27 図－1）がある。平瓦はいずれもＩC 類で、凸面の 2 次タタキ目が、格子目の大きなＡ（第 27 図－2）と、小さなＢ、矢羽根状のＡなどがある。丸瓦はＩＡ類である。いずれも、胎土に海綿骨針が多く含まれている。

城前地区表土出土遺物

土器、硯、瓦、焼壁が出土している（第 28 図）。土器は、土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器がある。硯は円面硯・風字硯がある。瓦は、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・のし瓦などがある。

土師器は坏・高台坏・鉢・甕などの破片があるが図示できるものはない。

須恵器は坏・高台坏・蓋・高坏・瓶・甑・甕などの破片がある。坏では胎土に海綿骨針を含むもの（1）、高台坏は内面に漆が付着したもの（2）などがある。甑は把手部と口縁部の破片（5）である。

灰釉陶器は碗（6）、無高台の皿（7）と皿の口縁部小破片が 2 点ある。

硯は円面硯（8）・風字硯（9）がある。円面硯の脚部には四方に「十」字透かし穴があり、その間にヘラで縦線を描き込んだものである。

軒丸瓦は重弁蓮花文（型不明）が 1 点ある。

軒平瓦は 640 単弧文 2 点、511 二重弧文 1 点、514 三重弧文 1 点、瓦当文様不明で、顎部に赤彩顔料が残るもの 2 点（10・11）などがある。

丸瓦はⅠ・Ⅱ類がある。Ⅱ類では凸面に刻印「田」－Ａが 3 点、「占」が 2 点、押捺された破片がある。

平瓦はⅠ類、Ⅱ類の各種の破片が出土している。ⅡＢ類ａタイプは凹面に刻印「丸」－Ａ・Ｂが各 1 点、「物」－Ａが 2 点・「物」－Ｃが 1 点、「矢」－Ａが 3 点、押捺された破片がある。

のし瓦は表裏両面に糸切り痕が残る扁平な瓦（12）で、割取るための深い切り込みがある。片面に刻印「丸」－Ａが押捺されている。

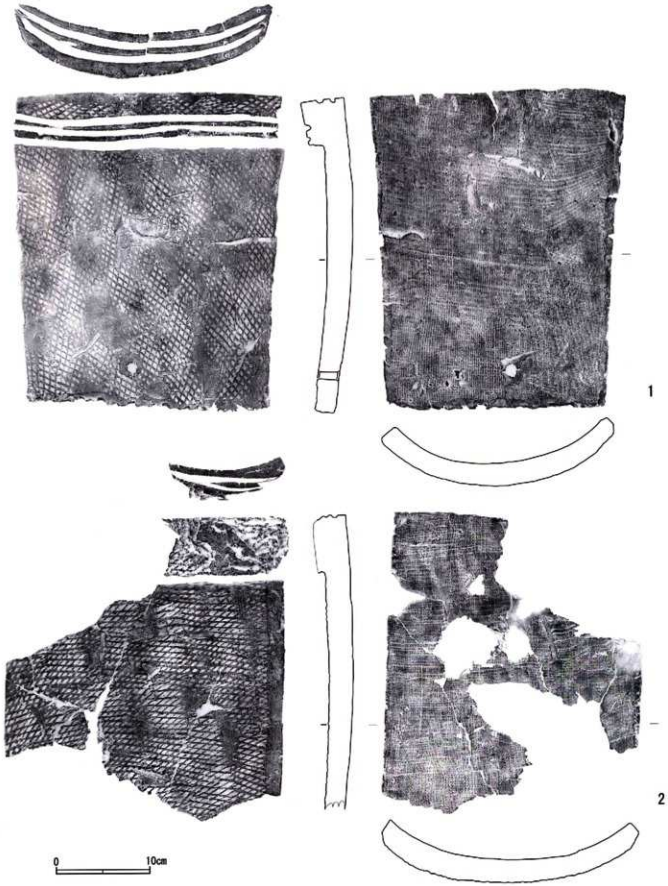

No.	種　恒	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	瓦	軒平瓦	格子タタキ目B　512A二重弧文　釘穴	pit1-1	B14453
2	瓦	軒平瓦	格子タタキ目B　512二重弧文	pit1-2	〃

第26図　SK2858土壙　出土遺物（1）

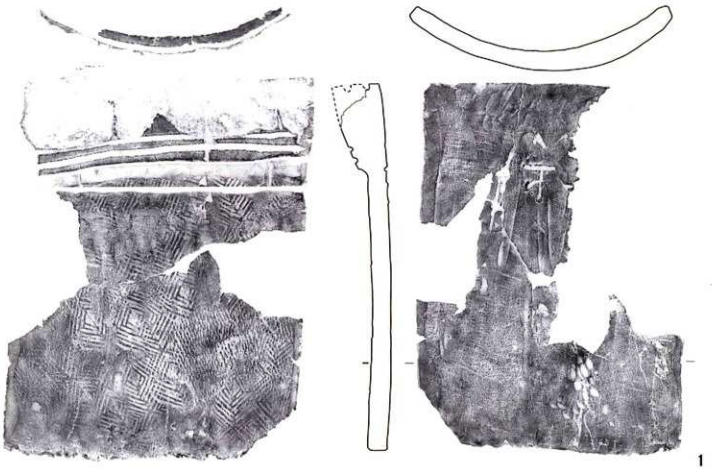

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	瓦	軒平瓦	縄タタキ目→矢羽根状タタキ目B　511~c 二重弧文 凹面にヘラ描文字「上」	pit1-3	B14454
2	瓦	平瓦	格子タタキ目A　IC-b 類	pit1-4	〃

第 27 図　SK2858 土壙　出土遺物（2）

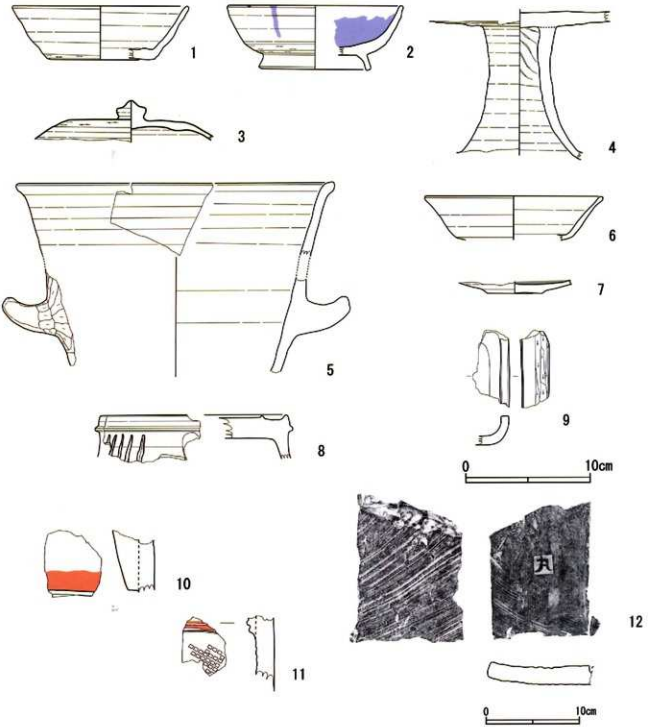

No.	種　類	器　種	特　　徴	登　録	箱番号
1	須恵器	坏	ヘラ切一回転ケズリ	表土-1	B14456
2	須恵器	高台坏	内面に漆付着	表土-2	〃
3	須恵器	蓋	宝珠つまみ	表土-3	〃
4	須恵器	高坏		表土-4	〃
5	須恵器	甕	**把手部と口縁部の破片**	表土-5	〃
6	灰釉陶器	碗	**東美濃　明和27号窯式期**	表土-6	〃
7	灰釉陶器	皿	内面のみ施釉　耳皿か？　底部回転糸切	表土-7	〃
8	須恵器	円面硯	脚部に縦の沈線　「十」字状透し穴	表土-8	〃
9	須恵器	風字硯		表土-9	〃
10	瓦	軒平瓦	赤彩	表土-10	〃
11	瓦	軒平瓦	格子タタキ目A　赤彩	表土-11	〃
12	瓦	のし瓦	分割線　中央に刻印文字「丸－A」	表土-15	〃

第 28 図　表土出土遺物

3. 考　察

政庁中央地区、政庁南面地区、城前地区の順に調査結果を整理・検討する。

(1) 政庁中央地区

削平のため遺構は検出されなかった。石敷広場の範囲に関して従来の見解に加える成果はない。

(2) 政庁南面地区

1) 遺構の変遷

今回の調査では創建期の第1次整地層である整地Aの南端を確認したほか、新たに溝1条を検出した。整地Aは政庁の南辺築地から約25m南（註1）まで延びており、南端が土留め石で押さえられている。その南側には土留めに使われた石を含む崩落土が広がり、最終的には第Ⅶ層に覆われる状況が確認できた。昨年度の西3トレンチの調査成果（年報2005）と合わせて、遺構・堆積土の重複関係は次のようになる。

SD2831溝 ―――――――――――――――――――――――――――――――――→

整地A（Ⅷ層）→整地A崩落土→Ⅶ層→SX2817鍛冶遺構→Ⅵ層→整地B（Ⅴ層）→Ⅳ層→整地C（Ⅲ層）→Ⅰ層

SA1601・1602塀跡 ―――――――――――――――――――――――――――――――↑

この関係はほぼ第77次調査で示した本地区の層序通りの変遷で、整地は東側の西1トレンチと同じく自然堆積層を挟んで段階的に3度行われているのが層位的に確認されたことになる。本地区の整地はほぼ全面にわたって段階的に南に拡張されている（註2）。

なお、新たに検出したSD2831溝は整地A上面で確認したが、堆積層に灰白色火山灰層が認められ、その前後で9世紀後半以降の遺物が出土していることから、第Ⅳ期に埋没した溝と考えられる。

2) 創建期の整地南辺について

位置：今回検出した土留めは創建期の整地Aの南端を示すものに他ならない。土留めに使われた石を含む崩落土も準じて考えることができる。本調査区での南端は政庁南辺築地から約25m南（S91）であり、土留めはさらに東西に延びている。

周りをみてみると、西側の第77次調査西4トレンチでは旧表土直上に石が散乱する状況を確認している（第3図）。石は長軸約70～80cmの大きさで、本調査区の整地A崩落土と同じ褐色土に含まれることから崩壊した土留めの石とみられ、整地Aの南端はすぐ北側にあると考えられる。

東側の西1トレンチ北拡張区では長軸（東西）1m前後、短軸80cm、高さ30cmの石を旧表土直上で検出している。この石は今回検出した土留め石の長軸延長上に位置しており、両者を結んだ線を西に延ばすと前述の西4トレンチのすぐ北側を通る。また、第77次調査ではこの石を境に整地Aが上下に分層されている（年報2005：第15図）。第77次調査の際には整地A南端を石よりも南とみてい

たが、本調査で土留めと崩落土の様相が明確化したこと、石の状況も上記のとおりであることから、この石が土留めであり、整地Aの上層が崩落土と考えられる。したがって、西1トレンチにおける整地Aの南端は土留め石が確認できる位置であり、政庁の南辺築地から約24m南（S90）となる。

以上のことから、創建期の整地A南辺は西1トレンチと本調査区の土留め、及び西4トレンチ北側を結ぶ線上と捉えられる。政庁の南辺築地から24～25m（S90～91）の所に位置しており、方向は発掘基準線に対して東で北に3°振れている。

政庁の造営と整地A南辺の計画性：創建期の政庁では、建物が正殿の中軸線と南入側柱筋を基準とした約18m（1／6町）方眼で計画的に配置されていることが明らかになっている（政庁跡本文編：315頁）。南北方向の計画性をみると、正殿南入側柱筋の18m南に脇殿の北妻（S18）、その18m南に南妻（S36）があり、さらに南門前殿の棟通りが約36m南（厳密にはS73付近）に位置している。

整地A南辺の位置は南門前殿からもう18m南のS90付近であり、18m方眼の計画性と一致する。したがって、整地A南辺の位置も含めて政庁の造営が計画されていたと考えられる（註3）。90m前後という距離はほぼ5／6町、すなわち300尺である。

整地A南辺と南側の材木塀との関連性：整地Aの南側では第50・77次調査でSA1600～1603塀跡（材木塀）、SB1599門跡を検出している（年報1987・2005）。本調査の成果から、それらと整地Aとの関連についても知見が得られたので以下で述べる。

塀・門跡は第Ⅰ期の政庁－外郭南門間道路の側溝より古い遺構であるが、簡易な区画施設であることから第Ⅰ期造営中の暫定的な施設とみている。その撤去時には材木や柱が抜取られ、抜取り溝・穴は第Ⅶ層の堆積で埋没したことが判明している。

本調査の結果、これらの塀・門跡は整地A南辺と方向が一致しており、整地A南辺と近接して平行に延びていることがわかった。間隔も整地Aの土留め石南端と塀跡中心で、西1トレンチでは南端とSA1603が2.8m、SA1600が4.4m、西3トレンチでは南端とSA1602が2.7m、SA1601が4.3mであり、ほぼ一定である（註4）。したがって、塀・門跡と整地Aは密接に関連すると考えられる。そのことは塀・門跡を造営中の暫定的な施設とする見方を補強することになる（註5・6）。

なお、塀・門跡抜取り後の埋没については、SA1601・1602が整地A崩落後の第Ⅴ皿層によることを本調査で捉えたのをはじめ（第5図）、いずれも整地Aの崩落後に埋没したと考えられる（註7）。

(3) 城前地区

A. 西区

政庁－外郭南門間道路跡にあたるSX2785道路跡のほか、溝を3条（SD2770・2780・2781）検出した。削平のため道路と溝の新旧関係は明確ではないが、SD2770が道路西側を覆う堆積層と同様の土で埋没していること、SD2780・2781がSD2770の掘削時に埋め戻されていることから、どの溝もSX2785道路跡廃絶後のものとみられる。

以下では、道路跡をまず検討し、次に溝や堆積層などから道路廃絶後の状況について述べる。

1）道路跡

SX2785 道路跡は、東側丘陵部の削出しや地形の低い西側への盛土によって造成されている。広範囲に削平されているが、北西部の盛土が自然堆積層を挟んで 2 つに大別されたことから 2 時期の変遷がある（A→B）。

政庁一外郭南門間道路跡は今までに本調査区北側の第 43 次調査区（註 8）、南側の第 74 次調査区をはじめとして第 44・50 次調査区で調査しており、大規模な切り盛りで造成された直線的な道路であることを確認している。年代や変遷、規模については政庁第Ⅰ・Ⅱ期が路幅 13m 程で、第Ⅲ期に路幅が約 23m に拡幅され、その後第Ⅳ期まで維持されたとみている（年報 1983・1987・2003）。

以下では、それらの成果を踏まえつつ SX2785 道路跡について検討する（第 7・9 図）。

〈SX2785A 道路跡〉

西側の旧表土上に盛土をして造成されている。盛土は南北の発掘基準線から 7.5m 西（W7.5）まで分布しており、第 43 次調査区の SX1362 道路跡盛土②・③にほぼ対応することから、それと一連と考えられる。

盛土②・③は、当初は②が政庁第Ⅰ・Ⅱ期の路幅 12m 前後の道路、③が第Ⅲ期の路幅約 18m の道路の盛土とみていたが、第 50 次調査の再検討でともに政庁第Ⅰ・Ⅱ期の路幅 13m 程の道路のものと修正している。本調査でも盛土が時期差で分けられる特徴は見出していない。出土した平瓦もⅠCb 類で多賀城Ⅰ期の瓦群の中で古い特徴をもつものであり、第Ⅰ・Ⅱ期の SX1411A 道路跡に伴う SX1414 栅（第 44 次調査）でも使われていることから矛盾しない。A 道路跡は政庁第Ⅰ・Ⅱ期の路幅 13m 程の道路と考えられる。

〈SX2785B 道路跡〉

東側の丘陵部を削出し、西側に盛土をして造成されており、東側には SD2771（=SD1363）側溝が付設されている。調査区北辺部（S223 以北）では削出しと盛土の両方を確認したが、南は削出し部分しか残存しない。路幅は約 21.5m を少し上回る幅とみられる。

削出しと側溝は、南の第 74 次調査で削出し部分のみが検出された SX2785 道路跡の延長であり、削平のため途切れる所もあるが、直線的に本調査区北端（註 9）まで延びている。路面や堆積土の状況も広狭等はあるものの北端まで確認できる（註 10）。一方、盛土の分布は第 43 次調査区の SX1362 盛土④とほぼ対応していることから、それと一連とみられる。

第 74 次の道路跡、第 43 次の盛土④はともに政庁第Ⅲ・Ⅳ期のものと考えられており、本調査区内でも矛盾する結果は出ていない。それらは本調査区内で統一して捉えられる。今まで第 43 次調査区の盛土と第 74 次調査区の削出しとの間には断絶的な感があったが、盛土・削出し両方の残存状況や年代が本調査区で統一的に把握されたことによって直線道路としてつながる。

以上のことから、SX2785 道路跡は A が政庁第Ⅰ・Ⅱ期、B は第Ⅲ・Ⅳ期の道路跡と捉えられる。2 時期の変遷があり、路幅が 13m 程の道路から約 23m の道路に拡幅されたとする従来の見解に大き

く変わるところはない(註11)。

ところで、SX2785道路跡ではA・Bともに断面観察で土の盛り方が捉えられた。細かい所は違いもあるが、どちらも最初に石や凝灰岩を置き、次に褐色土を水平に積んだ後に主体となる盛土をしている。初めに置く石は20～40cmほどの大きさで、次の褐色土は後から盛る地山ブロックが目立つ土とは異なり、目が細かく地山ブロックが少ない。そうした盛り方は下部を固めるための基礎作業と考えられる。

今回の確認は部分的なものではあるが、第43次調査区のA道路跡も盛土③の下部は比較的平坦に盛られている。こうした基礎作業は今後も確認される可能性がある。

2）道路廃絶後の状況について

多賀城の政庁南面の入り口部にあたる政庁－外郭南門間道路の廃絶については、第50次調査で発見されたSX1623・1629平場などが道路面を削り出して造成されたものであることから、これらが造成された12世紀から13世紀代には、政庁－外郭南門間道路は廃絶していたとみられている（年報1987）。今回の調査では、この道路敷を掘り込んだSD2770溝の底面から、多量の土器破片が出土し、道路廃絶に関わる新たな資料が得られた。

〈道路の廃絶時期〉

SD2770溝は、SX2785道路敷に穿たれたもので、その出土土器の年代は、多賀城政庁と外郭南門を結ぶ幅23mの直線道路廃絶の下限年代を示すことになる。SD2770溝底面出土の土器は、高台の付く器種や土師器・須恵器を含まない点で10世紀以前の古代の土器組成とは大きく異なっている。一方で、第50次調査SX1623・1629平場を覆う堆積層で発見された「手捏かわらけ」を含む12世紀後半代の土器群（年報1987）とも様相を異にしている。こうした特徴から、SD2770溝底面出土の土器は、両者の間に位置する11世紀から12世紀前半代の土器群とみられる。

これまで政庁跡の存続期の下限年代については建物の耐用年数などを根拠として10世紀代に収まるものと推定してきた。しかし、貿易陶磁器や、灰釉・山茶碗系陶器などの出土遺物を再検討した結果、政庁跡から11世紀以降の遺物（註12）が複数出土しており、政庁の存続期は11世紀代まで及ぶ可能性が高いと考えられる。

さらに、多賀城外郭南門南側の市川橋遺跡第45次調査でも11世紀後葉から12世紀中葉の山茶碗が発見されており、城外南方にもこの時期の遺構が存在したとみられている（2006多賀城市教育委員会）。これらのことから、政庁と外郭南門を結ぶ直線道路も11世紀代まで維持された可能性は高く、道路廃絶年代の下限はSD2770溝出土土器の年代観から12世紀前半代まで下る可能性がある。

なお、SD2770溝自体が、政庁と外郭南門を結ぶ通路的な遺構である可能性も考えられるが、道路としての規模・構造は極端に縮小・変形しており、幅23mの直線道路であるSX2785道路と同質に扱うことはできない。

〈道路廃絶後の状況〉

次に、道路廃絶後の政庁－外郭南門間地区の状況については、第43次調査で発見されたSX1364

整地層や、第 50 次調査で発見された SX1623・1629 平場など、道路面を削り出して 12 世紀から 13 世紀代の平坦地が造成されていることが確認されている。今回の調査では、道路敷の土地利用を窺わせるような遺構は発見されなかったものの、道路廃絶後の SD2770 溝と道路西側の堆積層から一括廃棄された状況で多数の坏・皿類を主とした 11 世紀後葉～12 世紀前葉の土器が出土した。こうした出土状況を示す土器は、受領や在庁官人が関与する「椀飯」などの儀式的饗宴に用いられた土器群と考えられ、周辺に儀式的饗宴が催行された施設や場が設定されていた可能性が想定される。

B. 東区

この区の東隣りでは第 69～71 次調査（以下、前の調査と呼ぶ）で掘立柱建物を計画的に配置した官衙を確認している。それは 8 世紀中頃に造営され、宝亀 11 年（780）の伊治公呰麻呂の乱による火災を挟んで復興された後、9 世紀後半代から 10 世紀前半頃にかけて終末を迎えている（年報 1998～2000）。

東区は官衙の西部にあたり、本調査では整地層 2 ヵ所、掘立柱建物跡 11 棟、柱列跡 9 条、竪穴住居跡 1 軒のほか、多数の溝や土壙を検出した。以下では、官衙の構成主体となる建物・柱列跡を中心として、第 78 次調査の成果、前の調査との対応、城前地区官衙の様相について述べる。

1）第 78 次調査成果の検討

建物・柱列跡の整理：建物跡は北部、中央部、南部の 3 ヵ所にまとまっており（第 7・14・15 図）、柱列跡は建物跡の南側や西側、建物跡の間などにみられる。すべて掘立式で、大部分が発掘基準線とほぼ同じ方向をとり、柱穴も規則正しく並ぶ特徴が強い。柱筋や柱穴の並び方が揃うことから同じ頃の建物・柱列と考えられるものも多く、それらは以下のとおりである。

・柱筋が揃うもの

北から：SB2845（西側柱列）－SB2848（西側柱列）－SB2850（東側柱列）
SB2521（西妻）　－SB2849（西側柱列）－SB2455（西妻）
SB2521（東妻）　－SB2468（東側柱列）
SB2522（西妻）　－SB2837（東側柱列）

・柱の並び方が揃うもの

SA2843 と SB2837（西側柱列）

上記のほか、SA2862 柱列跡も東端の柱穴が SB2849 建物跡西側柱列の南端から 1 間分南にあり、柱列跡と建物跡の方向も直交することから、SB2849 と同じ頃と考えられる。

次に、前述したように城前地区官衙の変遷は宝亀 11 年（780）の火災が転機となっているが、本調査では SB2455B・2837・2845B・2848B 建物跡の柱痕跡や抜取り穴等に多量の焼土・炭が含まれており、焼失した建物跡と考えられる。また、SB2845 建物跡の西側柱列沿いに延びる SD2855 溝も自然堆積の下層上面に焼面が認められ、上層には多量の焼土・炭が含まれることから SB2845 に伴う溝とみられる。

以上のことをふまえて、建物跡を中心とした主な遺構の重複関係は次のように整理される。

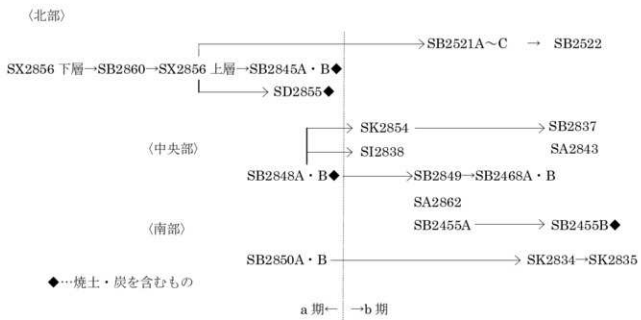

これによると建物の火災は 2 回あり、最初に SB2845B・2848B 建物跡、次に SB2455B・2837 建物跡が焼失している。また、それを目安として建物跡は最初の焼失までの a 期と、次の焼失までの b 期の建物跡とに大別できる。

各期の様相：a・b 期の様相をそれぞれ述べる（第 7・14・15・29 図等参照）。

〈a 期〉

SB2845・2848・2850 建物跡、SD2855 溝があり、他にそれらに先立つ遺構として SB2860 建物跡がある。また北部では建物跡に先行して SX2856 整地層があり、西から入る沢を埋め戻して建物周辺の場所が確保されている。

一段階古い SB2860 は SX2856 の下層上面で建てられている。規模等の詳細は不明だが、方向が発掘基準線に対して北で東に振れる特徴がみられる。また、柱は SX2856 の上層から抜取られており、上層までの整地終了後に廃絶している。

後続の SB2845・2848・2850 はすべて梁行 2 間の南北棟で、2 時期の変遷があり（A・B）、側柱の柱筋を揃えて南北に整然と並んでいる。方向は発掘基準線とほぼ同じである。状況からみて、計画的に建築・配置され、建替えられたと考えられる。

建物跡の規模は、南部の SB2850 は桁行 2 間と小さいが、中央部の SB2848 は桁行 5 間の床張りの建物で、北部の SB2845 も柱穴の大きさ等から同程度とみられる。また、SB2845 の西側柱列沿いにある SD2855 は建物に伴う排水溝と考えられる。

これらの建物・溝は前述したように SB2845B・2848B の柱痕跡・抜取り穴に炭・焼土が多く含まれており、SD2855 では下層上面の焼面、上層には多量の焼土・炭が認められる。したがって、SB2845B・2848B は火災で焼失したと考えられる。

〈b 期〉

SB2455・2468・2521・2522・2837・2849 建物跡、SA2843・2862 柱列跡、SK2854 土壙がある。

建物跡は北・南部が東西棟、中央部が南北棟で構成され、各場所で2～4時期の変遷がある。北部は建替えを含めて4時期あり、桁行4間のSB2521A～C南廂付き東西棟が小規模化しながら2度建替えられたあと、桁行3間のSB2522東西棟となり、さらに小さくなる。

中央部は西側の桁行6間のSB2837・2849と東側の桁行3間のSB2468A・Bによる変遷である。SB2849とSB2468A・BにはSB2849→SB2468A→SB2468Bの重複関係があり、その関係はこれらの建物が北部のSB2521A～Cと柱筋が揃うことから、SB2521の建替えと対応するとみられる。一方、SB2837は他の建物とは重複しないが、SB2468南妻とSB2837の北から2間目の柱穴が西側のSA2843Aの柱穴まで含めて東西方向に並ぶことから、SB2468と併存したと考えられる。また、SB2837は北部のSB2522とも柱穴が揃うので長く存続しており、中央部については

SB2849 → SB2837・2468A → SB2837・2468B → SB2837

という4時期の変遷が考えられる。西側に大きい南北棟が一貫して存続し、2・3時期目に小さい南北棟が東側に付属していたとみられる。

南部はSB2455A・B南廂付き東西棟の建替えによる2時期の変遷である。Aは北・中央部で最初のSB2521A・2849と西妻を揃えて建ち、同位置でBに建替えられている。その後、Bは前述したように焼失しており、柱抜取り穴には多量の炭・焼土のほか須恵系土器が含まれている。その状況は中央部最終のSB2837も同じであり、須恵系土器は北部でも最終のSB2522で出土している。したがって、2時期ではあるが、南部の存続期間は北・中央部と差がないと考えられる。

ここで各場所の変遷をまとめると次のようになる。

北部　：4時期。SB2521A～Cの存続後、SB2522に移行。次第に小規模化。

中央部：4時期。2時期目のSB2837が長期間存続。2・3時期目は小さい建物を伴う。

南部　：2時期の変遷。存続期間は北・中央部と差がない。

これによると、変遷は中央部のSB2464・2849の所で述べたような対応もみられるが、基本的には場所ごとに異なっていたと考えられる。全体的な配置をみると、北からSB2521A・2849・2455A建物跡からなる最初の時期が東西の柱筋が揃っており、整っている。中央部の大きな南北棟がSB2837になると西側ではズレが生じ、北部がSB2522になると南部のSB2521Bと東妻も揃わなくなる。各場所の変遷が進むにつれて次第に配置は乱れてくる。

その他の遺構をみると、SA2843は南北12間の柱列跡で、SB2837と柱穴の並び方が揃うことから同じ頃のものとみられる。西端を延びており、その頃の官衙西辺と考えられる。SB2862柱列跡は最初の頃の小規模な柱列跡で、中央部と南部の間にあり、場所をある程度分けている。SK2854はSB2837より古く、b期のSB2848B建物跡より新しい土壙である。多量の炭と焼土を含む土で埋戻されており、SB2848Bの焼失に伴う廃棄物を棄てた土壙とみられる。

a・b期の年代：a期ではSD2855溝の下層（火災前）から第Ⅱ期の重弁蓮花文軒丸瓦（型番221）が出土している。また、上層（火災時・火災後の埋土）では多数の瓦が出土したが、第Ⅲ期以降の瓦は含まれていない。したがって、焼失した建物群の年代は8世紀半ば頃以降で、下限は第Ⅲ期に大きく入ることはなく、8世紀に収まると考えられる。

なお、それらに先立つSB2860建物跡についてはSX2856整地層の下層から創建期でも早い時期の土器・瓦が出土したことから創建期以降の8世紀である。

b期は、最初の時期のSB2521A建物跡柱穴から回転糸切りの土師器坏が出土していることから8世紀末頃が上限となる。一方、最終のSB2455B・2836建物跡の柱抜取り穴では須恵系土器が出土したが、本調査を通して須恵系土器の出土量は微量であり、出土土器の大半は9世紀半ば頃までのものが占めている。したがって、建物跡自体の年代は下っても9世紀後葉頃までと考えられる。

2）第69～7ユ次調査との対応関係

前の調査において城前地区官衙の遺構期と各期の様相は次のように捉えられている（年報2000）。

A期：火災前の官衙の時期。整然とした建物配置が特徴。　（8世紀中頃～宝亀11年（780））

B期：火災後の官衙の時期

1期…火災直後の後始末や官衙復興に伴う遺構群の時期。　（宝亀11年（780）～8世紀後葉頃）

2期…復興された官衙の時期。建物の配置はA期を踏襲。　（8世紀後葉頃～9世紀前半頃）

3期…建物が減少した時期。　（9世紀中頃～後半代頃）

C期：終末期。建物は1棟のみで、他には土壙がみられる。　（10世紀前葉頃）

対応関係：前の調査では宝亀11年（780）の火災がA・B期の転機となっている。本調査ではa・b期ともに焼失した建物跡があるが、出土遺物や年代からa期がA期の官衙と考えられる。

b期はB期とみられるが、B期は3つに分けられている。そこで検討を加えると、まず火災に伴う廃棄物を処理したSK2854土壙がB1期に位置づけられる。建物・柱列跡についてはb期とB期では次のもので柱筋がほぼ揃うことが確認できる（第29図）。

SB2455A北側柱列　－　SB2454A北側柱列（B2期）

SB2849南妻・北妻　－　SA2465A・SB2452A北廂柱列（B2期）

SB2522南側柱列　－　SB2505南側柱列（B3期）

SB2455A・2849建物跡はb期の最初、SB2522建物跡は最終の建物跡である。したがって、b期の建物・柱列跡はB2～3期に対応する。

ところで、本調査ではb期の建物変遷が場所ごとに異なることが捉えられた。各場所の存続期間には差がなく、それぞれ2～4時期の変遷があることから、それらをB2期とB3期に峻別するのは難しい。同じことは前の調査成果でも考えられる（註13）。したがって、今回はB2・3期をB2～3期と大きく捉える立場をとることにする。

以上のことからa期はA期、b期はSK2854がB1期、建物・柱列跡がB2～3期に対応する。本調査と前の調査との年代観もB2・3期を統一的に捉える程度であり、特に矛盾はみられない。そこで、以下では遺構期の表記をA期、B1期など、前の調査に揃えることにする。

その他の遺構の検討：次に本調査でまだ取上げていない遺構、及び検討の結果、前の調査で新たな位置づけが得られた遺構について述べる。

【SB2502建物跡】SB2521建物跡と東妻の柱筋が揃うことからB2～3期に位置づけられる。

【ＳＡ2456・2851 柱列跡】これらは少し間を置いて続く一連の柱列跡とみられる。SA2456 は B1 期の SB2457 建物跡より古い。また、同じ場所で造替えられた状況が A 期の焼失した官衙に共通することから A 期に位置づけられる。

【ＳＡ2466 柱列跡】SB2453 建物跡（A 期）の北側にある東西方向の柱列跡である。方向が SB2453 と同じで、それとの間隔も建物跡妻側の間尺の半分であることから SB2453 に伴う A 期の柱列跡とみられる。以前は東西 4 間としたが、建物跡の正面中央が広い東西 3 間の柱列跡で、間尺は東から 3.0・4.2・2.8m である。中央部分は出入り口とみられる。

【ＳＡ2532・2603 柱列跡】前の調査では、南・北端が A 期の SB2509 建物跡北端と SB2510 建物跡南端にほぼ一致し、方向もほぼ揃うことからそれらに伴うとしたが、南端はむしろ B1 期の SB2535 建物跡（工房跡）から延びる溝の南辺と一致しており（年報 2000：第 6 図）、方向も揃うので B1 期と考えられる。また、方向は B2 期の SB2512～2514・2592 建物跡とも揃い、SA2532 では北端から先に SA2600 柱列跡（B2 期）もみられる。SA2532 については造替え（SA2532→SA2600）を含めて B1～2 期にかけて存在したと考えられる。

【ＳＡ2536 柱列跡】東端が上述の SA2603 柱列跡南端の約 L8m 南から少し西、西端が SA2532 柱列跡南端の約 1.8m 南から少し東にあり、それらと一連となって SB2535 建物跡の南側を仕切るとみられることから B1 期と考えられる。

【ＳＩ2838 住居跡】A 期の SB2848B 建物跡より新しいことから B1 期以降であるが、今まで検出した B 期以降の住居跡はすべて B 期の官衙造営に関わる B1 期のものであることから、本住居跡についても同じ可能性が高いと思われる。

【ＳＫ2834・2835 土壙】ともに 9 世紀半ば頃の土器が出土しており、B3 期以降と考えられる。

【ＳＫ2858 土壙】埋土から二重弧文軒平瓦（型番 511・512）など多賀城創建期の古い瓦のみが出土しており、A 期でも古い遺構と考えられる。

3）城前地区官衙の様相

本調査を加えて城前地区官衙のほぼ全域を調査したことになる。以下、全体の様相を時期ごとに述べるが、B2・3 期については前節や註 13 で述べたことから B2～3 期とまとめて捉える。記述は A 期と B2～3 期の官衙を構成する建物・柱列跡を中心に進めることにする。

A 期＝宝亀 11 年（780）の伊治公砦麻呂の乱による火災までの時期である（第 29 図）。

官衙の遺構には掘立柱建物跡 10 棟と 8 条の柱列跡があり（以下、A 期官衙と称す）、他には官衙に先立つ遺構として建物跡 1 棟、竪穴住居跡 2 軒、土壙がある。先行する遺構のうち住居跡は官衙の造営に関連するもので、年代は 8 世紀中頃のものである（註 14）。

官衙の概括的な様子を建物配置からみると、SB2453 南北両面廂付き東西棟を中心建物とし、両脇から北に南北棟（SB2509～2511・2694・2845・2848・2850）を東西対称に配置した官衙であり、中心・脇列建物で囲まれた所は広場になっている。また、中心建物と広場を挟んだ向側には SB2523 東西棟、中心建物の後には SB2460 東西棟がある。

造営にあたっては、東脇列の建物部分で地山の削出しと嵩上げ整地（SB2511 での SX2630 など）、官衙北西部分で西から入る沢を埋戻す整地（SX2856 上層）が行われて官衙域が造成されている。

官衙の軸線は中心建物 SB2453、向側の SB2523、背後の SB2460 の南北中軸を結ぶ E53 前後（E 52.8～53.3）のラインで、政庁東辺築地の東基底部分の位置（E52）にほぼ一致している（註 15）。官衙の東辺は、SA2604 柱列跡が東脇列の SB2510・2511 の東側柱列を繋いでいることから、建物自体と柱列が東辺と考えられる。西辺は残りが悪いが、SA2851 柱列跡の南北部分とみられる。なお、その東西部分と SA2456 柱列跡は官衙内部を仕切る柱列の可能性がある（註 16）。南・北辺をなす区画施設は検出されていないが、北辺は SB2523 の北側柱列が南北の発掘基準線から約 180m（S179）の所にあり、政庁跡からほぼ 600 尺にあたることから東辺と同じく建物自体が北辺と考えられる。全体の規模は、東西が約 60m でほぼ 200 尺、南北が SB2523 から SA2456 南端までで約 81m である。建物を含む全体の形状からみると、南北は約 90m（300 尺）でとられていた可能性がある。

建物跡を詳しくみると、10 棟中 7 棟が桁行 5 間、梁行 2 間の建物を基本としており、規格的である。また、7 棟で床張りであることを確認している。

中心の SB2453 は規格的な建物の南北に廂が付く東西棟で、北側には SA2466 柱列跡を伴う。脇列は北西隅の建物跡が未検出だが、各 4 棟の南北棟が対称的に置かれていたとみられる。まず、中心建物の南・北入側柱列と柱筋を揃えて 1 棟目の SB2594・2850 が建ち、2 棟目以北は東脇列では 1 棟目の西側柱列に柱筋を揃えて SB2509～2511、西脇列では 1 棟目の東側柱列と西側柱列を揃えて SB2845・2848 が並ぶ。東・西列とも 2・3 棟目が規格的な建物であり、主要な建物とみられる。中心建物と広場を挟んだ SB2523、背後の SB2460 は規格的な東西棟で、東・西妻を中心建物と揃えて建つ。SB2523 は南側に SA2596 柱列跡、SB2460 は西側に SA2472 柱列跡を伴う。

建物跡の位置は、中心建物の南入側柱列が前述の SB2523 北側柱列（S179）の約 60m 南（S239）に位置しており、脇列は東列西側柱列が中心建物東妻の約 12m 東、西列東側柱列（2 棟目以北）が西妻の約 18m 西に位置する。また、中心建物背後の SB2460 は北側柱列が中心建物南廂柱列の約 12m 南にあり、いずれも適当な間隔で配置されている。脇列では東列までの間が狭く、西列の方が広い。やや「ノ」字状に延びる丘陵地形（第 1 図）の影響を受けたことが考えられる。

以上のように A 期官衙は桁行 5 間、梁行 2 間の床張りの建物を主体に構成されている。建物は中心建物から適当な距離を基準として柱筋を揃えて広場を囲む。地形による制約を多少は受けているが、計画性の高い整然とした配置の官衙といえる。

また、これらの建物跡では南半を中心に 6 棟で建替えが認められた。すべて同じ位置で一度建替えられており、全体の配置が崩れていないことから一斉に改修されたと考えられる。宝亀 11 年の火災で焼失したのは、その官衙である。SB2509～2511B・2594B・2845B・2848B など脇列の建物跡を中心に火災の痕跡が認められることから、ほぼ全焼したものと思われる。

上記以外の施設では「L」字と逆「L」字で東西 1 対となる SA2528・2870 柱列跡がある（註 17）。広場の中央北側にあり、南北部分は中心・北側建物の東・西妻から 1 間内側の柱穴を南北に結ぶ線上に位置するとみられる。間は約 9m あり、中心建物と北側建物とを結ぶ通路と考えられる（註 18）。

B期：A期官衙の焼失後に造られた官衙の時期である。

火災直後の復興期の遺構群（B1期）と、続いて造営されたB期官衙（B2～3期）に分けられる。

〈B1期〉復興期の遺構群

前の調査でSB2457・2508建物跡、SB2435建物跡（工房跡）、SI2478・2608・2609住居跡のほか3基の土墳が捉えられており、火災後の後始末や次の官衙造営に伴う遺構とみている。本調査の成果と検討からSK2854土墳とSB2435を囲むSA2432・2536・2603柱列跡が加わり（註19）、また、SA2456柱列跡がA期に移るなどの異動はあるが、前の見解を変更する質のものではない。

〈B2～3期〉B期官衙

23棟の建物跡と9条の柱列跡が属しており（註20）、再び官衙が置かれている（第29図）。全体的にみると、あまり範囲は明確ではないが、SA2467・2599・2843・2844柱列跡が南・北・西側の区切りとなり、東西は約68m以上、南北は約93mとみられる。内部は広場がなくなり、SB2452南北両面廂付き東西棟のある所を中心として建物跡がブロック状に配置されている。場所が柱列跡で仕切られる所もある。建物跡はA期官衙より小振りで、場所ごとに前の建物を踏襲しつつ2～4時期の変遷をする。以下では、まず初期の官衙のあり方を捉え、次に建替えの多い所で変遷の様子を述べる。

官衙初期の建物跡には、中央列に北からSB2524・2503・2452・2454建物跡、西列にSB2502・2521・2849・2455建物跡、東列にSB2592・2512・2514・2516・2518・2595建物跡があり、A期官衙より多い14棟で構成される。前述のように広場はなく、建物も小規模化している。

建物は両面廂付き東西棟、南・東廂付き東西棟、南廂付き東西棟、東西棟、南北棟など種類が多く、大きさも違いがみられる。また、中央・西列では南・東廂付き、南廂付き等の南向きの建物が目立つ。

中心建物は中央列中央のSB2452である。桁行5間、梁行2間の身舎の南北両面に廂が付く東西棟で、北側には小さいSB2503東西棟を伴う。中心建物の形態はA期官衙と同じだが、一周り小さい。また、この一角はSA2525・2532・2465・2461で他の場所と仕切られている。

中央列の北と南にはSB2524・2454がある。ともに南・東廂付き東西棟で、中心建物より少し小さい。西列は南北棟もあるが、主体は南廂付き東西棟である。SB2521・2455は桁行4間、SB2502も同程度とみられ、中央列の東西棟よりもまた小さくなる。東列は北と南に各3棟の南北棟がある。桁行5間のものもあるが、基本的には小規模であり、桁行3間の南北棟が主体である。

建物の基本的な配置は次のようなものである。

南・東廂付東西棟　　南北棟3棟

南廂付東西棟　　**両面廂付東西棟**

南・東廂付東西棟　　南北棟3棟

中心建物の周りに種類ごとに建物を配置したもので、規模は、中心一南・北一西一東の順に小さくなる。地形的に立地のよい場所から格に応じて建物を配置したとみられる。

建物の柱筋をみると、中央列西妻の柱列がE50.8～E52.8に収まる範囲で柱筋を揃えており、政庁東辺築地の基底幅（E50～52）と概ね一致することから南北の基準と考えられる。他には西列の東西柱列が揃い、東列では南側建物の西側柱列と北側建物の東側柱列の柱筋が通るが、中央列の東妻は揃わ

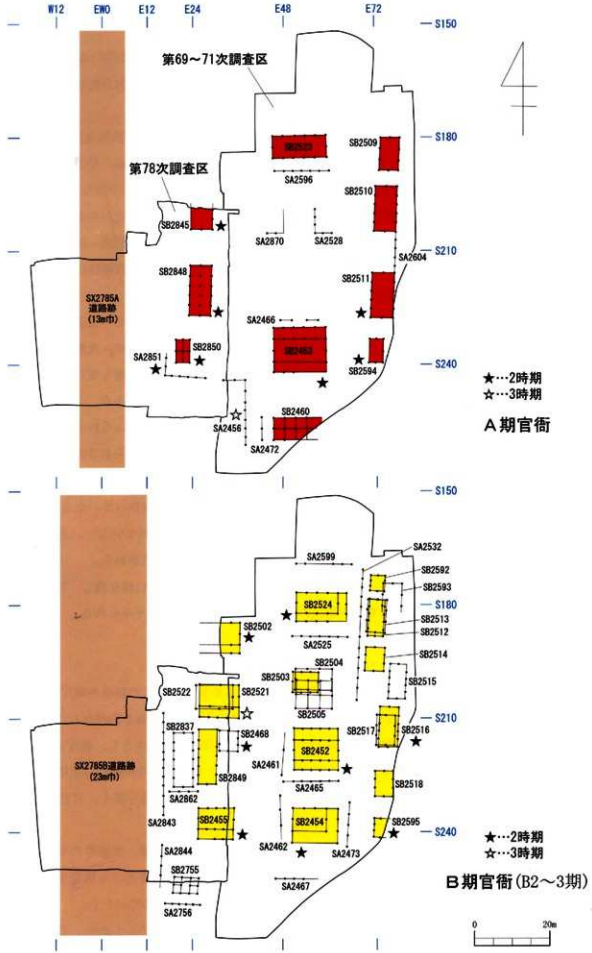

第29図　城前地区官衙模式図

ず、東列も南と北の建物は東西にずれている。一方、東西方向の柱筋はSB2454・2455で両側の柱筋が揃い、南入り側柱列がS240ラインに位置することが指摘できるが、他は部分的に柱筋が揃うのみで、全体的に横並びは整っていない。

建物の間隔を身舎の柱列でみると、中央列が北から約13・12・12m、西列が北から約9・6・6m、東列が北から約2・3・9・6・6mである。列同士の間は中央列－西列が約16m、中央列－東列は北が約6m、南が約11mであり、列内の間隔は比較的よいが、列同士はあまり適当ではない。

以上のように、初期のB期官衙では建物が増加・小規模化し、多種類の建物が中心建物の周りに種類・規模ごとに配置されている。そうした配置の仕方をはじめとして建物の柱筋・間隔にも計画性があることから1まとまりの官衙と考えられる。しかし、柱筋・間隔における計画性は縦列主体の部分的なものにとどまっており、全体的な計画性はやや欠けている。

建物の変遷は、各場所で前の建物を踏襲しながら2～4時期の変遷をしている。変遷が多い場所には西列・東列北側・中央列中央北側の建物がある。西列の様相はすでに述べたが、次第に配置が乱れて規模が縮小する。東列北側でも最終のSB2515・2593の頃には数が減り、位置も東にずれる。一方、中央北側ではSB2503→SB2504→SB2505と変遷する間に規模が大きくなるが、この場所の建物はC期まで存続しており、SB2505を境に縮小するので衰退が少し遅い程度とみられる。

東列北側のSB2515・2593、中央列中央北側のSB2505は前の調査成果からB3期（9世紀中頃～後半代）とみられ、西列の最終建物の年代も9世紀後葉頃までである。B期官衙は9世紀中頃には配置が乱れて数の減少や規模の縮小もみられるようになる。後半代には廃絶に向かっていたと考えられる。

なお、西列のSB2455・2837は焼失しており、その後に建物は建てられていない。A期官衙のような多数の火災痕跡は確認されていないが、B期官衙でも火災で廃絶した所がある。

C期：本調査で加える遺構はない。従来通り、この時期は中央部に建物1棟を残し、あとは東側に柱列5条と溝1条、土壙8基があるのみで、本地区の使われ方が変化した時期とみられる。

4）A期官衙とB期官衙

A期官衙：政庁前面に計画的に造営された官衙である。この官衙は南北の軸線を政庁東辺築地の南延長にとり、北辺は政庁正殿から約180m（600尺）南に位置する。規模は東西約60m（200尺）、南北約90m（300尺）とみられる。内部の建物は規格的で床張りの掘立柱建物を基本とし、政庁正殿から約240m（800尺）南に位置する両面廂付き東西棟SB2453を中心建物として、その両脇から北に南北棟を東西対称に置く配置をとる。各建物における柱筋の揃え方や間隔などの計画性も高く、官衙内の建物は整然と並んでいる。

こうした配置の官衙は中央官司をはじめ、諸国の国府や多賀城等の城柵、郡家等の中枢部にみられる。多賀城では政庁が一貫してこの配置をとり、他に大畑・作貫地区の官衙でも第Ⅲ期以降になると同じものがみられるが、政庁以外に第Ⅱ期以前のものが判明したのは初めてである。

同じ頃の第Ⅱ期政庁に対して、規模は約2／3であり、建物も掘立式である。しかし、政庁の南前面に続く丘陵上という良好な立地にあり、政庁と合わせた計画性も認められる。地形による制約はある

が、建物配置の基本は同じで細かい計画性もあり、建物数はむしろ多い。他の地区の官衙とでは大畑地区のものより規模は小さいが、立地や計画性の高さは他を上回る。

また、官衙内には建物以外にも注目される施設としてSA2466・2528・2596・2870柱列跡がある。このうちSA2466・2596は中心建物や北側建物の目隠し塀とみられる。SA2528・2870は中心建物と北側を結ぶ通路で「L」・逆「L」字の対称的な形は導入路の様相を呈す。これらの施設は儀式や饗宴等の行事の際に効果のあるものである。国府・城柵の政庁は政務の場であると同時に儀式や饗宴等の場でもあるが、上記施設の存在はA期官衙が行事等にも対応できる官衙であることを示している。

以上のような計画性の高さ、立地、施設の様子からA期官衙は政庁に次ぐ重要な官衙と考えられる。

B期官衙：A期官衙と比べながらみると、官衙域は広めだが、規格性は特に見出せない。中央列建物跡の西妻が政庁東辺築地の南延長上、南部のSB2454・2455建物跡の南入側柱列が政庁正殿から約240m南に位置することから政庁と合わせた計画性はあるが、それはA期の中心建物が官衙の計画性において文字通り中心になっていた様子とは異なる。各建物も規格的なA期に対して種類・規模が様々である。やや小規模となって数が増え、南向きの建物が目立つ。床もA期で確認されたのみである。中心建物SB2452はA期と同様の両面廂付き東西棟だが、広場がなくなり、他の建物は中心建物の周りに種類・規模ごとに配置される。南向きの建物が主体をなし、建物間には柱列もみられることから、SB2452を中心としつつも各場所にはある程度の個別性が考えられる。そのあり方は各建物が広場を正面として配置されたA期官衙の一体性が強い形とは異質である。

建物の柱筋や間隔等の計画性も縦列単位を主体としたものにとどまる。そのため全体が整然としたA期に対して、B期官衙はやや雑然としている。改修もA期は一度になされているが、B期は場所ごとに行われている。

以上のことから、B期官衙は官衙域のあり方をはじめ、建物の数・規模・種類・配置・計画性・改修など様々な点でA期官衙とは異なっており、全体的な計画性という点ではA期官衙に及ばない。しかし、官衙域は広く、建物も多い。部分的には計画性も多く認められ、配置の仕方からも1まとまりの官衙と捉えられる。したがって、政庁前面に位置する大規模な官衙であったことには変わりはない。

その場合、A期官衙とは異なる建物の多様性、各場所の個別性、建物配置の仕方などがB期官衙の特徴として注意される。多様性と個別性は職務の分化と分担を示しており、中心建物の周りに種類ごとに建物を置く配置からは各分担の職務を中心建物で統括していた状況が窺われる。広場はなくなり、儀式等の行事が行われることもない。B期官衙は実務性の強い官衙と考えられる。

A・B期官衙の関係：今までB期官衙は焼失したA期官衙を復興したものであり、A期官衙の性格を踏襲するとみていた。根拠は建物配置に変化がないことであるが、城前地区官衙のほぼ全域の調査が終了したことで、A・B期官衙には様々な違いがあることが明らかになってきた。

本地区の官衙は宝亀11年（780）の伊治公呰麻呂の乱による火災を転機として、計画性の高い政庁タイプのA期官衙から実務性の強いB期官衙に変わっている。

ただし、それが1官司内での職務の煩雑化・分掌に伴うものか、官司の異動によるほどの変化か、という点については断案を得ていない。A・B期ともに大規模な官衙であることには変わりはなく、その中

味という質的な問題はやはり形の変化のみで論じるのは早急と思われる。周辺の状況や遺物など、より多くの資料の蓄積を待って慎重を期すべきであり、ここではA・B期官衙の相違と宝亀11年（780）の火災を転機とした変化を指摘するに留めることにする。

4. まとめ

【政庁中央地区】

削平のため遺構は検出されなかった。石敷広場の範囲について加える成果はない。

【政庁南面地区】

①整地A（第Ⅰ期）の南端とその土留めを検出し、本地区西側でも整地層がA→B→Cの順に変遷することを捉えた。本地区の整地は全面にわたって段階的に南に拡張されている。

②整地Aが政庁の正殿南入側柱筋の90～91m南に南端を揃えていることが明らかになった。政庁の造営は整地A南辺の位置を含めて計画されている。

③整地A南辺とSA1600～1603塀跡・SX1599門跡は平行して延びており、密接に関連すると考えられる。したがって、塀・門跡を造営中の暫定的施設とする従来の見解は補強される。

【城前地区】

〈西区〉

①政庁－外郭南門間道路跡にあたるSX2785道路跡を検出した。2時期の変遷があり（A→B）、Aが政庁第Ⅰ・Ⅱ期の路幅13m程の道路跡、Bが第Ⅲ・Ⅳ期の約23mに拡幅された道路跡とみられる。また、道路の盛土部分では造成の際の基礎作業の状況がA・Bともに捉えられた。

②政庁－外郭南門間道路の廃絶年代の下限はSD2770溝出土土器の年代観から12世紀前半代まで下り、道路廃絶後は周辺に儀式的饗宴が催行された施設や場が設定されていた可能性が一括廃棄された土器のあり方から想定される。

〈東区〉

①第69～71次の調査成果と合わせて城前地区官衙のほぼ全貌が明らかになった。変遷や年代に大きな変更はないが、宝亀11年（780）の伊治公呰麻呂の乱による火災で焼失したA期官衙と次のB期官衙における建物配置等の違いが明確になってきた。

②A期官衙は政庁前面に計画的に造営された官衙である。建物は規格的で、両面廂付き東西棟を中心として両脇から北に南北棟を対称的に置く配置をとる。柱筋の揃え方や間隔等の計画性も高く、立地とあわせて政庁に次ぐ重要な官衙と考えられる。

③B期官衙は中心建物の周りに種類ごとに建物を配置した官衙である。全体的な計画性はA期に及ばないが、大規模な官衙であることに変りはなく、建物の数や多様性、配置の仕方からみて実務性の強い官衙と考えられる。

註1　南辺築地からの距離は、第1期の南辺中心の S66 からのものである。なお、第77次調査では整地 B・C の距離表示のために少し北側の第Ⅲ期南辺中心の S65 から表示している。

註2　なお、整地 A 崩落土は自然的なものであり、大別としては第Ⅶ層に含めるのが妥当であろう。

註3　方向が発掘基準線に対して東で北に振れる点が問題だが、それはこの場所の旧地形が南西に向かって低く、確認した整地 A 南辺が事実上は法尻にあたることによる。この地形では南西部ほど盛土量が多く、厚さも増す。整地上面の南辺を基準線に描えると、法尻は西側ほど南に広がり、その方向は東で北に振れる。

註4　なお、これらの遺構は今回未検出であり、南の塀・門跡と北の塀跡の新旧・併存に関する結論は得ていない。

註5　第50次調査では、6割強が調査済みの政庁地区で第Ⅰ期より古い遺構が検出されていないこと、門の位置が西よりで第Ⅰ～Ⅳ期に至る形態と異なることから、これらの塀・門跡を政庁の前身的な施設とする見方は困難としている。本調査の結果、その見方は一層厳しくなった。平行する塀・門跡と整地 A 南辺（法尻）の方向は、註3で述べたように、この場所への盛土（整地 A）を前提として生じる方向だからである。塀・門跡を第Ⅰ期から独立させ、前身的な施設を示す遺構とすることは難しい。

註6　造営中の施設とみたうえで、整地 A との関係はさらに

a．塀・門跡 → 塀・門跡抜取り → 整地 A → 道路側溝 → 整地 A 崩落 → 塀・門跡抜取りの埋没

b．塀・門跡 → 整地 A → 塀・門跡抜取り → 道路側溝 →（上と同じ）

c．整地 A → 塀・門跡 → 塀・門跡抜取り → 道路側溝 →（上と同じ）

の可能性がある。a・b は塀と門が整地 A に先行する見方、c は整地 A に後続する見方だが、現段階では資料に不足しており、いずれとも決定できない。ここでは3通りの可能性を示すに留める。なお、整地 A と道路側溝の関係は厳密には捉えていないが、政庁の造成や政庁南門の建築より先に政庁－外郭南門間道路が造られることは考えにくい。

註7　SA1600・1603 は西1トレンチの整地 A 上層が崩落土とみられることから、崩落土と第Ⅴ皿層で埋没している。SB1599 抜取り穴堆積土も第50次調査では SA1600・1601 と一連とみており、付け加えるならば、にぶい黄褐色土混じりの褐・暗褐色土の互層であり、崩落土混じりの第Ⅶ層とみられる。

註8　第43次調査区には北区と南区があるが、以下で言う第43次調査区とはすべて南区を指す。

註9　この部分は第43次調査区の東端部を再検出している。なお、SD1363 側溝は第43次調査当初には政庁第Ⅰ・Ⅱ期道路跡東側溝としたが、第50次調査の再検討で第Ⅰ・Ⅱ期道路跡が西にずれたこと（盛土②・③の統一）、側溝上の堆積土を第43次の見解どおり第Ⅲ・Ⅳ期道路跡の盛土①とみたことから、道路との関係が未解明のままになった。本調査で SX2785 道路跡の削出しと側溝が直線的に北に延び、盛土①も路面上の堆積土と確認されたことから（註10）、SD2771 東側溝と同一の側溝として復活する。

註10　北端部の堆積土は第43・50次を通して第Ⅲ・Ⅳ期道路跡の盛土①とするが、削出しの斜面から落ちた粒状の地山土を含む褐色土であり、南から続く状況からも路面の堆積土とみられる。

註11　第Ⅲ・Ⅳ期の路幅がやや狭いが、崩落や削平等を考えれば問題はないと思われる。

註12　多治見市教育委員会山内伸浩氏のご協力により、資料を直接比較した結果、政庁跡表土出土遺物の中に11世紀後半に位置付けられる明和27号窯式期の碗底部が含まれることが判明した。これは一例であり、詳細な再検討を行えば、今後、同様の資料は増加するとみられる。

註13　B3 期の年代（9世紀中頃～後半代）は B2 期と C 期の年代から導かれており、B2 期の終末も前半以降の9世紀

代とするので明確な一線は引けない。『年報』2000 の第 22 図では B3 期が閑散としているが、上記の年代観や、本調査南部の SB2455 建物跡が 2 時期でも長期間続いていることからすると、官衙の中心となる SB 2452・2454 建物跡等（ともに 2 時期）も B3 期まで存在した可能性がある。SB2454 は SB2455 と北側柱列が揃い、SB2452・2454 の西妻も揃うので、すべて同時期ともみられる。また、B2・3 期を一括で示した本報告の第 29 図をみると、変遷は大きい建物の所で少なく、小規模な建物の所で多い傾向がある。以上のことから、B2・3 期は分けずに捉え、まず官衙初期の状況を押さえ、次に建替えの多い所で変遷の様子をみることが望ましい。

註 14　建物跡と土壙は本調査検出の SB2860、SK2858 である。そのうち SB2860 は SX2856 整地層の上下で建築・廃絶が確認されたので造営関連遺構の可能性があるが、整地下層では創建期でも古い土器・瓦が出土している。また、SB2860 は A 期官衙以降の建物と異なり、方向が東に振れる特徴もある。創建期でも古い瓦は SK2858 でも出土している。したがって、SX2856 の上層は官衙造営に伴うとしても、下層や SB 2860、SK2858 をそう断定するのは控えておきたい。A 期官衙より前の遺構はまだ少なく、様相の解明は今後の課題である。

註 15　SF121A 東辺築地は東側の削平がやや激しいことから(政庁跡本文編:137 頁)、実際の東基底部分は E52 より少し東に位置したと考えられる。

註 16　類例としては奈良時代後半の平城宮式部省・兵部省などにみられる。

註 17　西側の SA2870 柱列跡は本報告で新たに追加した遺構だが、その存在は『年報』2000 ですでに想定している。今回、A 期官衙の東西対称性が明確になったことから遺構として登録する。

註 18　なお、これらの柱列の東西部分は広場を 2 分すると同時に、脇列南から 3 棟目の建物の南妻とほぼ揃う位置にある。したがって、脇列の建物をも北と南に分けていたとみられ、南から 2・3 棟目の建物は同規格ではあるが、何らかの差があったと考えられる。中心建物からの距離、平安宮の朝堂・豊楽院における官人着座のあり方（今泉 1993）などからすると、建物を使う官人の役職・階層差などが推定される。

註 19　他に SI2838 住居跡が加わる可能性がある。

註 20　第 74 次調査で B2 期とした南西部の SB2755 建物跡、SA2766 柱列跡も加えた。

参考・引用文献

今泉隆雄　1993　「平城宮大極殿朝堂再論」　『古代宮都の研究』

宮城県多賀城跡調査研究所　1980　『多賀城跡　政庁跡　図録編』

宮城県多賀城跡調査研究所　1982　『多賀城跡　政庁跡　本文編』

宮城県多賀城跡調査研究所　1984　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983』　（第 43・44 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　1988　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1987』　（第 50 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　1999　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1998』　（第 69 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2000　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1999』　（第 70 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2001　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2000』　（第 71 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2004　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2003』　（第 74 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2006　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2005』　（第 77 次調査）

多賀城市教育委員会　2006　『多賀城市文化財調査報告書第 76 集』　（市川橋遺跡第 45 次調査）

Ⅲ．現状変更に伴う調査

平成 14 年度から平成 18 年度までに行った現状変更に伴う発掘調査 8 件について地区ごとに報告する。

１．城前地区（第 30 図）

位置：市川字城前 79－1　　調査期間：平成 16 年（2004）6 月 30 日

原因：物置改築　　発掘面積：約 16.5 ㎡

政庁正殿跡の北西約 100m に位置する。調査区は物置改築部の東西約 5.5m、南北約 3m の長方形である。調査区の層序は、厚さ約 20cm の表土下で、凝灰岩の岩盤を確認した。岩盤上面は削平や撹乱による複雑な凹凸があり、近現代の陶磁器を含む埋め土がみられた。古代とみられる遺構はない。表土・堆積層から土器・瓦の破片が出土した。

２．五万崎地区（第 30 図）

位置：市川字五万崎 58-1　　調査期間：平成 16 年(2004)7 月 26 日

原因：増改築　　発掘面積：約 14.5 ㎡

政庁正殿跡の北西約 300m に位置する。調査区は倉庫増改築部の東西約 8m、南北約 2m の長方形である。当初、建物基礎が遺構面に影響を及ぼすと想定して調査に着手したが、工事予定地は、厚さ 1m 以上の盛り土で整地され地下遺構に影響ないことがわかった。遺構・遺物は発見されなかった。

３．田屋場地区（第 31・32 図）

位置：市川県道玉川岩切線地内

調査期間：東　区：平成 17 年（2005）12 月 6 日

西 1 区：平成 18 年（2006）1 月 11 日

西 2 区：平成 18 年（2006）12 月 7 日～平成 19 年（2007）2 月 7 日

原因：下水道管布設　　発掘面積：約 60 ㎡

第30図　城前・五万崎地区　調査地位置図

県道玉川岩切線の地下 1.5m に埋設された既設水道管の上部に下水道管を新たに布設するための工事の立ち会いである。基本的に水道管埋設で掘削された掘削幅約 0.7m 分を再度掘削するものである。

工事対象路線は、政庁跡南方の通称鴻ノ池の低湿地にかかるが、掘削深度が 1m 前後と浅いため、低湿地堆積層上部の道路建設のための盛り土内で収まっていた。ただし、外郭南門跡の西約 60m と 200m の 2 地点では、工事対象路線が多賀城外郭南辺築地を横切り、掘削した溝の壁面に古代の築地基礎整地層断面が確認され、瓦類の遺物が出土したのでここに報告する。

外郭南門跡の西約 80m から 120m 地点にかけては、これまで、外郭南辺築地を対象とした多賀城跡第 8・20 次調査を実施し、SF202 南辺築地と SX216 築地基壇とを検出している。今回、工事立ち会いをおこなった地点は、第 8・20 次調査区のほぼ東西の両端部とその西側約 90m の位置にあたる。このためここではこれらの地点を東区・西 1 区・西 2 区と仮称して記述する。

【東区】

外郭南門跡の西約 60m（政庁中軸線の西 58m）に位置する。対象地の東側には、丘陵上の南門から下る急斜面に築地が残っている。第 72 次調査の結果、ここでは SF202 南辺築地の築造にあたって、丘陵斜面に開口していた横穴墓を SX1562 基礎整地によって埋め立て、その上に SF202 南辺築地を築造したことが知られている。一方、対象地の西側は低湿地となっている。第 8・20・35 次調査区の結果、幅 15m の SX216 築地基壇を築造しその南端よりに SF202 南辺築地を築造したことが知られている。

対象地は、過去の水道管付設工事の際、築地にほぼ直交する方向で深さ 1.5m 前後の掘削がおこなわれていることを確認した。今回の立ち会いでは、掘削深度最下面の現道路面下約 70cm までの SX216 築地基壇積み土を確認したが、築地本体の積み土は確認できなかった。築地本体および基壇上層部は道路建設の際に削平されたとみられる。また、第 8・20・35 次調査で SX216 築地基壇の南北両辺で確認された SA211・SA1137 打ち込み杭列としがらみも確認できなかった。

掘削坑壁面で土層断面を観察したところ、築地基壇はこぶし大の凝灰岩片を含む厚さ 20cm 前後の

第31図　田屋場・坂下地区　調査地位置図

黄褐色土層と褐色土層を交互に積んだもので、層理面は南から北に傾斜している。深さ 70cm まで確認した。整地上面での基壇幅は南北約 10m で、基壇南側には築地崩壊土とみられる褐色土層が堆積している。

対象地は、SF202 南辺築地が丘陵から低湿地に下りた変換点にあたり、その東西で築地もしくは基壇・基礎整地の様相が異なっている。幅 10m の基壇は、丘陵上の岩盤を削りだした築地基壇に対応するもので、低湿地部の幅 15m の基壇との接続の仕方は、政庁中軸線から西に約 75m の地点で基壇の北辺が鍵形に折れ、基壇幅が広がることが確認された。この地点で基壇幅が変わる理由は明らかでないが、基壇幅が広くなる場所に政庁遺構期第Ⅲ期に櫓状の建物 SA209 柱列と、それに伴い付設された基壇張り出し部 SX210 が存在することは注目される。

出土遺物は、基壇南側の築地崩壊土とみられる褐色土層から土器・瓦類が出土した。須恵器高台坏、丸瓦Ⅱ類、平瓦ⅡB・ⅡC 類がある。丸瓦Ⅱ類凹面と、ⅡC 類凹面に記号刻印が押捺されたものが含まれる（第 33 図）。

【西 1 区】

外郭南門跡の西約 200m に位置する。対象地の東側は、第 20 次調査の結果、低湿地に幅 15m の SX216 築地基壇を築造しその南端よりに SF202 南辺築地を築造したことが知られている。

対象地は、過去の水道管付設工事の際、築地に対し 20 度前後の角度で交差する方向で、深さ 1.5m 前後の掘削がおこなわれたことを確認した。今回の立ち会いでは、SX216 築地基壇積み土の南端部の立ち上がりを掘削深度最下面の現道路面下約 70cm まで確認したが、基壇北半部については後世の土取りとみられる削平を受けていて確認できなかった。東区と同様に、築地本体および基壇上層部は道路建設の際に削平されたとみられる。また、第 35 次調査で SX216 築地基壇の南辺で確認された SA 1137 打ち込み杭列としがらみも確認できなかった。

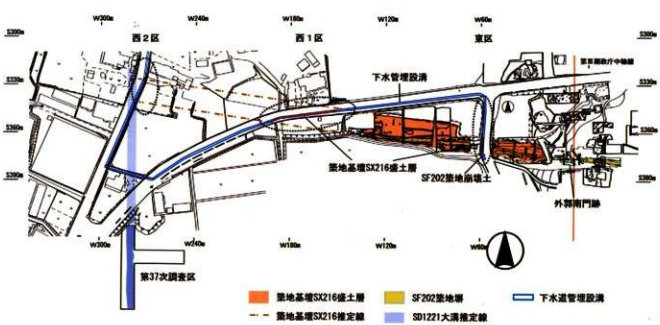

第32図　下水道管埋設溝調査地点　位置図

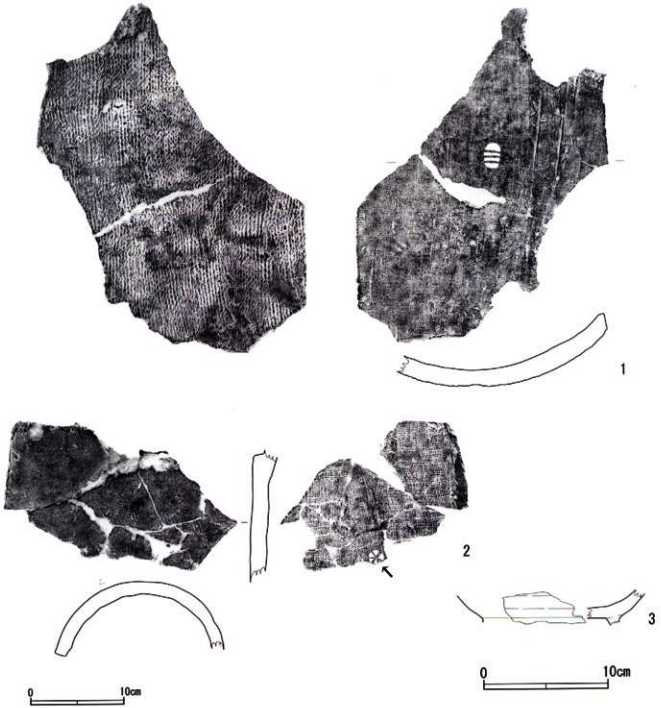

No.	種　類	器種	特　徴	登録	箱番号
1	瓦	平瓦	凹面中央に刻印「・」（記合）	F1-1	B14461
2	瓦	丸瓦	凹面中央に刻印「◎」←新種	F1-3	〃
3	須恵器	高台坏		F1-2	〃

第 33 図　築地塀崩壊土　出土遺物

断面観察によると、築地基壇は厚さ 15cm 前後の黄褐色土層と褐色土層を交互に積んだもので、基壇南側はグライ化した湿地堆積層がみられた。遺物は発見されなかった。

【西２区】

外郭南門跡の西約 300m、西１区からは西に約 80m の位置にある。下水道管付設工事の立ち会いで、築地想定線に対しほぼ直交する方向で掘り下げた。その結果、西１地区の築地基壇の延長線の位置では、低湿地の堆積層が厚く堆積し、築地塀に関わる遺構は一切確認できなかった。現地表から 1.5m 前後の深さで灰白色火山灰層が堆積していることから、当該地は古代においては低湿地であったとみられる。この地点が多賀城外郭南辺の第 33 次調査で確認した南から延びる運河の延長線に位置することと関係するかもしれない。

４．坂下地区

（1）坂下 29 番地（第 31 図）

位置：市川字坂下 29　　調査期間：平成 14 年（2002）11 月 16 日

原因：浴室・トイレ増築　　発掘面積：約 9.1 ㎡

外郭西門跡の東約 300m に位置する。調査区は浴室・トイレ増築部の東西約 2m、南北約 4.5m の長方形である。調査区の層序は、厚さ約 25cm の表土下で、黒褐色砂質土と黒色粘質土、灰色粘土の自然堆積層を確認した。層の厚さは黒褐色砂質土が 25cm、黒色粘質土層が 45cm 前後で、灰色粘土層は厚さ 25cm 以上である。これらの層は、南へ下る地形に自然堆積したもので、発見遺構はない。表土・堆積層から土器・瓦の破片が出土した。

（2）坂下 26 番地－2（第 31 図）

位置：市川字坂下 26－2　　調査期間：平成 15 年（2003）８月 18 日

原因：物置建て替え　　発掘面積：約 40 ㎡

外郭南門跡の西約 200m に位置する。周辺は標高約 6m で、鴻の池の低湿地の西岸に位置する。調査区は物置建設部の東西約 5m、南北約 8m の長方形である。

調査の結果、厚さ約 30cm の表土下で、調査区北側で鴻の池北岸の一部とみられる東西方向の落ちを検出した。池内の堆積層は黒色粘質土層、灰白色火山灰層で、火山灰層以下は湧水があったため掘り下げなかった。黒色粘質土層は 20～50cm の厚さで、須恵系土器・土師器・瓦の破片や木片を多く含む。灰白色火山灰層は厚さ 10cm 前後で調査区南側に堆積している。出土遺物で図示できるものはない。

（3）坂下 32 番地－2（第 31 図）

位置：市川字坂下 32－2　　調査期間：平成 16 年（2004）８月 26 日

原因：建物増築　　発掘面積：約 9.1 ㎡

外郭西門跡の南西約 300m に位置する。調査区は建物増築部の東西約 5m、南北約 4m の長方形である。

調査区の層序は、厚さ約 15～70cm の表土下で、黄褐色土の地山面となる。この地山面で小ピットを４つ検出した。北側の２つのピットは平面形が方形で、柱痕跡と抜き取り穴が確認されることか

ら古代の柱穴とみられる。南側の小規模なピットは時期・性格不明。表土から土師器・須恵器・瓦の破片が出土したが、図示できるものはない。

5．作貫地区（第 34～36 図）

位置：市川字作貫 1　　調査期間：平成 18 年（2006）1 月 16 日～1 月 27 日

原因：神殿建替　　発掘面積：約 60 ㎡

調査対象地は多賀城跡作貫地区の官衙施設が立地する丘陵の南裾部に位置する。この地域は、政庁地区と作貫地区の間から南に流れ下る沢の出口部にあたり、表土下にグライ化した粘土層もしくは未分解の植物遺体からなるスクモ層が厚く堆積した低湿地である。

今回の対象地では、西側約 40m に位置する第 38 次調査区で発見された丸太材を組んだ筏地業や区画施設とみられる材木列の延長が確認されると予測されたため、神殿建設予定地に東西 5m、南北 12m のトレンチを設定して調査を実施した。

調査の結果、第 38 次調査区から連続するとみられる SX1260 材木列、SX1261 筏地業、SA1263 丸太列の 3 遺構の一部を発見した。これらはいずれもトレンチ北側の地表下約 3.5m で確認した。検出した遺構の位置を、多賀城跡政庁正殿を原点とする座標系で検討した結果、南端の SA1263 丸太列は、正殿の南 267～268m の東西ラインに沿う位置にあることが確認された（第 35 図）。

一方、トレンチ南側の SA1263 丸太列より南側では、材木等の敷設は確認されず、区画施設の基底層である 7 層が南側に向かって落ちていく状況が確認されたため、SA1263 丸太列より南側に人為的な遺構が存在する可能性は極めて少ないと考えられた（第 36 図）。

第34図　作貫地区　調査地位置図

なお、第38次調査の筏地業上部で確認されたSX1262盛り土遺構については今回の調査区では確認されなかった。SX1261筏地業を直接覆う6層が細分される可能性はあるが、上層の火山灰層（5層）がほぼ水平に堆積している点から第38次調査区とは異なり、盛り土等の施設はなかったかもしくは流水などの影響で失われた可能性が高いと考えられる。

調査区内の層序を模式的に示すと第36図のようになる。このうち2層から瓦・土器類の小破片が、6層から須恵器甕破片が出土したがいずれも小破片で図示できるものはない。層序を第38次調査と比較すると、火山灰層と筏地業の遺構面の地表からの深さが、第38次調査よりそれぞれ約50cm深い。

今回の調査により、第38次調査区で発見されたSX1260材木列、SX1261筏地業、SA1263丸太列が西側に40mの地点まで続くことを確認した。政庁正殿からの座標値でみると、最南端のSA1263丸太列で、南約267mに位置し、ほぼ真東西方向に延びていることがわかった。

なお、筏地業に使われていた径約10cmのコナラ材の一部を採取し、放射性炭素年代測定（AMS測定）をおこなったところ、Libby Age（yrBP）：1,290±30、という測定結果を得た（注）。BP年代は、1950年から遡る年数で示されるので、資料の年代は1950-1290=660年で、前後30年の誤差の範囲となる。（注：加速器分析研究所：JAAコードナンバーIAAA－52551：試料名：DTG0011）

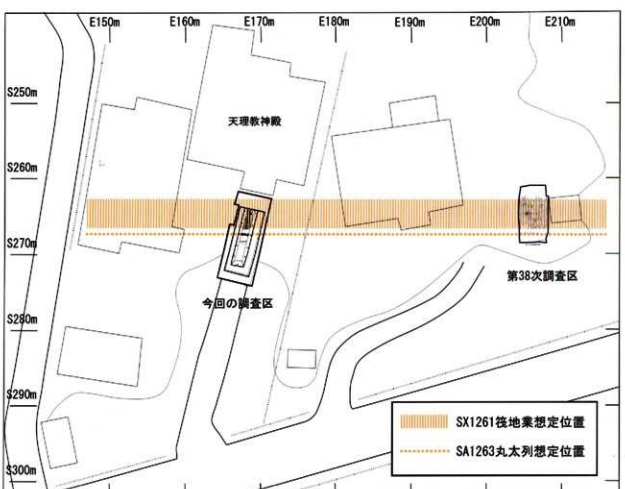

第35図　SX1261筏地業の想定位置

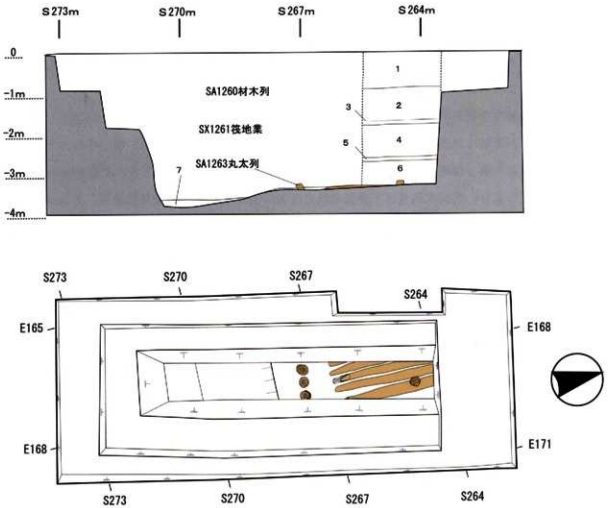

第36図　作貫１番地　調査区平面・断面図

６．高崎地区（第 37～39 図）

位置：高崎一丁目 90－1　　調査期間：平成 16 年（2004）11 月 17 日

原因：公共トイレ新築　　発掘面積：約 21 ㎡

廃寺講堂跡の東約 20m に位置する。周辺は標高約 25m の平坦地である。調査区はトイレ新築部の東西約 7m、南北約 3m の長方形で、面積約 21 ㎡である。

調査区の層序は、厚さ約 30cm の表土下で、史跡公園整備以前の水田跡を確認した。耕作土は 20cm で基盤は凝灰岩盤である。東西方向の畦畔とみられる高まりを確認した。古代の遺構はない。表土・水田耕作土から須恵器・灰釉陶器・瓦の破片が出土した。

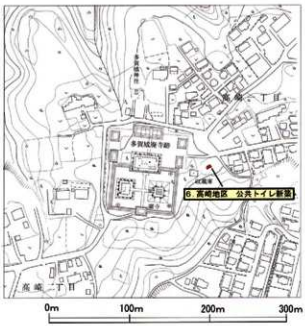

第37図　高崎地区　調査地点位置図

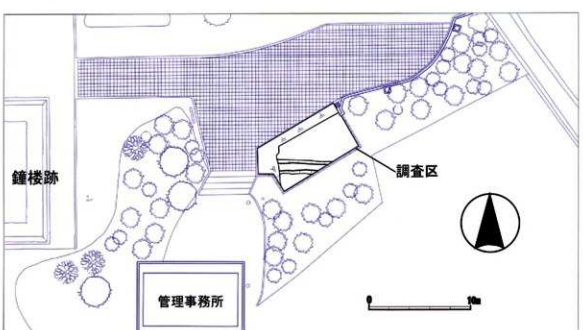

第38図　高崎地区（多賀城廃寺）公共トイレ新築工事に伴う調査区

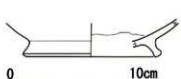

第39図　高崎地区　表土出土灰釉陶器埦
（公共トイレ新築工事　調査）

Ⅳ．多賀城跡の 11 世紀～12 世紀の土器について

今回の調査で出土した SD2770 溝底面出土の土器は、高台の付く器種や土師器・須恵器を含まない点で 10 世紀以前の古代の土器組成とは大きく異なっている。一方で、第 50 次調査 SX1623・1629 平場を覆う堆積層で発見された「手捏かわらけ」を含む 12 世紀後半代の土器群とも様相を異にしている。こうした特徴から、SD2770 溝底面出土の土器は、両者の間に位置する 11 世紀から 12 世紀前半代の土器群とみられる。

多賀城跡では、城内出土土器を A 群から F 群の六つの土器群（政庁跡本文編：271 頁参照）に分け、8 世紀から 10 世紀代までの土器変遷をとらえている。しかし、F 群より新しい土器が出土した場合は、個別に年代的検討をおこなってきた。ここでは、今回の出土資料である SD2770 溝底面出土の土器の年代的位置をより明確にする意味からも、これまで個別に検討されてきた 11～12 世紀代の土器の新旧関係を整理し、F 群土器以後の多賀城内出土土器の変遷を概括することにしたい。

須恵系土器について

多賀城跡の 11～12 世紀代の土器変遷を検討する上で基礎となるのは、前段階の F 群土器で主体となる須恵系土器の変遷である。須恵系土器は、9 世紀後半に出現し（年報 1991：137 頁）、10 世紀以降の E 群土器段階で割合を高め、F 群土器段階では土師器・須恵器に代わって土器組成の主体を占める（政庁跡本文編：389 頁）。さらに、F 群土器については、第 68 次調査の報告（年報 1997：67 頁）で 1～4 群の 4 段階に分け、最新段階の 4 群をさらに a・b の 2 群に細分している。

一方、これら F 群より新しい時期のロクロ成形で酸化炎焼成された土器については、報告文によって「須恵系土器」「ロクロかわらけ」「土師質土器」などの異なる呼称を用いて提示してきた（註 1）。これらの土器は、呼称こそ異なるが、いずれも「須恵系土器」から連続的な変遷を辿れる 11～12 世紀代の同一系列の土器である。また、供膳形態が坏（大型坏）と小皿（小型坏）に集約された組成をなす点で、13 世紀以降の素焼きの土器群と類似した様相を示している。

このように、多賀城跡における 11 世紀から 12 世紀代の土器は、古代的な須恵系土器から、中世的な土器への過渡的な特徴を示す土器群として位置づけられる。そこで以下では、これらの土器を「須恵系土器」と区別し「ロクロ成形酸化炎焼成の土器」と呼ぶことにする。

ロクロ成形酸化炎焼成の坏・皿形土器の分類

多賀城跡における 10 世紀から 12 世紀代の土器組成の主体を占めるロクロ成形で酸化炎焼成された坏・皿形土器について、器形的特徴を抽出し易い底部破片に着目すると以下のように分類される。

Ⅰ類：薄い底部から体部に丸みをもって立ち上がり、その境が不明瞭なもの。

Ⅱ類：底部が厚く、底部と体部の境に明瞭なくびれがあるもの。

A：底径が小さく、体部が大きく外傾するもの。

B：底径が大きく、体部の立ち上がりが急角度のもの。

Ⅲ類：底部の腰が高く、高台状になるもの（註 2）。

Ⅳ類：柱状高台（註 3）。

土器群の設定

F群土器およびこれに後続するとみられる土器群について、主体となるロクロ成形で酸化炎焼成された土器の坏・皿類の底部形態の変化、法量の変化、高台付の坏・皿類の消長、伴出土師器・須恵器坏類の消長、などの要素を指標として整理するとF群に後続する土器群は大きく4つの群に分けられる。これらをG～J群と呼称し以下その概要を記述する。

Ｆ－３群土器：

（第37次調査外郭南辺西部地区SD1221B4層、第60次調査大畑地区SE2132井戸跡、第61次調査鴻の池地区第7層、第62次調査大畑地区SK2175・2178土壙、第66次調査大畑地区SE2315井戸跡）

須恵系土器の坏類に大型坏と小型坏の分化がみられるが、法量の分化が不明確である。器種組成では、角高台の付く坏・皿類の比率が高い。伴出遺物として、土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・越州青磁などがある。灰白色火山灰層との層位関係および、篠窯の須恵器鉢から10世紀中葉の年代が想定される（年報1997）。

Ｆ－４ａ群土器：

（第32次調査政庁北方地区基本層第4層、第37次調査外郭南辺西部地区SD1221B1～3層、第56次調査大畑地区基本層第2B層、第64次調査大畑地区SE316・317・715井戸跡、第68次調査大畑地区SX2449土器廃棄土壙出土土器）

須恵系土器坏類の大型と小型の法量分化が明確で、小型坏（皿）の割合が高い。坏類の底部形態は薄い底部の1類である。高台付坏・皿類も一定の割り合を占め、これらも大型と小型の法量分化が明確である。また、長い中空の脚部を特徴とする器台高坏がみられる。伴出遺物として、土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・邪窯系白磁・越州青磁などがある。年代については、第68次調査大畑地区SX2449土壙出土灰釉陶器広口瓶が東美濃虎渓山1号窯式期に比定されることから、10世紀後葉の年代が想定される（註4）。

Ｆ－４ｂ群土器：

（第4次調査政庁跡SK078土壙、第28次調査五万崎地区SD927溝、第36次調査作貫地区堆積層2層、第66次調査大畑地区SE2314井戸跡・SX2319土器廃棄遺構出土土器）

須恵系土器坏類の大型と小型の法量分化が明確で、小型のもの（皿）は、口径10cm未満のものが主である（第3表）。口径に比して器高が低平で、底部形態は薄い底部の1類が主であるが、厚手で底径の小さなⅡA類や高台状の皿類もみられる。器種組成においては小型坏（小皿）の割合が高く、高台の付く器種も一定量存在する。その他の器種として台付鉢・三脚付鉢が伴う例がある。伴出遺物として、土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・邪窯系白磁・越州青磁があるが土師器・須恵器はごく少ない。前後の土器群との関係から10世紀末から11世紀前葉の年代幅が想定される（註5）。類例として白

石市植田前遺跡 1・2 号溝状遺構出土土器があげられる。

G群土器：

（第 32 次調査政庁北方地区 SE1066 井戸・第 2 層、第 58 次調査大畑地区 SK2013 土壙、第 62 次調査大畑地区 SK2169・2170・2171 土壙、第 71 次調査城前 SD2610 溝出土土器）

ロクロ成形土器坏類の法量分化が進み、口径 15cm 前後の埦と、口径 9cm 前後で低平な小型の皿に集約される（第 3 表）。高台の付く器種はごく少量で、底部形態は薄い底部の 1 類と、厚手で径の小さいⅡA 類の割合が拮抗し、高台状の皿類もみられる。他の器種として台付鉢・三脚付鉢が伴う例がある。伴出遺物として、土師器・須恵器・緑釉陶器・華南産白磁がある。土師器は白磁碗を模倣したような特殊な器形のものがあり、須恵器は瓶・甕類が少数みられる。共伴した白磁皿Ⅱ－Ⅰ類の年代観から 11 世紀中葉を中心とした年代が想定される。

H群土器：

（第 16 次調査政庁地区 SK375 瓦溜、第 23 次大畑地区 SE715 井戸、第 43 次調査南地区第 3 層・同北地区第 6 層、第 60 次調査大畑地区 SK2134 土壙、第 78 次調査城前地区 SD2770 溝・同道路西側第 8 層出土土器）

皿は口径が 9cm 以下ときわめて小型で低平である（第 3 表）。底部形態は厚手で径の小さいⅡA 類と、高台状のⅢ類が主となり、薄手のⅠ類はごく少ない。高台の付く器種はみられない。その他の器種として器台高坏・三脚付鉢が伴う例があるが台付鉢は確認されない。土師器・須恵器もみられない。高台状で大型の坏Ⅲ類は、岩手県河崎柵擬定地や中尊寺金剛院下層や柳ノ御所 52 次 SE50 に類例が求められる要素と考えられることから、土器群の年代として 11 世紀後葉～12 世紀前葉の年代が想定される。類例として仙台市中野高柳遺跡 SX2000 下層出土土器があげられる。

I群土器：

（第 43 次調査南地区基本層第 1・2 層、第 50 次調査 SX1622・1629・SK1641 土壙、第 56 次調査大畑地区基本層第 2A 層、第 58 次調査大畑地区 SD2050 溝、第 78 次調査道路西側第 6 層出土土器）

土器組成に、新たに手捏土器坏・小皿が加わる。ロクロ成形土器の底部形態は、坏は厚手で底径の小さなⅡA 類が主体であるが、皿は体部の立ち上がりが短いⅡB 類が多くみられる（第 41 図）。また、高台状のⅢ類に加え、Ⅳ類の中実の柱状高台が普遍的にみられ、器台高坏が伴う例もある。伴出遺物として、灰釉陶器・華南産白磁、同安窯系青磁・龍泉窯系青磁・常滑三筋文壷・甕などがある。伴出する白磁・青磁類の年代観により、12 世紀中葉から 13 世紀初頭の年代幅が想定される。類例として仙台市中野高柳遺跡 SX2000 上層出土土器があげられる。

J群土器：

（第 28 次調査五万崎地区 SK917 土壙・SD926 溝、第 43 次調査城前地区 SK1373 土壙・SX1375 整地層、第 56・59 次調査大畑地区 SE1933・1934 井戸、同基本層第 2 層出土土器）

土器組成に占める手捏土器の量は少なく、ロクロ成形の坏・小皿が主体である。ロクロ成形の坏・小皿は、いずれも底径が大きく体部の立ち上がりが短いⅡB類が主体（第41図）で、ⅡA・Ⅲ類やⅣ類もわずかにみられる。伴出遺物として、龍泉窯青磁、常滑産三筋文壺・大甕、在地産片口鉢・甕、石鍋などがある。青磁や陶器類の年代観から13世紀代の年代が想定される。類例として仙台市中野高柳遺跡SX1397出土土器があげられる。

以上のように資料の層位関係や伴出遺物の年代観を参考にして、新旧関係を整理し、古い順から並べると第4表のようになる。また、10世紀から13世紀までの土器の系列の変遷を概括すると第40・41図のように連続的な変遷があとづけられる。

これらの土器は、受領や在庁官人が関与する儀式的饗宴に用いられた土器群とみられ、貿易陶磁器類の出土状況（年報2005参照）等とも関連して、この時期の国府もしくはそれに関連する施設の所在を示唆する重要な遺物と考えられる。

これまで、11世紀～12世紀の土器が未整理の段階で、国府・国庁機能の城外への移転の可能性が検討されたこともあるが、今回の土器の検討結果を踏まえると、11世紀～12世紀代の国府・国庁機能は、城内のいずれかの場所で保持されていた可能性が高い。この時期のまとまった遺構はこれまでの城内の調査では発見されておらず、検討課題は残るが、11世紀～12世紀の土器の出土状況から見ると、政庁をはじめとして、政庁北方地区、大畑地区、城前地区、五万崎地区などでこの時期の遺構の発見が期待される。今回の土器変遷の整理を契機に、今後は遺構の再検討も進めていく必要があろう。

最後に、当該時期の土器変遷の検討は、東北地方各地で進められており（註6）、特に平泉藤原氏とそれに先行する安倍・清原氏に関係する遺跡が点在する岩手・秋田両県地域では、実年代を推定できる資料が豊富で、11世紀～12世紀代の研究が大きく進展している。岩手・秋田両県地域の土器を多賀城跡出土土器の変遷と比較すると、土師器・須恵器・柱状高台・手捏土器の消長はほぼ同一の歩調を辿るが、土器群の主体をなすロクロ成形で酸化炎焼成の土器については、体部の立ち上がりが短い坏・皿ⅡB類の出現時期が多賀城ではやや遅れるとみられる。多賀城跡の土器の須恵系土器からの一連の変化は暫移的であり、国府・国庁の土器は古代的な須恵系土器の特徴を遅くまで残すとみられる。

こうした土器のあり方は、安倍・清原氏、平泉藤原氏関係の遺跡と多賀国府、鎌倉、京都、博多、太宰府などとの相互関係の中で比較・検討されるべき要素であろう。今回の出土資料はその中では、地域的、年代的にきわめて重要な位置にある資料と考えられる。

註1：一例として、第32次調査SE1066井戸跡出土の「須恵系土器」、第43次調査各層出土の「須恵系土器」・「かわらけ」、第61次調査池ノ池第1～5層出土の「土師質土器」などがある。

註2：この種を「柱状高台」に含める見解もあるが、明瞭なⅣ類と区別して「高台状の底部」とする。

註3：狭義の「柱状高台」としてⅢ類と区別する。

註4：岐阜県多治見市教育委員会山内伸浩氏のご協力により、資料を直接比較した結果、器形・胎土・釉調とも虎渓山1号窯の製品に酷似していることが確認された。

註5：F－4a群と4b群については時期差を想定しながらも、年代的には10世紀後葉に位置づけてきた。これは、「政庁の主要建物の廃絶年代が11世紀まで下らない」という想定の上に導き出された年代観である。

しかし、4b群土器の年代根拠とされてきたSK078の白磁皿を再検討した結果、これまで邪窯系とされてきたものが皿Ⅵ－1a類であることがわかった。したがってF－4b群土器の下限は11世紀に及ぶ可能性が高まった。また政庁跡出土遺物の中に、11世紀以降の灰釉・山茶碗や陶器貿易陶磁器類が含まれていることがわかっている。具体的なデータの提示は整理途上であるため後日を期すが、政庁の廃絶年代を含め、F－4b群土器の年代的位置づけについても再検討の余地があるのは明らかであり、ここでは、F－4a群土器との時期差を想定し、F－4b群土器を10世紀末から11世紀前葉の年代幅の中に位置づけておきたい。

註6：伊藤武士、井上雅孝、植松暁彦、島田祐悦、千葉孝弥、羽柴直人、八重樫忠郎、吉田博行氏ら多くの方々からご教示をいただいた。

参考・引用文献

多賀城跡調査研究所　1982　『多賀城跡　政庁跡　本文編』

多賀城跡調査研究所　1991　『宮城県多賀城跡調査研究所年報1991』　（第60・61次調査）

多賀城跡調査研究所　1997　『宮城県多賀城跡調査研究所年報1997』　（第68次調査）

多治見市教育委員会　1990　『明和古窯跡群発掘調査報告書』多治見市埋蔵文化財調査報告書第25号

北上市教育委員会　2003　『国見山廃寺跡』北上市埋蔵文化財調査報告第55集　北上市教育委員会

会津坂下町教育委員会　2005　『陣が峰城跡』会津坂下町文化財調査報告第58集　会津坂下町教育委員会

宇野隆夫　1997　「中世食器様式の意味するもの」　『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集

羽柴直人　2001　「平泉遺跡群のロクロかわらけについて」　『岩手考古学』第13号　岩手考古学会

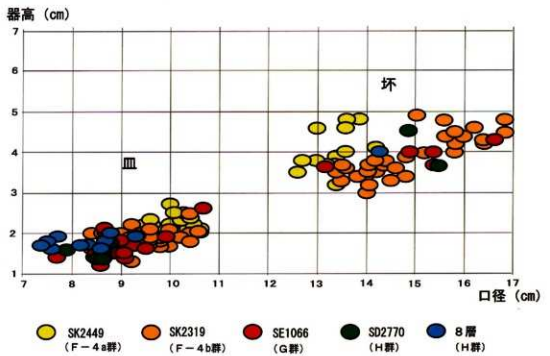

第3表　ロクロ坏・皿類の法量分布（口径・器高）

想定年代	土器群	調査次数	地区	遺構	土師器坏類	須恵器坏類	土器坏・皿類						その他の器種				貿易陶磁器				灰釉系	緑釉	中世陶器			その他
							高台坏	ロクロ成形				手捏	器台	片口鉢	台付鉢	脚錬	白磁		青磁				渥美	常滑	在地	
								I	IIA	IIB	III	IV					那州	華南	越州	同安・龍泉						
950	F-3群	37次	五万崎	SD1221B-4層	○	○	○	○					○		○		○		○		○	○				
		60次	大畑	SE2132-1層	○	○	○	○							○											暗紫鉢
		61次	大畑	湧地7層	○	○	○	○							○	○										
		62次	大畑	SK2175・2178	○	○	○	○														○				暗紫鉢
		66次	大畑	SE2315	○	○	○	○							○						○					
	F-4a群	32次	政庁北	基本層第4層	○	○	○	○																		
		37次	五万崎	SD1221B-1～3層	○	○	○	○									○		○		○	○				
		58次	大畑	基本層第2B層	○	○	○	○							○						○					
		64次	大畑	SE316・317・715	○	○	○	○					○	○	○											
		68次	大畑	SX2449	○	○	○	○					○	○							建浪山1	○				
1000	F-4b群	4次	政庁	SK078	○		○	○	○	○							○									
		28次	五万崎	SD927	○																○					
		36次	作貫	堆積層2層	○											○					○	○				
		42次	大畑	SX2215土器埋設	○		○	○	○																	
		46次	大畑	SE2314	○	(○)	○	○	○						○						○					
		66次	大畑	SX2319	○	(○)	○	○	○		○		○								○	○				
1050	G群	31次	政庁北	SE1066 III・IV層	○			○	○		○						○				○	○				
		31次	政庁北	SE1066 I・II層	○			○	○	○								○			○	○				
		32次	政庁北	基本層第2層	○			○	○	○						○		○			○	○				
		58次	大畑	SK2043	○			○	○	○								○			○	○				
		62次	大畑	SK2169・70・71	○			○	○	○																
		71次	城前	SD2610	○			○	○	○																
1100	H群	18次	政庁	SK375						○											○	○				
		23次	大畑	SE715						○																
		23次	城前	南地区第3層						○		○		○							○					
		43次	城前	北地区第6層						○														壺		
		46次	大畑	SK2134			○			○				○												
		47次	城前	SD2770						○		○														
		70次	城前	道路西側第8層						○		○														
1150	I群	78次	城前	道路西側第6層						○			○	○	○						明和27					
		43次	城前	南地区第1・2層						○	○		○	○				○		○						
		59次	城前	SX1622・1629・1641						○	○		○	○				○						三筋文壺		
1200		58次	大畑	基本層第2A層							○		○	○										三筋壺・壺・鉢		
		58次	大畑	SD2050							○		○	○										三筋文壺	(壺・鉢)	
1250	J群	58次	大畑	SE1934							○			○												
		58次	大畑	SE1933							○		○					○								
		58次	大畑	基本層第2層							○		○							○				壺		大型小札
		43次	城前	SX1375							○		○	○				○						壺・甕・鉢		石鏃
		43次	城前	SK1373							○									○				甕		
		58次	五万崎	SK917・SD926							○															

第４表　多賀城内出土10～13世紀の土器

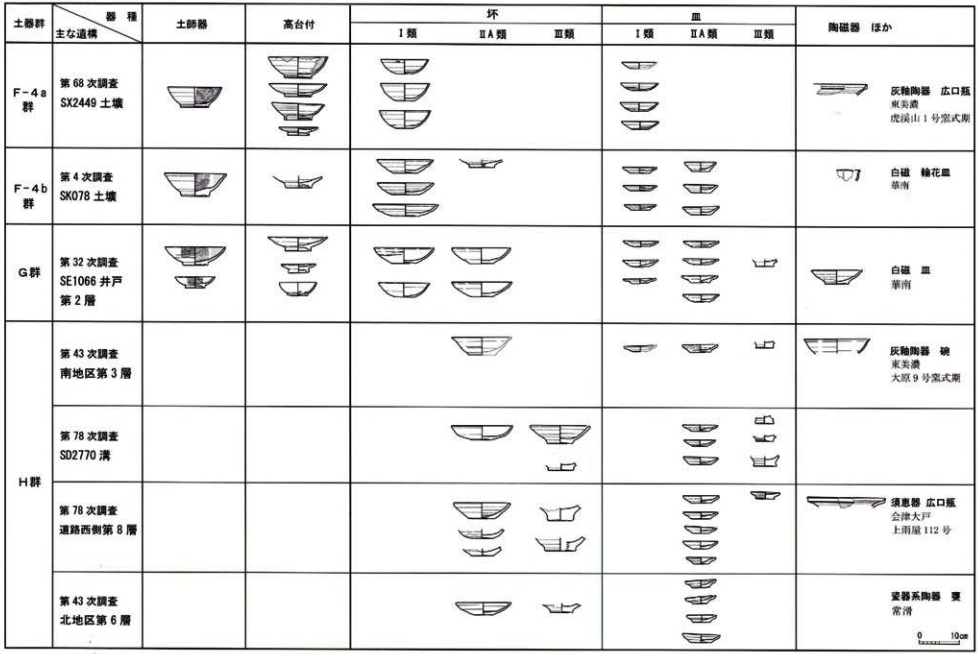

第40図　11～12世紀の土器変遷（1）

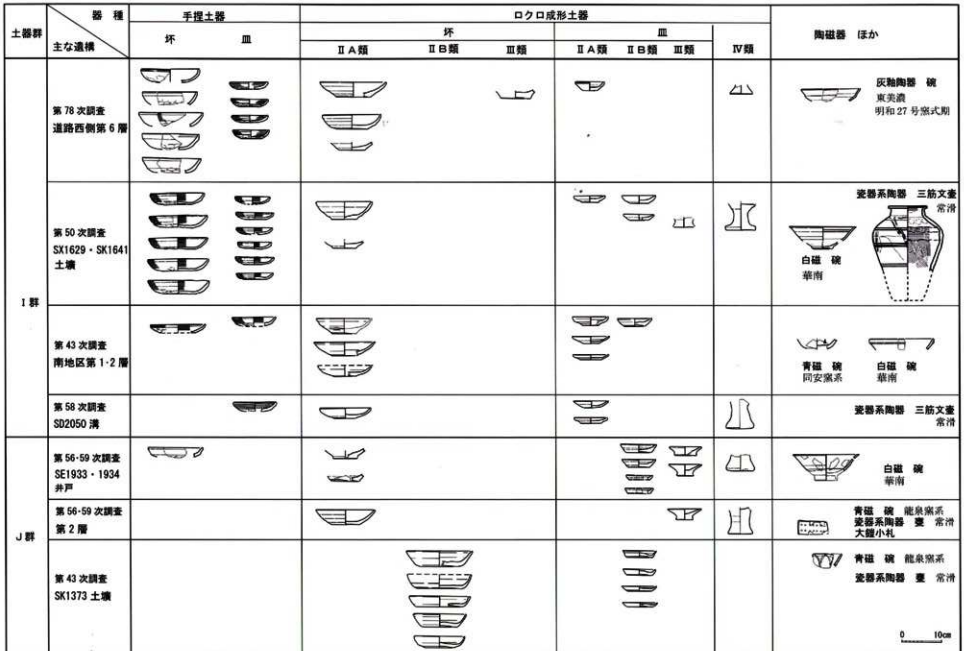

第41図　11～12世紀の土器変遷　（2）

Ⅴ．第96号漆紙文書の追加報告

第96号漆紙文書は土師器の坏に付着した計帳様文書断簡としてよく知られている。すでに報告済であるが（宮城県多賀城跡調査研究所1979）、新たに紙背文書の存在が判明したので追加報告をする（註1）。なお、計帳様文書と土器もあらためて写真と図を収載し、補足・修正を補註として掲げた。

〈文書の観察〉 湿らせた状態で赤外線テレビカメラによる観察が最適である。肉眼では確認できない。また、乾燥状態では赤外線テレビカメラでも紙背文書の存在が窺われる程度である。

〈釈文と書式〉 釈文は第43図に示したとおりで6行分が確認できる。文字は計帳様文書の端正な筆致に対して筆が太い。大きさは0.6～1.2cmとばらつきがあるが、概ね0.8cm前後である。数字は小字で書かれ、界線は認められない。行間距離は心々で1.6・1.5・2.0・1.7・1.8cmである。

計帳様文書に比べて全体的に雑な体裁の文書である。また、文字は計帳側の界線・文字を利用しながら計帳側の文字となるだけ重複しないように書かれている。1～3行目は計帳様文書の縦界線の間に書かれており、1・3行目では計帳側の文字は下まで延びていない。4・5行目は下に延びる計帳側の文字の間に書かれている。こうした書き方から本文書は計帳様文書の紙背文書と断定できる。

〈内容〉 稲束数が記載され、3行目下に「加挙」の語句があることから出挙関係の帳簿の断簡と考えられる。「加挙」は定数（「例挙」）以上の出挙を行うことである。稲束数を「束」の単位を基準にアラビア数字に置換え、また、計帳側の横界線を用いて界線上の数字の並びを示すと次のようになる。

①：	×□61.85		：百
②：	×1123.17		：千
③：	×□04.17	加挙	：百以下
④：	×1398.63		：千
⑤：	×□93.63		：百
⑥：	×□82.3□		：百単位の数

これによると2・3行目と4・5行目の端数が一致している。また、第43図をみると横界線上の数字が行ごとに大小を繰返しており、「加挙」は数の小さい3行目に付されている。したがって、本断簡の記載は2行を1組とし、前行の稲束数から加挙の分量を後行に抜出した内容と考えられる。しかし、大部分が稲束数の記載であり、上部の記載を欠くことから出挙稲の種別等の詳細は不明である。また、実態として2行1組の単位が何に基づいたまとまりかの決定も難しい。ただ、一般的に出挙稲は郡ごとに把握され、収納等の実務は郡司や税長がクラを単位に行っていたとみられることから、本文書におけるまとまりもクラ、または郡ごとと考えられる（註2）。

ところで、一次文書の計帳は国府で浄書された国府保存用の計帳歴名であることが判明している（平川1989）。そのことから紙背文書も国府で作成・使用され、廃棄された帳簿といえる。また、本断簡からは加挙の総量、出挙の総量、出挙全体から加挙分を引いた総量などの把握が可能であるが、そうした数量の把握は、より集計的な出挙関係文書の作成を目的としたことが考えられる。本文書はその前

〈オモテ面：乾燥時〉

（部分拡大）

〈ウルシ面：湿潤時、反転〉

0　5cm

第42図　第96号漆紙文書（撮影：赤外線デジタルカメラ）

〈オモテ面〉

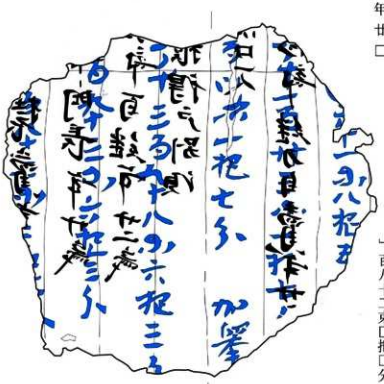

〈ウルシ面〉

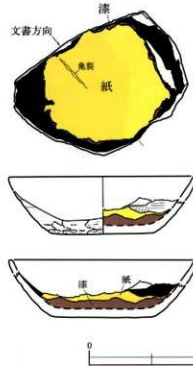

【釈　文】

□猿賣　年［

□部門長年廿歳

□部百継年廿二歳

（根カ）□得戸　別項

□口二人

（物カ）□部継刀自賣年廿□

【釈　文】

（百カ）□六十一束八把五［

一千一百　廿三束一把七分

□百四束一把　七　分　加筆

（一カ）□千　三百九十八束六把三分

□百九十三束　六把三分

（三カ）□百八十二束□把□分

第 43 図　第 96 号漆紙文書見取図

第44図　第96号漆紙文書（赤外線テレビカメラによる復元）

段階に位置する帳簿で、保存年限を過ぎた計帳の紙背を利用して作成・使用されたものとみられる。国府における文書の紙背利用のあり方、帳簿処理や作成過程の一端を示す資料といえる。

〈補註〉計帳様文書と文書の付着した土器

計帳様文書は釈文を第43図のように若干修正する。界線間距離は縦が1.0以上・1.5・1.5・1.4・1.6・1.4・1.4・0.2以上cmである。横は上が1.3cm以上、下が8.1cm以上で、断簡の大きさは横10.0cm、縦9.4cmである。文書の性格は本文に記したとおり、国府保存用の計帳歴名とみられる。

土器はロクロ調整の内黒土師器坏である。底部の切離しはヘラ切りとみられ、その後に底部と体部下端が手持削り調整されている。底径は8.0cm、残存高は最大3.6cmで、推定口径は15cm程、器高は4.5cm程である。土器自体は9世紀前～半ば頃、出土遺構（SK530）は9世紀後半頃の年代とみられる。

註1　紙背文書は、名古屋大学の古尾谷知浩氏、奈良文化財研究所の山本崇氏の御教示により判明した。また、第42図の赤外線デジタルカメラ写真は奈良文化財研究所の中村一郎氏の撮影によるものを収載させていただいた。ともに、厚く御礼を申し上げる次第である。

註2　2行1組の記載のうち前行の稲束数が万の単位に及ばなければ数量的にクラとみられる。しかし、計帳側から想定される上部の範囲、2行目「千」と3行目「百」の位置関係からみると万単位の有無は微妙である。

参考・引用文献

平川　南　1989　「地方官衙における文書の作成・保存・廃棄―近江国計帳・出土計帳一」『漆紙文書の研究』

宮城県多賀城跡調査研究所　1979　『多賀城漆紙文書』

Ⅵ. 付章

1. 関連研究・普及活動

平成18年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

(1) 多賀城跡環境整備事業

多賀城跡環境整備事業は、平成17年度から第8次5カ年計画に入り、特別史跡内の案内板と標柱の整備・外郭北辺北東隅の整備・政庁の整備を行う計画となっている。2年目の本年度は、外郭北辺北東隅（多賀城市市川字大久保地内）の再整備を実施した。総事業費は11,000千円（国庫補助50%）である。

① 基盤整備工

平成2年に設置した木道等の腐朽・破損が進んだため、その撤去・運搬を行った。

② 園路広場工

上記木道等の代替施設として、枕木舗装および枕木階段を設置した。

③自然育成工

来場者にその高まりを見ていただけるよう、外郭築地跡上の間伐および下草刈りを行った。

(2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

当研究所では、特別史跡内の遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかし、やむなく特別史跡内の現状を変更するにあたっては、申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成18年度における現状変更申請は以下の7件でこのうち軽微な変更の2件については工事立ち会いで対応した。

番号	申請者	変更事項	変更箇所	申請	文化庁許可	対応
1	多賀城市長 鈴木　和夫	簡易トイレ撤去	多賀城市市川字田屋場22番1号	平成18年4月7日	18委庁財第47838号 平成18年6月16日	工事立会 平成18年7月14日
2	千葉　はる 千葉　昌昭	擁壁設置	多賀城市市川字坂下65番4	平成18年4月7日	18委庁財第47815号 平成18年6月16日	確認調査 未実施
3	多賀城市長 鈴木　和夫	下水道管敷設工事	多賀城市市川字城前、作貫、五万崎、金屋、丸山、坂下(市道、公共物)	平成18年6月20日	18委庁財第47916号 平成18年7月27日	工事立会 平成18年12月22日
4	多賀城市長 菊地健次郎	排水ポンプ等設置	多賀城市市川字五万崎および字坂下3-1	平成18年11月1日	18委庁財第47939号 平成19年1月11日	工事立会 未実施
5	多賀城市長 菊地健次郎	あやめ園駐車場整備	多賀城市市川字立石2-2・2-3・2-4・11 34-2・35-1・38	平成19年1月16日	18委庁財第47939号 平成19年2月23日	工事立会 未実施
6	多賀城市長 菊地健次郎	消防団ポンプ車置場建設工事	宮城県多賀城市市川字田屋場16番地1	平成19年1月19日	未許可	確認調査 未実施
7	多賀城市長 菊地健次郎	園路兼管理用通路設置	宮城県多賀城市浮島字矢中28、43-1	平成19年2月7日	18委庁財第47201号 平成19年2月23日	工事立会 未実施

平成19年3月1日現在

平成18年度の現状変更申請一覧

(3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所では古代多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について、計画的な調査と研究を継続的に行っている。平成18年度は第7次5カ年計画の3年度にあたり、大崎市に所在する木戸窯跡群の第3次調査を実施した。発掘調査面積は約600㎡である。調査は大崎市教育委員会と共催で行っている。総事業費は4,152千円（50%国庫補助）である。

発掘調査面積は約 600 ㎡である。調査は大崎市教育委員会と共催で行っている。総事業費は 4,152 千円（50%国庫補助）である。

今年度は、木戸窯跡群 B 地点と C 地点の 2 カ所に調査区を設け、B 地点で 3 基、C 地点で 4 基の多賀城創建期の瓦窯跡を発見し精査した。3 年次にわたる調査で、これまで不明確であった窯跡群の分布と構成が把握されるようになった。

（4）遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査によって検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は滋賀県近江国庁跡、京都府隼上り窯跡、山形県窯跡、宮城県亘理町三十三間堂官衙遺跡、仙台市堂庭山廃寺、大崎市名生館官衙遺跡、同新田柵跡推定地、色麻町日の出山窯跡群、加美町早風遺跡、同壇の越遺跡、栗原市伊治城跡の調査データを収集した。さらに従来収集した各地のデータを整理し比較と検討を行った。

（5）その他

1. 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

小井川和夫・古川一明・吉野　武　「多賀城跡第 78 次調査について」　平成 18 年 10 月 21 日
阿部　恵・天野順陽　「木戸窯跡群第 3 次調査について」　平成 18 年 7 月 8 日

2. 各機関・委員会などへの協力

小井川和夫　秋田市秋田城跡環境整備指導委員　払田柵跡保存管理計画策定指導委員　盛岡市志波城跡整備委員　多賀城市環境審議委員　大崎市名生館官衙遺跡調査・環境整備指導委員　角田市郡山遺跡調査指導委員　古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人
古川　一明　高清水町史編さん委員
吉野　武　青森県史編さん古代部会調査研究員

3. 発掘調査・講演会などへの協力

吉野　武「多賀城跡第 77 次調査の概要」多賀城市遺跡調査報告会　平成 18 年 7 月 1 日
古川　一明「宮城県の横穴墓」東松島市文化財フォーラム　平成 18 年 8 月 6 日
吉野　武「多賀城跡－近年の調査成果から－」多賀城市文化財講演会　平成 18 年 12 月 20 日

4. 研究発表・執筆など

吉野　武「壇の越遺跡」　『木簡研究』第 28 号　平成 18 年 11 月 25 日
天野　順陽「木戸窯跡群第 3 次調査の概要」平成 18 年度宮城県遺跡調査成果発表会　東北歴史博物館　平成 18 年 12 月 10 日
吉野　武「多賀城跡第 78 次調査の概要」平成 18 年度宮城県遺跡調査成果発表会　東北歴史博物館　平成 18 年 12 月 10 日
天野　順陽「木戸窯跡群第 3 次調査の概要」第 33 回古代城柵官衙遺跡検討会　南相馬市　平成 19 年 2 月 17 日
吉野　武「多賀城跡第 78 次調査の概要」第 33 回古代城柵官衙遺跡検討会　南相馬市　平成 19 年 2 月 17 日

5. 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

小井川和夫（客員教授）文化財科学研究演習Ⅰ「史跡の保存整備と活用（1）」
　文化財科学研究演習Ⅱ「史跡の保存整備と活用（2）」
古川一明（客員助教授）文化財科学研究実習Ⅱ「発掘調査の実際」

2. 組織と職員

〈宮城県教育委員会行政組織規則（抄）〉

第13条の四　文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四　多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第21条　特別史跡多賀城跡附寺跡（これに関連する遺跡を含む。以下同じ）の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2　多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名　　称	位　　置
宮城県多賀城跡調査研究所	多　賀　城　市

3　多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一　特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二　特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三　特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関すること。

四　庶務に関すること。

第24条　必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職　　務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研　究　員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2　上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもつて充てる。

〈職員〉

所長　小井川和夫

管理部長　伊藤昌光〔博物館兼務〕

《研究班》

主任研究員	（班長）	阿部　恵
主任研究員		古川　一明
副主任研究員		天野　順陽
研究員		吉野　武
技師		関口　重樹〔博物館兼務〕

《管理班》

次長	（班長）	鈴木　尉〔博物館兼務〕
主幹		高橋久仁子〔博物館兼務〕
主任主査		本郷　泰彦〔博物館兼務〕
主査		原　富美恵〔博物館兼務〕
主査		行方　清子〔博物館兼務〕

3．沿革と実績

(1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年　月	事　項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然紀念物保存法(大正 8・4 公布)により史蹟指定、指定名称「多賀城跡附寺跡」
昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して 5 カ年計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廃寺跡の地形図を作成
36.8	多賀城廃寺跡第 1 次発掘調査実施(県教委主体、多賀城町と河北文化事業団共催。調査団長は伊東信雄東北大学教授)
37.8	多賀城廃寺跡第 2 次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38.8	多賀城跡政庁地区発掘調査(第 1 次)開始、以後 40 年 8 月(第 3 次)まで実施、政庁地区の朝堂院的な建物配置が判明
41.4	多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定
43.11	多賀城町が多賀城跡政庁地区の発掘調査(第 4 次)を再開
44.4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44.7	多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊東信雄)　研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44.10	色麻村目の出山窯跡の発掘調査実施
45.3	『多賀城跡調査報告 1－多賀城廃寺跡－』刊行
45.4	研究所による多賀城跡環境整備事業開始
48.10	金堀地区を対象とした第 21 次調査で計画様文書断簡を発見
49.2	外郭西辺地区の追加指定が官報告示
49.4	多賀城関連遺跡発掘調査事業開始
49.8	桃生城跡の発掘調査に着手(昭和 50 年度まで継続)
49.8	プレハブ庁舎から東北歴史資料館の建物に移転
51.3	特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
52.7	伊治城跡の発掘調査に着手(昭和 54 年度まで継続)
53.4	研究第一科・同第二科の 2 科制となる、遺構調査研究事業開始
53.6	漆紙文書の発見を報道発表、これにより研究所が山本壮一郎知事から表彰を受ける
55.3	『多賀城跡－政庁跡図録編－』刊行
55.3	館前遺跡の追加指定が官報告示
55.7	名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 60 年度まで継続)、初年度の調査で 8 世紀初頭の官衙中枢部を検出
57.1	現状変更に伴う緊急調査(第 40 次)により外郭線南辺築地中央部で木樋発見
57.3	『多賀城跡－政庁跡本文編－』刊行
58.11	第 43・44 次調査で政庁南前面の道路遺構発見
59.3	多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示
60.9	名生館遺跡関連台戦原瓦窯跡発掘調査実施
61.8	東山遺跡の発掘調査に着手(平成 4 年度まで継続)
62.8	名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62.11	第 53 次調査で多賀城第Ⅰ・Ⅱ期の外郭東門を発見
63.3	特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
平成　2.6	柏木遺跡の追加指定が官報告示
2.11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門－政庁間整備活用専門部会を設置
4.11	日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表
5.8	下伊場野窯跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦窯跡を発見
5.9	山王千刈田地区の追加指定が官報告示
6.8	桃生城跡の発掘調査を再開(平成 13 年度まで継続中)、政庁の全貌を解明
7.6	第 31 回指導委員会において南門－政庁間整備活用計画案承認
9.11	多賀城碑覆屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10.6	多賀城碑の重要文化財(古文書)指定が官報告示
11.1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11.4	2 科制が廃され、研究班となる
11.4	東北歴史博物館の建物に移転
14.1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14.8	亀岡遺跡の発掘調査に着手（平成 15 年度まで継続）
15.3	『多賀城跡－発掘の歩み－』刊行
15.6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16.5	木戸窯跡群の発掘調査に着手
17.4	多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置

(2) 事業実績

1) 多賀城跡発掘調査事業の実績

調査面積累計	107,933
調査費用累計	1,018,923
指定地総面積	約 1,070,000
調査面積／総面	約 10%

計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘面積(㎡)	経費(千円)
第1次5ヵ年計画	昭和44	5次	政庁地区南東部	1,980	9,000
		6次	政庁地区北東部	2,079	
		7次	外郭南辺中央部(多賀城碑付近)	264	
	昭和45	8次	外郭南辺中央部	330	12,000
		9次	政庁地区南西部	2,046	
		10次	外郭西辺中央部	495	
		11次	外郭東辺南部	660	
	昭和46	12次	外郭中央地区北部	3,795	12,000
		13次	外郭東辺東門付近	1,600	
		14次	外郭東地区北部	2,086	
	昭和47	15次	鴻の池周辺	112	13,000
		16次	政庁地区北半部	1,320	
		17次	外郭北東隅・北西隅	1,729	
		18次	外郭中央部地区北部	2,937	
	昭和48	19次	政庁地区北西部	2,640	17,000
		20次	外郭南辺中央部	990	
		21次	外郭西地区中央部	1,485	
		22次	城外南方(高平遺跡)	3,465	
第2次5ヵ年計画	昭和49	23次	外郭東地区北部(字大畑)	3,300	17,000
		24次	外郭南東隅	2,640	
	昭和50	25次	多賀城廃寺跡南大門推定地	2,310	22,000
		26次	多賀城廃寺跡中門前方地区	2,310	
		27次	奏社宮西隣市川大久保地区	660	
	昭和51	28次	五万崎地区	2,310	22,000
		29次	五万崎地区	2,310	
	昭和52	30次	五万崎地区	1,980	22,000
		31次	政庁北方隣接地区	1,980	
	昭和53	32次	政庁北方隣接地区	1,000	22,000
		33次	外郭西門地区	1,000	
第3次5ヵ年計画	昭和54	34次	雀山地区南低湿地	1,300	30,000
		35次	鴻の池南地区	900	
	昭和55	36次	外郭東地域中央部作貫地区	1,800	30,000
		37次	多賀城外南地方(砂押川東岸)地区	700	
	昭和56	38次	作貫南端低湿地(緊急調査)	50	35,000
		39次	外郭東地域中央部作貫地区	2,500	
		40次	外郭南辺隣接地東半中央部(立石地区・緊急)	80	
	昭和57	41次	外郭東辺南端部(田屋場東端地区)	1,200	32,000
		42次	外郭東地域中央部(作貫地区)	500	
	昭和58	43次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	800	32,000
		44次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	2,500	

計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘面積(㎡)	経費(千円)
第4次5ヵ年計画	昭和59	45次	坂下地区	70	29,000
		46次	外郭西門地区	750	
		47次	外郭西辺中央部	1,000	
	昭和60	48次	外郭南門地区	800	29,000
		49次	外郭北門推定地区	450	
	昭和61	50次	政庁南地区	900	29,000
		51次	外郭北東隅東地区	500	
	昭和62	52次	大畑地区及び東辺外の地区	500	29,000
		53次	外郭東門北東地区	1,000	
	昭和63	54次	外郭東門東地区	1,000	29,000
		55次	外郭東辺中央部(作貫地区)	500	
第5次5ヵ年計画	平成元	56次	大畑地区北半部	1,550	29,000
		57次	外郭東辺南半部(西沢地区)	500	
	平成2	58次	大畑地区中央部	1,470	30,000
		59次	大畑地区中央部東側	900	
	平成3	60次	大畑地区中央部	1,450	30,000
		61次	鴻の池地区	150	
	平成4	62次	大畑地区南半部	1,100	35,000
		63次	大畑地区北半部	1,700	
	平成5	64次	大畑地区北部	3,000	35,000
第6次5ヵ年計画	平成6	65次	外郭東門北部	1,800	36,000
			現状変更に伴う調査	400	
	平成7	66次	大畑地区北西部	3,000	35,000
	平成8	67次	大畑地区西部	3,000	39,000
	平成9	68次	大畑地区西部 多賀城碑覆屋の解体修理に伴う発掘調査	2,650	36,000
	平成10	69次	城前地区南部	2,000	36,000
第7次5ヵ年計画	平成11	70次	城前地区南部	2,000	37,700
	平成12	71次	城前地区南部	2,000	32,300
	平成13	72次	南門西側築地塀跡 南門－政庁間道路跡	1,000	28,900
	平成14	73次	南門東側築地塀跡 南門－政庁間道路跡	1,800	26,000
	平成15	74次	南門－政庁間道路跡	1,000	25,220
		75次	外郭北辺中央部	500	
第8次5ヵ年計画	平成16	76次	政庁東脇殿・後殿・北辺地区	1,640	24,463
	平成17	77次	政庁東楼・西脇殿・南面地区	970	23,730
	平成18	78次	政庁地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610
	平成19				
	平成20				

2）多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	年度	対象地区	主な工事内容	面積(㎡)	事業費(千円)
第1次5ヶ年計画	昭和45	政庁地区(第1期)	南門礎石跡・東脇殿跡表示工	3,519	10,000
	昭和46	政庁地区(第2期)	正殿跡・築地跡跡表示工	7,256	20,000
	昭和47	政庁地区(第3期)	西脇殿跡・築地跡跡表示工	14,669	25,000
	昭和48	政庁地区(第4期)	北西門跡・築地跡跡表示工	9,415	20,000
		外郭東門地区	東門跡・竪穴住居跡表示工		
	昭和49	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
第2次5ヶ年計画	昭和50	外郭東南隅地区(第1期)	木質遺構保存施設設置工	3,600	20,000
	昭和51	外郭東南隅地区(第2期)	湿地修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和52	鴻の池地区(第1期)	南辺築地跡跡表示工	2,000	16,000
	昭和53	鴻の池地区(第2期)	多賀城碑周辺修景工	2,500	16,000
		南門地区(第1期)	南門跡・築地跡跡保護工		
	昭和54	南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形修復工・緑化修景工	5,200	20,000
第3次5ヶ年計画	昭和55	南門地区(第3期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和56	外郭南築地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
		園路(資料館南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和57	外郭南門地区東斜面	園路工	31,831	28,000
		作貫地区(第1期)	遺構保護盛土工・緑化修景工		
	昭和58	作貫地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和59	作貫地区(第3期)	土塁跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
第4次5ヶ年計画	昭和60	作貫地区(第4期)	遺構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和61	政庁南地区	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	7,470	27,000
		作貫地区	便益施設工		
		雀山地区	緑化修景工		
	昭和62	作貫地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工	6,130	27,000
		政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
		雀山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	昭和63	作貫地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000
	平成元	北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
第5次5ヶ年計画	平成2	北辺地区北半部(第1期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
	平成3	北辺地区北半部(第2期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成4	北辺地区北半部(第3期)	便益施設工	2,900	30,000
		東門・大畑地区東側部(第1期)	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成5	東門・大畑地区東側部(第2期)	奈良時代東門跡及び掘立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
	平成6	東門・大畑地区東側部(第3期)	便益施設工	550	35,000
第6次5ヶ年計画	平成7	東門・大畑地区西側北半部(第1期)	道路跡復元工・築地跡跡及び建物跡表示工・便益施設工・	3,120	30,000
	平成8	東門・大畑地区西側北半部(第2期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成9	東門・大畑地区西側北半部(第3期)	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
		南門地区	多賀城碑覆屋解体修理工	50	
	平成10	東門・大畑地区西側北半部(第4期)	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成11	東門・大畑地区西側北半部(第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工		31,500
第7次5ヶ年計画	平成12	柏木遺跡(第1期)	遺構保護造成工・排水工・法面保護工	3,800	14,400
	平成13	柏木遺跡(第2期)	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工		19,700
	平成14	柏木遺跡(第3期)	法面保護工・園路工		9,300
	平成15	柏木遺跡(第4期)	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工		9,020
	平成16	柏木遺跡(第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工		8,266
第8次5ヶ年計画	平成17	案内板・標柱整備	案内板標柱設置工・既設道標解説板再整備工		15,738
	平成18	外郭北辺東北隅の木道再整備	基盤整備工・園路広場工・自然育成工		11,016
	平成19	外郭北辺東北隅の木道再整備	計画		
	平成20	政庁の再整備	計画		
	平成21	政庁の再整備	計画		

3）多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年度	遺跡名	事業	内容	発掘面積(㎡)	経費(千円)
第1次5ヶ年計画	昭和 49	桃生城跡	地図作成 第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和 50	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	850	2,500
	昭和 51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和 52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和 53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5ヶ年計画	昭和 54	伊治城跡	第3次発掘調査	同上	1,000	4,000
	昭和 55	名生館遺跡	地形図作成 第1次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
	昭和 56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	1,960	7,000
	昭和 57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和 58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区の調査	1,020	7,000
第3次5ヶ年計画	昭和 59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地区の調査	1,800	6,300
	昭和 60	名生館遺跡 合戦原窯跡	第6次発掘調査	範囲確認調査 関連窯跡調査	1,300	6,300
	昭和 61	東山遺跡	第1次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和 62	東山遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
	昭和 63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
第4次5ヶ年計画	平成元	東山遺跡	第4次発掘調査	同上	562	7,000
	平成 2	東山遺跡	第5次発掘調査	同上	600	7,000
	平成 3	東山遺跡	第6次発掘調査	同上	2,200	10,000
	平成 4	東山遺跡	第7次発掘調査	同上	3,260	12,000
	平成 5	下伊場野窯跡	地形図作成 発掘調査	多賀城創建期窯跡調査	600	14,000
第5次5ヶ年計画	平成 6	桃生城跡	地形図作成 第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成 7	桃生城跡	第4次発掘調査	同上	730	20,000
	平成 8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成 9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成 10	桃生城跡	第7次発掘調査	同上	800	17,000
第6次5ヶ年計画	平成 11	桃生城跡	第8次発掘調査	同上	1,200	15,300
	平成 12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成 13	桃生城跡	第10次発掘調査	同上	600	11,400
	平成 14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
	平成 15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
第7次5ヶ年計画	平成 16	木戸窯跡群	地形図作成 第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115
	平成 17	木戸窯跡群	第2次発掘調査	B・C地点の調査	300	5,932
	平成 18	木戸窯跡群	第3次発掘調査	B・C地点の調査	1,300	4,152
	平成 19					
	平成 20					

写 真 図 版

写真図版1
政庁中央地区
政庁南面地区

中央地区全景
（南西から）

南面地区全景
（南から）

SD2831
（南東から）

写真図版 2
政庁南面地区

整地Ａ土留め
（南西から）

整地Ａ土留め
（南東から）

整地Ａ土留め前面の状況（南東から）

整地Ａ土留め裏込め状況（北から）

写真図版3
城前地区

遠景
（南西から）

遠景
（南から）

遠景
（北から）

写真図版 4
城前地区
全景及び西区

調査区全景
（真上から）

SX2785B
削出し検出状況（南から）

SX2785B 削出し南端断面（南西から）

SX2785B 削出し北端断面（南から）

SX2785盛土南断面（北西から）

SX2785B盛土状況 西端（北から）

SX2785B盛土状況 西端やや東（北から：左右合成）

SX2785西側堆積層（北西から）

SX2785西側堆積層 遺物出土状況

写真図版 6
城前地区　西区

SX2785盛土北断面（南東から）

SX2785盛土状況 東から中央部（南東から）

SX2785盛土状況 西端（南から）

SX2785盛土状況 中央付近（南から）

調査区南端の西側堆積層断面（南東から）

SD2770断面（南から）

SD2770断面（南西から）

SD2770遺物出土状況（北から）

SB2845建物跡（南から）

SB2521・2522建物跡（南から）

SB2521建物跡柱穴（柱穴③:西から）

SB2521・2522建物跡柱穴（柱穴②:北から）

SB2845建物跡柱穴（柱穴⑩:西から）

SD2855溝跡（南西から）

SD2855溝跡焼面検出状況（北西から）

写真図版 8

城前地区　東区

北半部建物群　SB2837・2468・2848・2849（南から）

SB2848建物跡柱穴（柱穴⑬:南から）

SB2848建物跡柱穴（柱穴⑭:南西から）

SB2468・2849建物跡柱穴（柱穴①:南から）

SB2837・2848建物跡柱穴、
SK2854土壙重複状況（柱穴⑤:西から）

SB2837建物跡、SA2843柱列跡（南から）

SB2455建物跡、SA2456・2851柱列跡（東から）

SB2837建物跡柱穴（柱穴⑤:北から）

SB2455建物跡柱穴（柱穴⑮:東から）

写真図版 10

城前地区　東区

SB2850建物跡柱穴重複状況（南西から）

SB2850B建物跡柱穴（柱穴⑰:南西から）

SA2456柱列跡柱穴（柱穴⑱:西から）

SA2851柱列跡柱穴（柱穴⑲:西から）

SA2843柱列跡柱穴（柱穴⑦:南東から）

SK2834土壙（南東から）

SK2858土壙（南から）

調査区南東部の状況（真上から）

SK22834 出土遺物（１）
土師器

SK2834 出土遺物（２）
須恵器
灰釉・緑釉陶器
硯

SK2834・2835 確認面出土遺物
土師器・須恵器
灰釉陶器
須恵系土器

表土出土遺物
須恵器
灰釉陶器
須恵系土器
硯

SD2770出土遺物

道路西側堆積層８層出土遺物

道路西側堆積層６層出土遺物

SB2837出土遺物

SB2837出土軒丸瓦　19図-7

SK2834・2835確認面出土塼　25図-10

SK2835出土軒丸瓦　24図-8

SD2831出土軒丸瓦　6図-7

SD2831出土軒平瓦　6図-8, 9

表土出土赤彩のある軒平瓦　28図-10, 11

SK2858出土軒平瓦　26図-1

表土出土熨斗瓦　28図-12

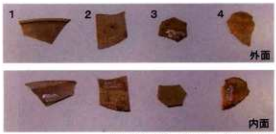

SD2831溝　灰釉・緑釉陶器

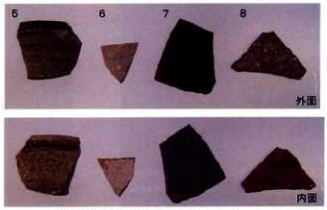

道路西側堆積層第8層出土土器　5＝10図-20

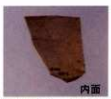

道路西側堆積層第6層出土　灰釉陶器　11図-18

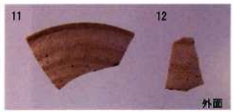

SB2522出土灰釉陶器　11＝19図-4

SK2835土壙出土須恵器　24図-5

SK2834・2835土壙確認面出土灰釉陶器　25図-8

路面堆積層出土白磁

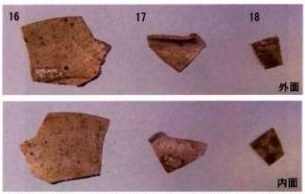

SK2834・2835土壙確認面出土灰釉陶器　16=25図-7

表土出土灰釉陶器　28図-6

写真図版 14

報告書抄録

ふりがな	みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうじょねんぽう2005 たがじょうあと
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報　2006　多賀城跡
副書名	多賀城跡－第78次調査－
巻次	宮城県多賀城跡調査研究所年報　2006
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報
シリーズ番号	2006
編著者名	古川一明　／　吉野　武
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所
所在地	〒985-0862　宮城県多賀城市高崎1丁目22-1　TEL　022-368-0102　FAX　022-368-1014
発行年月日	20060326

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
特別史跡 多賀城跡 （たがじょうあと）	みやぎけんたがじょうし 宮城県多賀城市 （いちかわ　うきしま） 市川・浮島	04209	004	38度 18分 14秒	140度 59分 30秒	2006・5・11 ～ 2006・11・30	2600㎡	調査計画に基づく学術調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
特別史跡 多賀城跡 第78次調査	国府・ 城柵遺跡	奈良時代 ～ 平安時代	政庁南面地区 ・整地層 ・土留石 ・溝 城前地区 ・整地層 ・建物跡 ・塀跡 ・土壙 ・溝 ・道路跡	土師器 須恵器 須恵系土器 白磁 灰釉陶器 緑釉陶器 軒丸瓦 軒平瓦 丸瓦 平瓦 漆紙 鉄製品	

政庁南面地区整地層南端の石（南から撮影）

宮城県多賀城跡調査研究所年報　2006
多　賀　城　跡

平成19年3月26日発行

発行者　宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目22－1
TEL（022）368－0102
FAX（022）368－0104
印刷所　東杜印刷株式会社